

令和4年第4回定例会

# 松崎町議会会議録

令和4年12月6日開会

令和4年12月8日閉会

松崎町議会



## 令和4年第4回松崎町議会定例会会議録目次

### 第1号（12月6日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名について	3
○会期の決定について	4
○議長諸報告	4
○町長行政報告	5
○一般質問	11
高柳孝博君	12
田中道源君	27
小林克己君	43
武田勝彦君	57
鈴木茂孝君	72
○散会の宣告	91

### 第2号（12月7日）

○議事日程	93
○出席議員	93
○欠席議員	93
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	93
○職務のため出席した者の職氏名	94
○開議の宣告	95

○議事日程の報告	9 5
○一般質問	9 5
深 澤 守 君	9 6
○議案第 8 8 号 松崎町印鑑条例の一部を改正する条例について	1 1 1
○議案第 8 9 号 松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	1 1 8
○議案第 9 0 号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	1 2 0
○議案第 9 1 号 南伊豆地域清掃施設組合の設置について	1 2 2
○議案第 9 2 号 令和 4 年度松崎町一般会計補正予算（第 1 0 号）について	1 4 7
○議案第 9 3 号 令和 4 年度松崎町水道事業会計補正予算（第 2 号）について	1 6 6
○議案第 9 4 号 令和 4 年度松崎町温泉事業会計補正予算（第 1 号）について	1 7 3
○散会の宣告	1 7 7

### 第 3 号 （1 2 月 8 日）

○議事日程	1 7 9
○出席議員	1 7 9
○欠席議員	1 7 9
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 7 9
○職務のため出席した者の職氏名	1 8 0
○開議の宣告	1 8 1
○議事日程の報告	1 8 1
○議案第 9 5 号 令和 4 年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） について	1 8 1
○議案第 9 6 号 令和 4 年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） について	1 8 4
○議案第 9 7 号 令和 4 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） について	1 8 6
○議案第 9 8 号 教育委員会教育長の任命について	1 8 9
○諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について	1 9 2
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について	1 9 4

○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について……………	195
○閉会の宣告……………	195
○署名議員……………	197



## 令和4年第4回松崎町議会定例会会議録

### 議 事 日 程 (第1号)

令和4年12月6日(火) 午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 議長諸報告  
日程第 4 町長行政報告  
日程第 5 一般質問
1. 7番 高柳孝博君
  2. 1番 田中道源君
  3. 3番 小林克己君
  4. 6番 武田勝彦君
  5. 2番 鈴木茂孝君

---

### 出席議員 (8名)

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 田中道源君 | 2番 鈴木茂孝君 |
| 3番 小林克己君 | 5番 深澤守君  |
| 6番 武田勝彦君 | 7番 高柳孝博君 |
| 8番 土屋清武君 | 9番 渡辺文彦君 |

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |        |        |               |       |
|--------|--------|---------------|-------|
| 町 長    | 深澤準弥君  | 副 町 長         | 木村仁君  |
| 教 育 長  | 佐藤みつほ君 | 総務課長<br>兼 防災監 | 齋藤聡君  |
| 企画観光課長 | 八木保久君  | 窓口税務課長        | 糸川成人君 |
| 健康福祉課長 | 船津直樹君  | 生活環境課長        | 高橋和彦君 |
| 産業建設課長 | 鈴木清文君  | 会計管理者         | 鈴木悟君  |

教育委員会 松本利之君  
教育委員会事務局長

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大場千徳 書記 渡辺慶介

---

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年松崎町議会第4回定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 直ちに本日の会議を開きます。

申合せにより、議場内で上着及びネクタイを取ることを許可いたします。

撮影の許可について申出がありましたので、許可いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（渡辺文彦君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いするとともに、発熱などで体調の優れない方は傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。また、会議中は静粛をお願いいたします。

議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺文彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長により8番、土屋清武君、1番、田中道源君、補欠、2番、鈴木茂孝君を指名いたします。

---

### ◎日程第2 会期の決定について

○議長（渡辺文彦君） 日程第2 会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より12日（月曜日）までの7日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日より12月12日までの7日間と決しました。

---

### ◎日程第3 議長諸報告

○議長（渡辺文彦君） 日程第3 議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上報告すべき事項。

1. 令和4年度8月分例月出納検査の結果報告について
2. 令和4年度9月分例月出納検査の結果報告について
3. 令和4年度10月分例月出納検査の結果報告について
4. 令和4年度定期監査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

1. 静岡県町村議会議長会定期総会について
2. 賀茂郡町議会議長会議について
3. 第66回町村議会議長全国大会について

おのおのその資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

---

◎日程第4 町長行政報告

○議長（渡辺文彦君） 日程第4 町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありますので、これを許可いたします。

町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 令和4年松崎町議会第4回定例会の開会に当たり、謹んで行政報告を申し上げます。

夏が終わった頃にはやや減少傾向を見せていた新型コロナウイルス感染症も、ここに来てさらなる変異種が国内でも確認されるなどし、感染者数も高止まりで、第8波が到来したと言われ、これから寒くなる季節に、インフルエンザとの同時流行も懸念されている状態でございます。

昨年は緊急事態宣言の発出も検討されていたことを考えますと、現在、政府は感染拡大に最大限の注意を払いながらも、経済活動の持続を図るために実施している全国旅行支援が年明け後も継続される見込みであることなどからも、ウィズコロナの時代として、こういった流れになっていると感じております。

町内でも感染者が微増されている状況においては、まだまだ強い危機感を感じているところでございます。引き続き感染症対策を講じた中で、経済活動の継続をお願いしているところでございます。

最近の話題といたしましては、5回目のワクチン接種に向けた準備を進めるとともに、伊豆縦貫道の工事も河津・下田間が順調に推移しており、過日、下田河津道路の第I期間起工式が行われ、議長と出席をさせていただきました。

懸念されている天城北の天城越えの道路についても、再三にわたり、関係各位と共に国交省、そして関係議員の皆様方に要望活動を継続しているところでございます。よい報告を来年にはできることを祈念しているところでございます。

本日は、町営観光施設の入館状況など3件について、今年度の取組やその成果につきまして、議員の皆様方にご報告申し上げます。

今後の町政運営におきましては、住民ニーズの把握に努めながら、よりよい新たなまちづ

くりを推進してまいりますので、本定例会におきましても、皆様方から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、活発かつ建設的な議論を展開してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、企画観光課から、町営観光施設の入館状況について、資料ナンバー1によりご報告させていただきます。

1ページをお願いいたします。

まず、伊豆まつぎき荘でございますが、右側の10月までの累計の比較でご説明させていただきます。

宿泊利用人員は、今年度は夏季期間に新型コロナウイルスに関する行動制限がなかったことやバイ・シズオカ全国旅行支援の影響により、前年度比4,763人増の1万2,504人となりました。

収益については、宿泊利用者の増加により5,798万円増の1億6,679万3,000円となりました。費用については、宿泊利用者の増加による食事材料費や人件費の増加、また物価高騰の影響を受けたことから、3,474万1,000円増の1億4,272万2,000円となりました。これにより、差引損益はマイナス142万円となり、2,557万3,000円の改善となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

こちらから、町営観光施設の10月までの利用人員、それから収支等の累計の比較となります。

長八美術館は、入館者数7,442人で昨年に比べ3,655人増、収入は321万7,000円で149万8,000円の増、収支差額はマイナス677万4,000円となりました。

重文岩科学学校は、入館者数4,607人で昨年に比べ1,755人増、収入は375万円で141万3,000円の増、収支差額はマイナス436万4,000円となりました。

3ページをご覧ください。

旧依田邸につきましては、入館者数が2,782人で昨年に比べ666人の増、依田之庄の入館者数は、1万2,759人で昨年に比べ2,401人の増、収支差額はマイナス435万8,000円で、前年度より55万1,000円のマイナスとなりました。

道の駅三聖苑につきましては、5,385人で昨年に比べ1,114人の増、収支差額はマイナス371万2,000円となり、前年度より21万9,000円の改善となりました。

10月末までの累計では、全ての施設において利用者は増となっておりますが、コロナ以前

の状況までには戻らず、厳しい状況は続いております。国による観光促進事業といたしまして、現在も全国旅行支援事業が行われておりますので、感染症対策を万全に行い、訪れたお客様に施設を安心していただくよう努めてまいります。

以上、資料ナンバー1の町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 続いて、公営企業会計令和4年10月末経営状況について、生活環境課からご報告させていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。

表の左側が水道事業、右側が温泉事業となっておりますが、左側の水道事業下段の備考欄をもってご説明をいたします。

10月末現在の有収水量は46万165立米で、前年対比646万4,000立米、1.4%の減となりました。営業収益は、雲見地区において台風8号の被害に係る水道料金の減免をしたことが主な理由により、前年対比123万8,000円、1.7%の減となりました。予定収益を加えた収益の合計は、前年対比57万8,000円、0.7%の減となりました。

一方、費用においては、支払利息及び企業債取扱諸費等の減少により、前年対比161万円、2.4%の減となりました。その結果、収益から費用を差し引いた利益は1,261万2,000円となりまして、前年対比103万2,000円、8.9%の増となったものでございます。

右側、温泉事業でございます。

10月末現在で給湯した総湯量は9万5,097立米で、前年対比251立米、0.3%の増となりました。営業収益は、前年度に新型コロナウイルス感染症対策として宿泊施設の使用料を3か月間減免したことが主な理由により、前年対比222万1,000円、7.7%の増となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、職員給与費や原価償却費の減少により、前年対比46万9,000円、1.7%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は509万6,000円となり、前年対比267万7,000円、110.7%の増となったものでございます。

水道事業、温泉事業ともに、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、令和4年台風8号の被害状況等について、総務課からご報告いたします。

8月13日から14日にかけて当町に接近した台風8号は、当町におきましても近年にない被害をもたらしました。今回、最終的な被害状況等の報告がまとまりましたので、主立った内容のみですが、ご報告させていただきます。

お手元の資料ナンバー3をお願いいたします。

資料の1枚目をお開きください。

まず、1ページです。

まず、台風の発生状況ですが、台風は8月12日の午前3時に日本の南、北緯30度付近の太平洋上で発生いたしました。発生当時の気圧は1,004ヘクトパスカルでありました。13日午前9時に御前崎の南西約130キロに接近したときには、気圧は1,000ヘクトパスカルという状況となっております。その後、13日の17時頃に伊豆半島に上陸した後は、関東方面を通過し、太平洋上に抜けていきました。

台風の接近に伴い、8月11日の10時頃から雨が降り始めましたが、台風が13日に静岡県内を通過した後も、駿河湾付近から伊豆大島付近にかけて発生した線状降水帯により、14日の8時まで、天城山では488ミリの降水量を観測しております。この間、岩科地区では床下浸水が、雲見地区では土砂崩れや家屋の浸水被害が発生いたしました。

2ページをご覧ください。

下半分になりますが、下半分は近隣の観測所の降水量を表したものです。(3)の大峠の雨量計では、13日の22時には1時間当たりの最大降水量68ミリと、この周辺では最も多い値を記録しております。

続きまして、被害状況ですが、4ページをご覧ください。

今回の災害では、人的な被害はございませんでした。

物的被害ですが、10月4日現在の状況ですが、まず住家の被害です。一番上の表にあります全壊1棟、床上浸水27棟、このうち住家23棟、非住家4棟、床下浸水は30棟で、このうち住家が21棟、非住家は9棟となりました。

地区別では、道部地区が床下浸水2棟、山口地区が床下浸水12棟、野田地区と金沢地区では床下浸水が各1棟、雲見地区では住家の全壊が1棟、床上浸水が27棟、床下浸水が14棟であり、町内では合計で58棟の家屋が被害を受けてしまいました。

次に、道路・河川の被害状況です。調査箇所は87件となり、内訳といたしましては、土砂崩落が31件、倒竹木10件、河川閉塞堆積物除去15件、護岸損壊15件、路肩損傷6件、舗装損傷3件、橋梁洗堀1件、その他6件という状況でした。現在でも石部地区内において、路肩

の崩壊により一部通行止めとなっております。

災害の査定ですが、申請件数は8件、うち道路1件、河川6件、橋梁1件となり、申請額は9,417万2,000円となりました。県の第3次査定ですが、こちらは10月17、18、19日の3日間で行われております。

次に、町の施設の被害状況ですが、5ページをご覧ください。

今回の台風では、道路や河川、橋梁のほかに、雲見地区内の水道施設が被害を受けました。まず、入谷地区にある雲見地区の浄水場のろ過池に高通山の土砂崩れによる土砂が流入し、14日と15日はろ過機能が停止していました。また、雲見地区内に3か所ある配水池のうち、入谷配水池と千貫門配水池の提供エリア内で水道管が破損し、15日まで、およそ70世帯が断水していました。

15日の夜には、千貫門配水池エリアの損傷箇所の修繕が完了し、それまで断水をしていた70世帯のうち、千貫門配水池の提供エリアのおよそ30世帯は断水が解消いたしました。入谷配水池エリアでは、18日には、消火栓を利用し千貫門配水池エリアから送水することにより、飲料水以外の断水は解消いたしました。飲料水としては、結果として29日午前11時半の断水の解除の放送まで、飲料水としての使用はできないというようなことで呼びかけておりました。

入谷配水池につきましては、入谷の背後にある高通山の中腹に入谷地区をカバーする配水池がございますが、今回の急傾斜地の土砂崩れに伴い、浄水場から配水池に水を送る送水管と配水池から各家庭などに水を送る配水管が土砂とともに流出しただけでなく、土砂崩れが配水池のすぐ横で発生したため、入谷配水池はその後使用しないこととし、その代わりに、入谷地区上部にある原水調整池の脇に仮設の急速ろ過器と20トンの配水池を設置し、入谷地区への給水を行っております。

続きまして、被害の対応の状況になります。

7ページから9ページの中段までは、災害対策本部の設置から廃止まで、時系列を取りまとめたものになります。

続きまして、避難所の開設ですが、13日10時35分に環境センターに避難所を開設いたしましたが、13日の夜間に数分間、2人見えられましたが、すぐに帰ってしまいました。また、17日にも大雨が予想されたため、18時に環境センターと雲見地区の公民館を避難所として開設いたしましたが、このときは避難者はございませんでした。

11ページをお願いいたします。

次に、復旧支援の状況です。

家屋の被害調査につきましては、8月15日から10月4日まで、58件の調査を実施し、罹災証明は8月30日から受け付けました。この間、8月30日と9月2日は、被害の大きかった雲見地区の公民館に出向いて受付を行っております。罹災証明書の申請件数と発行件数は、ともに42件となっております。

続きまして、ボランティアの関係ですが、ボランティアにつきましては、社会福祉協議会が8月14日に社会福祉協議会内にボランティアセンターを開設いたしました。こちらは8月31日まで開設しておりましたが、延べ571人の方に、40件の家屋などの泥出し、家財の運び出し、清掃の作業に当たっていただきました。これとは別に、中学校や高校の生徒もボランティアとして災害復旧に当たりました。

12ページをお願いいたします。

災害廃棄物の対応状況ですが、今回の災害で発生したごみは、クリーンピア松崎の隣に雲見地区のグラウンドがありますが、そちらに運び入れていただきました。こちらに持ち込まれたごみの量は、およそ80トンとなりました。このうち、可燃ごみにつきましては、クリーンピア松崎で破碎し切れなかったものは業者に破碎処理を委託し、折を見てクリーンピア松崎で焼却することとしています。こちらは現在も継続して行っております。

次に、断水に伴う給水支援ですが、13ページをご覧ください。

雲見地区には14日から給水車を派遣いたしましたが、15日からは他市町の支援をお願いいたしました。特に東伊豆町と河津町は、給水車を保有していたことから、東伊豆町は23日まで延べ7台、河津町は21日まで延べ4台の給水車を派遣していただきました。24日以降は、日本水道協会静岡県支部を通して、県東部地区から給水車を派遣していただきました。

最後に、義援金・寄附金の関係ですが、14ページをご覧ください。

被災者にお渡しする義援金は、11月17日までに振込用の口座を設けておりました。町の一般会計に入金される寄附金は、ふるさと納税分も含め、随時受け付けておりますが、義援金は824件、2,209万8,314円、寄附金は13件、758万3,735円、ふるさと納税は、11月17日現在397件、565万1,800円となっております。

義援金につきましては、9月15日に第1回目の配分委員会を開催し、9月27日には、それまでに申請のあった家庭に送金を行っております。残金につきましては、2回目の配分委員会を11月29日に開催し、配分額を決定し、こちらに届けられた金額を被災者に配分いたしました。

今回の災害に当たっては、今までも大規模地震を対象とした訓練は実施していたものの、定期的に実施していたわけではなかったため、職員の現場への配置や情報収集の方法、また被災地への情報発信、地域防災計画を踏まえた本部としての役割など、様々な点において反省すべき事項が数多くありました。

今回の災害を教訓として、今後発生が懸念される南海・東南海地震、また近年、大型化と頻発して発生する台風や、局所的に発生し大きな被害をもたらす線状降水帯などによる水害に備え、より万全な体制を整えていきたいと考えております。

報告は以上になります。

○議長（渡辺文彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

40分まで休憩といたします。

休憩 午前 9時28分

再開 午前 9時40分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に申し上げておきます。

質疑、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらか述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において、町長等に反問権を付与いたします。反問権を行使する場合は、反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴者に申し上げます。

議場内ではお静かにお願いいたします。

---

◎日程第5 一般質問

○議長（渡辺文彦君） 日程第5 一般質問を行います。

---

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（渡辺文彦君） 質問の通告がありますので、順次発言を許します。

通告順位1番、高柳孝博君。

7番、高柳君。

（7番 高柳孝博君登壇）

○7番（高柳孝博君） 壇上から質問いたします。

1つ目は、今後の1次医療サービスについてです。

6月の一般質問で質問いたしましたが、疑問として残ったものについて、岩科診療所建設を方針転換するとして白紙化しましたが、その理由を後世に負担を残すからとしています。その根拠は、その代替案はなどについてです。

2つ目は、町営施設の赤字が予想されますが、その対策をどうするかでございます。

3つ目は、DX（デジタルトランスフォーメーション）を導入して業務を効率化していますが、何をどのように進められるかです。

既に通告をしてありますので、以降は質問席での質問に移ります。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高柳議員の質問にお答えします。

まず、大きな1番、今後の1次医療サービスについて、①診療所の開設をやめた理由を将来に費用負担を残さないためにと述べているが、将来のためにはサービスを残すことこそ大事ではないかという質問でございます。

松崎町の医療を見ましたときに、新型コロナワクチン接種等では、石田医院、中江医院、西伊豆健育会病院の各先生方、安良里診療所の大石先生、宇久須の池田先生等にご協力をいただいております。また、町民の方の受診状況につきましては、松崎町、西伊豆町の医療機関が多いものの、下田市などの圏域外の医療機関へ通院されている方もいらっしゃいます。

令和3年度の松崎町の国民健康保険と後期高齢者医療の医科外来レセプト件数などから、岩科地区の医療機関受診者数を推計いたしますと、1日外来人数は16.4人となりました。こ

の16.4人については、岩科診療所の開設年度の人数15人に近い数字であり、この16.4人で岩科診療所運営の費用見込額を計算いたしますと、年間1,370万円程度の赤字となります。松崎町をはじめとした近隣の市町の人口も減少していく見込みの中で、岩科診療所が黒字となる1日外来人数25人は将来的にも大変厳しく、赤字の補填は続くということは次世代の住民に負担を強いることとなります。

②岩科診療所を開設した場合に、令和4年予算ベースで将来負担比率は何%増になるかという質問でございます。

将来負担比率の最新の数値は、令和3年度決算ベースでマイナス32.7%となっておりでございます。この計算に、岩科診療所の建設工事費など1億5,305万9,000円を加えた形で計算しますと、マイナス28.9%となり、3.8%増となります。

③他の団体が1次医療に参入するならば支援すると述べているが、どのような支援をするのかという質問に対してでございます。

松崎町内で独自に開業していただける団体・個人等があれば、開業にできるだけ支援をしたいと考えております。その内容につきましては、相手方の希望もございまして、他業種への支援とのバランス等も勘案しながら、開業の話がありましたら、支援内容を相手方と検討しながら進めてまいりたいと考えております。

④診療所は1か所確保しておいて、さらに民間が参入してくるならば、よりよいサービスになるのではという質問でございます。

松崎町が多くの赤字補填をしながら診療所を運営していくことは、次世代の住民に負担を強いることとなります。できるだけそのリスクを減らしながら、持続可能な医療提供体制を構築するために、今現在、再検討させていただいているところでございます。

⑤将来、診療所がなくなると危惧されることの対策を新しいシステムの構築の中で考えるとしている。具体的にどのようなシステムかという質問でございます。

先日も、全国的に医師の派遣を行っている事業者とお話をさせていただいているところでございます。その話の中では、医師の派遣については今、いろいろな形で可能性が広がっているということでもございました。

今後は、この地域の医療機関とも相談をしたり、医師会等もございまして、この地域に医療がなくならないために、巡回診療や訪問診療、ICTを活用した遠隔医療など新しい医療体制の構築を含め、順次、時間軸に応じて検討してまいります。

⑥大規模津波で想定される津波被害が発生した場合の1次医療は救護所が担うと述べてい

るが、救護所で診療所ほどの治療はできないのではという質問に対してでございます。

大規模災害が発生した場合には、多くの患者が運ばれることや、また停電など、想定される被害が予想されます。このため、救護所や診療所での治療は応急処理をすることが基本であり、中等症以上の方は病院への搬送を考えなければなりません。

⑦大規模災害では早急には他市町の支援も望めない。救護所1か所で町全体の負傷者対応や救護所の機能を充足できないのでは。救護所マニュアルがないのに、職員がどれだけ必要かを検証できないのではという質問に対してでございます。

大規模災害時の救護所は、トリアージと応急措置、搬送の手配が主な業務となります。救護所設置場所の松崎高校については、グラウンドが防災ヘリポートにもなるため、最適な場所であると考えております。また、松崎町の職員の体制では、救護所を現在増やすことは難しいことですので、大規模な災害が発生した場合には、やはり外部のDMATや災害派遣医療チームなどの派遣を要請していくところでございます。

救護所の編成につきましては、松崎町医療救護計画に記載しているもので、医師1名に対し看護師1名、薬剤師1名、保健師1名、事務職員1名を基本としているところでございます。

⑧6月の定例会において、住民懇談会を10月までには実施すると答えているが、未だになされていない理由は何か。いつ実行するのか。

町政懇談会につきましては、今年度、町が策定する第6次総合計画の素案説明と併せた形での開催を予定しており、当初の段階では、総合計画の今12月定例会での議案上程の前段階での住民説明ということで、10月頃を想定しておったところでございます。しかしながら、8月の台風8号に伴う豪雨災害対応のために、1か月近く総合計画の事務対応が全くできず、進捗が大幅に遅れたため、開催が遅れたものとなります。

町政懇談会は、総合計画の素案説明と併せた形で、診療所の関係も含め、総合的に住民の皆様の見解を伺う場として、12月15日に開催を予定しております。

大きな2番、町営施設の赤字対策について。①町営施設の赤字が予想されるが、その対策としてPFI方式を考えるとしている。いつまでに進めるか。民間が担う業務の範囲はという質問に対してでございます。

町では今後、経営改善やアフターコロナを見据えた町営観光施設の活性化調査業務を委託しております。その調査業務では、PFIの活用を含めた観光施設の管理運営の方向性について報告をいただくこととなっております。

今回の業務委託については、伊豆まつざき荘などの観光施設における次の指定管理の更新のタイミングを見据えての検討準備となりますので、当面の目標は3年後を考えております。

また、民間が担う業務範囲については、調査報告を踏まえたものになりますが、現在のところ、施設整備の部分までは考えておらず、既存の施設を生かした管理運営を担っていただきたいと考えているところでございます。

②PFI以外の具体的赤字対策として、今以上のサービスの質と量の向上をどれだけ進めるかという質問に対してでございます。

今年度の町営観光施設の活性化調査業務では、PFIの活用・検討だけでなく、現状の振興公社での指定管理体制における改善事項についても報告をいただく予定となっており、報告を踏まえての改善を考えております。各施設の指定管理の更新時に、振興公社での管理運営が認められるよう、利用者の満足度を高め、地域に必要と認められる施設運営に取り組んでまいります。

大きな3番、業務の効率化について、①DXは効率化を求められている。標準システムのどの業務をいつまでにDX導入するかという質問に対してでございます。

国はデジタル社会の実現を目指すために、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を定めた自治体DX推進計画を策定しており、その重点取組事項の一つとして、自治体の情報システムの標準化・共通化が挙げられています。

現時点での国の方針では、ガバメントクラウドという共通的な基盤・機能を提供する政府の情報システムを構築し、各自治体はクラウド上にある基幹業務等のアプリケーションをオンラインで利用することとしています。今回の自治体情報システムの標準化では、自治体の基幹システムに当たる住民台帳や選挙人名簿をはじめ17業務が対象となっており、完全移行の目安を2025年度末に設定しております。

国において、システムの標準化の方針は示しておりますが、現在のところ、国や基幹システムのベンダーによる標準化に向けたセミナーが開催されている程度の動きしかございません。自治体として具体的な事務作業を行うところまで至っていない状況でございます。また、各自治体においては、標準化に向けた課題もあるところであり、町といたしましては、国の動向及び他自治体の状況を見ながら取り組んでまいりたいと考えております。

②株式会社電通国際情報サービス様とニューホライズンコレクティブ合同会社様と締結した町のデジタル化に関する協定の内容はどのようなものか。5W1Hと費用はという質問に対してでございます。

株式会社電通国際情報サービス及びニューホライズンコレクティブ合同会社とは、令和4年9月28日に地域のデジタル化等に関する包括連携協定を締結し、連携内容としましては4つの事項を掲げております。1点目は地域のデジタル化に関すること、2点目は役場内のDXによる業務効率化に関すること、3点目は官民データの利活用に関すること、4点目はその他の目的達成に資することとなっております。

今回の協定に至った理由としましては、町がDX推進に取り組む際に不足しているデジタル等の専門的な知識を外部の方に支援していただきたいというものであり、具体的な支援内容といたしましては、現在策定を進めている松崎町DX推進計画や計画内の重点取組等の個別施策の事業化への助言、職員研修の実施などの支援をいただく予定でおります。

費用については、包括連携協定に基づく支援については発生しないと考えておりますが、今後、町が発注する業務委託等の受託者となった場合は費用が発生することが考えられ、その際は、他の業者と同様に入札参加等の所定の手続を行ってまいります。

③住民サービスへの影響をどう考えるか、住民に求めるものは何かという質問に対してでございます。

国が自治体の基幹業務システムの標準化やオンライン化などデジタル化を進める目的の一つとして、住民の利便性の向上を掲げております。国においては、各自治体ごとに異なるシステム調整やクラウド導入による共同化が円滑に進んでいない状況から、住民サービスを向上させる取組を迅速に全国に普及させることが難しいといった課題があり、こうした課題を解消するために自治体の業務システムを全国で統一・標準化し、足並みの揃った行政サービスの提供を実現しようとしております。

標準化については、自治体に取り組むことがほとんどですが、今後、デジタル化が進み、行政手続のオンライン化がより一層広がってくると思われます。住民の皆様におかれましては、デジタル化という社会状況の大きな変化に取り残されないよう、デジタル機器に慣れ親しんでいただくための施策をしますので、自らも慣れ親しんでいただきたいと思っております。

以上で、高柳議員の質問にお答えいたしました。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○7番（高柳孝博君） まず、1点目の診療所のサービスのほうが必要ではないかということで、先ほど、レセプトから岩科地区の人たちを見たと言いますけれども、診療所へ来るのは

岩科地区だけではないですね。現在、松崎町内の人も、他市町へ行っている方もいらっしゃるわけですので、そういった方の需要も含めないと、松崎の真の需要は出ないのではないかと思います。

そして、当初5年間の間に黒字化を目指したい、いわゆる25人を目指す、これは私は決して難しい話ではないと思っています。

今、松崎町は、3つあった診療所が2つになってしまっています。そして、今ある2つの診療所では、1日50人からの患者さんが来ているわけです。それ以外に他市町へ行っているわけです。そういうことを考えますと、15人という数が本当に難しいことなのかという疑問があります。需要の見方が岩科地区だけで捉えたというのは、何か意味があるのでしょうか。

当然、岩科にできれば、まして山口雲見線という道路もできます。そういったことを考えてみると、三浦地区の人も当然近いわけですね。現在、松崎へ出るよりも近くなります。

そして、那賀川の沢の人たちも来るのに対しては、私も計ってみましたが、那賀川の方たちが伏倉橋から西伊豆病院へ来る距離が大体3キロぐらいです。伏倉橋から、今ある伏倉橋から農道を通っていくのは約3キロぐらいです。そうしてみますと、あながち岩科だけではないと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（船津直樹君） 今のご質問にお答えさせていただきます。

まず、診療所の計算について、岩科地区のみの人だけというお話でしたけれども、一応計算上は、松崎町内の国民健康保険、それから後期高齢者医療の外来医科レセプト、こちらの数字から町民の人口で逆算をして、全体が198.7人という数字を算出させていただいたものです。この中で、現在松崎町内で受診をされている方が、年齢に応じて率は違いますけれども、全体で37.5%、116.5人という逆算ですけれども、このような数字を今回算出をさせていただきました。この中で、岩科地区の人口と逆算をすると、16.4人という数字を出させていただきました。

もちろん、岩科以外の方が岩科診療所に行く方もいらっしゃいますけれども、岩科の方が、今の石田医院であるとか中江医院であるとか西伊豆病院であるとか、そういうところに行かれる方もいらっしゃいますので、基本的には、その数字がそれほど離れていないだろうということでございます。

続いて、5年間で黒字になることはできるというようなお話ですけれども、松崎町の人口、今の人口を1歳単位で見えますと、一番多いのが今、令和4年3月末の数字ですけれども、

73歳の方が163人という数字が出ております。その周辺、71歳から74歳までが140人を超える人数でございますけれども、70歳以下になりますと120人を下回ってくる。60歳代の前半になってきますと、100人を切ってくるような人口になっておりまして、ここのところの人数、当然、松崎町内では減少しているというような状況から見て、今後、医療を受ける方が大きく伸びることは、あまり考えられないということでもあります。

また、直近5年間ですと、石田医院とか中江医院さんもまだ診療されていますので、これが岩科診療所が黒字になっていく人数を確保するのは、なかなか難しいのではないかなということを考えております。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 診療所を造る目的は、そもそもが津波浸水が来たときに、町の診療所、医療をするところが、1次医療するところが浸水される。そうすると、治療が受けられなくなる、そういうことが一つありました。その対応で、それともう一つは、将来お医者さんがなくなってしまう、それが大きな理由だったように思います。

むしろ、そういうことを考えてみますと、防災のことも考えてみて、町はそこに支援をしてでも、残す方向で考えるべきではないかと思えます。それこそが、後世の人の負担ではなくてサービスを残す、その考え方ではないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 岩科診療所に限らずですけれども、今ある診療所の経営、そして今ある病院の経営とか、いろいろなことも勘案しなければならない状況でございます。何度も申し上げているとおり、診療所ありきではなく、やはり診療するにはお医者さんが必要でして、そのお医者さんのこれからの流れを、やはり提供する側の医療機関、もしくは県、そして、賀茂でいうと医師会がございますので、そこと議論を進めながら、今進めているところでございます。

今、課長からも話があったとおり、石田医院さん、中江医院さんがある中で話を進めさせていただいておりますので、これから先、先ほど申し上げましたとおり人口が減っていく中で、病院をどこに行けというようなことは、なかなか自治体から言えることではございませんので、その中でやはり、どういった医療体制が必要かというものを今、本当にいろんな方々の意見も聞きながら、偏った話にならないような形で進めているところでございます。

防災についても併せて、先ほど津波の話をされましたので、多分、東南海トラフ大地震の

ことだと思っておりますけれども、その場合は道路の寸断等がございますので、そういった意味では、診療所が機能しないというような現状も、岩手、宮城、そういった、北陸のほうで現状を具体的に見に行って、聞いて、伺っている自分としては、もっとより確実な方法を責任として整備していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 防災というのは、いつ来るか分からないわけですよ。検討して、これから検討して、来るかどうか分からないから、まあいいやということではないと思います。

早ければ早いほど対応ができるわけですよ。防災士である町長のことですから、当然考えています。備えあれば憂いなしというのも当然でしょう。訓練もそのためにやっていると思うんです。

そして、先ほど、診療の人口という話がありました。2025年の社会保障クライシスというのがあります。何かというと、2025年になると、団塊の世代の人たちが全て後期高齢者になってしまう。そうしてくると、これは当然ながら、医療費なんかも増えてくるであろうということが考えられるわけです。要はお医者さん、あるいは介護と一緒に医療も考えなきゃならない、そこへ出てくるわけです、社会保障の中で。

そういった中で、医療部門というのは非常に大事だと思います。そのところの確保はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（船津直樹君） 今、2025年問題のお話もありました。確かに、2025年で75歳になる方が一番多いということでございまして、松崎町の人口を見たときに、やはり75歳までは、今と同レベルの75歳以上の人口が確保されていくのかなというふうには思っております。

ただ、全国的に75歳が多くなるというところまでは、松崎町の75歳以上の人口というのはいかないというふうに、私のほうは推計をしております。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 先ほど、医師の問題というのがありました。医師は今、足りていないと思いますね。基本的に医師が足りないというのが、今、全国的に言われているところでございます。

当然、介護をするようになれば、医師も必要になるわけでございます。その中で、先ほど医師が巡回医療であるとか、そういう話じゃ、それをすぐ実現できるんですか。診療所は令

和5年4月にはできるという格好で来ています。それに対応してやるということですか。そこはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） いろんな事情があって、令和5年4月に確実に開院ができていたかというのはちょっと、はっきりと私の中では申し上げられませんけれども。ただ言えるのは、やはり今、石田医院、中江医院と診療所が2つある中で、その先生方ともお話をさせていただいている中で、やはりこれから先を考えて、稚拙ではなく丁寧な医療体制の構築、そして、先ほど高柳議員がおっしゃったように、全国的に医師がこれから不足していくだろうと言われていてる社会の中で、この賀茂地域として考えていかなければならないことだと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 何度も言いますけれども、1次医療というのは地域で考えることじゃなくて、各市町を主体として考えるものだと思います。市が町が診療所をどう考えるかというポリシーがなくて、地域でやりましょうといっても、それは救急医療であるとかそういったものは、地域でやはり考えなきゃいけないと思いますけれども、普段の診療所、かかりつけ医としての機能だと思います。

かかりつけ医としては、どういうメリットがあると思いますか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） かかりつけ医の問題は、いろいろ今までもお話がありますが、実際に高柳議員がおっしゃるように、菊池医院さんが閉院されたというところで、地域の方々は、そこからほかの医療機関へかかっているのが現状でございます。そこには町内の医院であったり、町外の病院であったりというようなことになっております。

これから先の本当にニーズ、そして経営というものが、非常にという話を先ほどさせていただいたんですが、賀茂郡の中で今ある病院もしくは診療所について、今後人口が減っていくことによって経営が難しくなるおそれも見込まれるといったことも、お話の中で伺っているところでございます。そうした場合に、どの病院を残すのか、どこまで一自治体が支援をするべきなのか、そういったことも含めて、今考えておりますので、この状況を相手もあることですので、その中で丁寧に進んでいく所存でございます。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 近隣の市町と比べて、松崎町は少ないですね。お医者さんが少ない

です。河津は5つあるというふうに聞いています。それから、南伊豆は6つあります。西伊豆は4つあります。松崎町は2つですよ。それで1次医療は足りているんですか。むしろ、なくなることを危惧して、支援してでも残そうとすべきではないですか。それが住民サービスの提供じゃないかと思います。

時間がなくなっちゃうので、費用の関係で言いますけれども、先ほど将来負担比率が、令和4年度にそれを予算として使った場合に、どちらもマイナスですよ。こういう状態で、将来負担になるというふうに判断するのでしょうか。1億何千万というお金は、しかも、それに対して過疎債を使えば、7割は将来返ってくる可能性があるですね。なおかつ、運用に対して、年間700万円という請求が来るわけです。それらを勘案してみて、実質松崎が負担するというお金は、このお金ではないと思いますね。計算の仕方が違うんじゃないでしょうか。

しかも、両方ともマイナス、マイナスが出てくるということは、町長が今年年頭に施政方針で出したときに、財政は健全であると、適正であるとおっしゃったわけです。これがマイナスで不健全になるんですか、そのあたりいかがですか。

○議長（渡辺文彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（船津直樹君） まず、過疎債のお話がちょっと今出たものですから、先に過疎債のほうをお話しさせていただきますと、今回、起債の関係につきましては、病院事業債というものがあまして、病院事業債のほうは50%、過疎債のほうは50%の借入れとなるということで決まっております。その中で、過疎債のほうは70%が補填されて、病院事業債については補填がないというような負担比率になっております。

あと、将来負担比率の関係でございますけれども、当然、今はマイナスということで、松崎町は健全という形でございますけれども、今後も災害の関係も含めて、また給食センターとか大規模な事業がめじろ押しでございますので、やはりここで3.8%上がることを少ないということに考えるのか、将来を考えたときには、やはり毎年の今後の赤字ということも含めて考えていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今後の赤字を心配するのであれば、今後さらに診療所が減る、困難になるわけですよ。今、将来負担比率がマイナスで、将来に負担を残さないという状況のときにやらなくては、将来赤字になるということを心配しているのであれば、なおさらできな

いということじゃないですか。

時間がなくなっちゃうので、いきます。

まず、計算するときに、国の支援金とか何かを見て、松崎として幾らやるかと、計算出ているわけですね。それで、負担するのも5年間で3,800万と出ているんですね。運用に関してね。運用に関しては5年間で3,800万。それができないということだと、ほかの事業できるんですか、そうすると。

1億何千万の中で、しかも過疎債も使って、運用の負担、支援も出てきて、それでも事業ができないということであれば、将来負担が残ると。そうすると、社会保障が本当にできるんですか。松崎町は、1億何千万のうちの支援金をもらって、年間700万ももらって、それでも事業ができない、それ以上の条件の中でやる事業というのは限られると思います。

今後事業をやるときに、それ以下でなければ動かないということになると、本当に町を活性化できるのでしょうか。サービスの提供、社会保障を充実させる、強化する、その声は何度も上がってきています。費用が使えなくて、本当にそれができるのでしょうか。

私はやはり、次に出てくる業務改善に絡みますけれども、お金を使わずして業務改善ができるんですか。みんなこれでいこうと、精神論でやるだけですか。やはりここは、社会保障サービスとして必要なものはやる。そして、ほかの市町、あるいは県、国、相談するなら早く相談して、もし巡回診療とか何かをやるのであれば、早くやるべきじゃないでしょうか。

早くできるようになれば、巡回診療、訪問診療、お医者さんがいればいるほど、巡回診療、訪問診療、あるいは介護との連携、できるわけですよ。ほかの市町は、西伊豆町は4軒、松崎の倍ですよ。南伊豆町は6軒です、3倍です。そういうところでやるサービスと、松崎町は低下するんじゃないでしょうか。

まして、そういった介護で働く人たちも、人が足りなくなると予想されているわけです。そういった中で、もしそういうことをやろうとするのであれば、早く確保して、これで確保しますから安心してください。

住民は、総合計画のアンケートの中で、医療ということが一番不安に思っているわけです。まして、外から入ってくるテレワークの方たちも、医療が充実しているというのは、すごく重要視されます。そういったことを考えてみると、サービスをやはり進めるべきではないかと思います。そのあたりはいかがですか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高柳さんがおっしゃるとおりだと思っております。その中でいろんな

形で、医療だけでなく介護も含めて、うちの自治体としてどういった、エリアも含め考えて、適正なものをこれから持続可能な形で残していく責任が私たち自治体にあると思っておりますので、そこは本当におっしゃるとおりです。

ただお金をけちるということではなく、適正なところへきちんと、やはり皆さんのお金でございまして、責任を持って使っていかなければならないということが前段にありますので、そこはもちろん議会にも提案させていただいた上で使っていく形にはなっていくと、もちろん承知しております。

ただ、おっしゃるとおり、介護人材もしくは医師等のいわゆる確保、先ほどのデジタルの人材も含めてですけれども、この地域、松崎だけでなく、伊豆半島全体のものを考えた中でいろいろやっていかなければならない視点を、町内に向けるものとエリアに向けるものと、そして、やはり県・国と相談したり、先ほども申し上げましたとおり、医療関係者、介護関係者等としっかりと議論して、この地域のサービスを低下させないために、それを持続していくためにどうすべきかを、今関係者と対話しているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 医療が松崎町は少ないのが事実ですので、データ上、明らかに少ないです。それに対して、やっぱり対応していかなきやいけないと思います。そこはぜひやっていただきたいんですが。

もう一つ、災害のときの救護所ですが、救護所は1か所で、先ほどトリアージ、それから応急手当、搬送と言いましたけれども、本当に1か所でそれが賄えるんでしょうか。松崎町の方が本当にけがをしたら、みんな飛び込むわけですよ。1か所で、トリアージだけでも大規模になった場合に本当にできるかどうか。実際これも、マニュアルもないということですので、検証はされていないと思います。

ちなみに、お隣では4か所持っているわけですね。それは4か所持てますよ、お医者さんが4人いますから。松崎町は、1人のお医者さんを配分したところで、2人いる、うまく配分したとしましょう、最低でも2か所。それで本当にさばけるんでしょうか。一斉に松崎町全体のところから、松崎町内だけじゃないですよ、1か所ですから。全部ですよ。しかも、大規模災害になったら、よそからの応援ってすぐに来られないわけですよ。手当てとか搬送とかいうのは、すぐ対応したいわけです。

そういったときに、1か所で本当にいいとお考えでしょうか、いかがでしょう。

○議長（渡辺文彦君） 健康福祉課長。

○7番（高柳孝博君） ちょっとこれは、町長の考え方を。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 大規模災害、先ほど来からお話があるとおり、東南海トラフ大地震のことかと思えます。そこにつきましては、今、賀茂圏域全体で考えなければならない。それは、実は道路の寸断のこともございますし、その後の復旧・復興についても必要なところが、松崎町だけで賄えない、西伊豆町だけで賄えない、そういった状況が今出てきておるところでございます。

そういった意味では、賀茂の中で、県も含めた中で、危機管理庁舎があるところで話を進めているところでございますので、エリアでやれること、それ以外のことということをしつかりと協議をして進めているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） なぜ1か所で、職員が足りないからできないというのは、ちょっとおかしいと思いますね。西伊豆町は職員が松崎町より4倍もあるんですか。そうではないと思います。そして、いざとなったときに、町の自前の力でほとんど動かないと、すぐ対応できないと思います、スピード。

トリアージ1つ取っても、大勢の人が来てしまったら、お医者さん1人で応急手当て、トリアージをしながら応急手当てをやるって、これ大変だと思います。やはりそこを考えて、やはり分散させないと、もたないのではないかと思います。

そして、近隣の、先ほど道路の寸断、道路が寸断されたら手伝いが来ないわけですので、そのあたりも考えて、自前でどこまでやれるか。やはりやれるようなことを考えなきゃ、今不足しているものは何が足りないのか。医師が足りなかつたら医師に来ていただく算段をする必要があるのではないのでしょうか。そこはどのように考えていますか。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君、延長いかがしますか。

○7番（高柳孝博君） 延長お願いします。

○議長（渡辺文彦君） 延長5分、許可いたします。

町長。

○町長（深澤準弥君） 高柳議員がおっしゃるとおり、全てフルスペックで用意できれば、一番理想だと思います。ただし、東日本大震災の現場を見に行くと、そのときに地域の方々、県の方々からいろんな意見を請うて、今11年たって、その中で、その方々からもいろんな助言をいただいているところでございます。そういった中でいろいろ考えていくと、こうした

から完璧だというところは1つもございませんでした。

ですので、できる限りのことをやはり準備をしていく必要はあると思いますが、何分やはり、人が全国的にも足りていないような状況が今、日本全国で懸念されているところでございます。そういった中で、諦めるわけにもいかないのです、一生懸命その部分をどう補完していくのかを今、関係各位と共に議論しているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 診療所が来ていれば、お医者さんも来る、看護師さんも来る、あるいは薬剤師さんも来る。そういった方に町に来ていただければ、緊急のときにより強くなるのではないのでしょうか。災害の、今、最善を尽くすと言っていましたけれども、災害のときにはその場の最善を尽くせということです。松崎町でやることは、まだたくさんあるんだと思います。

今、東北の大震災のいろんなご意見を聞かれたということですので、そういった中で学ぶことはたくさんあって、今できることは、1か所しか、職員がいないからできないではないと思います。職員がいないからできないのであれば、どのように職員を配置したらいいのか、トリアージを効率よくやるにはどうしたらいいのか、搬送を1か所だけで間に合うのか、そこらもやはり考えていかなければならないと思います。

そのあたり、今後、当然、今検討しているということですので、ぜひつくって、住民によく説明して、こういうことだから安心してください、そういうふうにしていただきたいと思っています。

それと、時間がないものですから、次の町営施設の赤字対策ですが、赤字対策については、いろいろまだ、いろんな方をお願いして対策を考えられているようですけれども、PFIについても、いろいろなやり方があると思うんですけれども、単に今までやっている指定管理者方式と、何もメリットがないのでは意味がないわけです。

そして、一番いいのは、資本から何から全て民間を活用して、官のほうはそれをモニタリングしていくというようなことでできればいいと思うわけですが、多分それを受ける会社というのは、なかなか見つからないんじゃないかというふうに思います。

そういった意味で、PFIというのはいま、もともとは、官でやるのが非常に難しいので民間の力を借りるということでしたので、そういう意味で、本当は資本も、一番ベターなのは、仕様だけ出して全てやっていただくというのが一番効率いいわけですが、そうすると費用もかからないわけですが、なかなか難しいと思います。今後考えていただきたいと思

います。

P F Iも節目、節目で、今、指定管理者がおるわけですので、3年とかおっしゃっていましたが、3年の間に民間の力のパワーをいかに活用するか、そこをぜひ決めて、途中でいいですから、こういう方向でやりたいというのをぜひ示していただきたい。3年たって、今から検討しますではなくて、これから検討してやっついていかないと、本当に、今日も報告の中にありましたけれども、町営の施設というのは全て赤字です。そして、残念ながらまつぎ荘も、このままいくと上期が終わって、今赤字です。多分下期は、夏の書き入れどきもありません。そういった中でいきますと、赤字になる可能性がある。

もともと、人が来るようになったということは、それは非常にありがたいことなんですけれども、もっと考えなければいけないのは、予算でやった人数を確保できるか。まつぎ荘で取りますと、利益は2万3,000円ですよ、ぎりぎりです。限界です。それ以上人が来なければ、当然赤字になる、通常考えるとですね。通常考えると赤字になるわけですので、そのあたりをしっかりと考えて、今のP F I方式がどのように、今の指定管理者と民間のパワーとで、どこがどう違うのか、どこを改善していくのか。しかも、一方で、雇用というのは確保しなきゃいけませんので、そこを考えながら、ぜひこういうふうにしたいというのを示していただきたいと思います。

考えているだけじゃなく、検討しているだけではなくて、先ほど何かアドバイザーみたいな方も入ってくるような、いろいろ聞いているようなお話聞きましたので。そういった中で、こういうところを検討したらどうかという、こういうことを検討していますというようなことを明らかにしていただければ、ずっとこれ、そのままいくと、改善策を見つけるというのはなかなか難しいと思います。今まで何度も、改善する、改善するといっても、うまくいっていないのが現状ですので、そこはやはり、ここを検討していく、ここが一番費用対効果として理想なので、こういうことをやっていきたいというのをぜひ示していただきたいと思います。

それから、D Xの関係ですけれども、D Xについては、契約した中で、先ほど言った中で4つほどありましたけれども、やはり業務の効率化ということが求められているわけです。町がやろうとしている中に、役場内の業務の電子化・ペーパーレス化というのは、これは業務の効率化と言えばそうかもしれないけれども、本当は電子化とデジタル化は違うんですね。デジタル化というのは改革、D Xですので。電子化というのは、それは確かに電子で扱う、紙を電子にする、それはそれでやらなきゃいけないことかもしれない。それがなければ、当

然デジタル化できませんので、前段階としては必要ですが、本当に目指すところは効率化というところじゃないかと思います。そのあたりいかがですか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） DXの関係につきましては、高柳議員のおっしゃられるとおり、効率化が求められるものでございます。国においても、自治体の行政の効率化ということで、DXのデジタルトランスフォーメーション計画が定められて、それに基づいて各自治体、実施していかなければならないところですので、町といたしましては、業務効率化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君、時間ですから、まとめてください。

○7番（高柳孝博君） 最後の一つ、やはり県のほうもRPA、要するに自動化する、システムを自動化する、それからAIを活用する、そういったことも支援すると言っています。国のほうも、それをやるということで力を入れていまして、そこらも考えて、業務の改善、特に業務の効率化というからには、何か成果が出るわけです。費用対効果も必要です。人・物・金がこうよくなりましたという評価、当然指標も作られるでしょうから、そこをしっかりとやって、つくっていただけたらと思います。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） 以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 田 中 道 源 君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位 2 番、田中道源君。

1 番、田中君。

(1 番 田中道源君登壇)

○1 番(田中道源君) 皆様、こんにちは。

通告に従いまして一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

人生には 3 つの坂があると、よく言われます。1 つ目は上り坂、2 つ目は下り坂、3 つ目はまさかと。これは人生のみならず、町政においても言えることなのではないかと思えます。

今年 8 月に襲ってきました台風 8 号の被害は、まさに、まさかと言えるような事態でございました。9 月の議会では、当局に復旧作業に専念していただきたいと思い、一般質問を控えさせていただきます。あれから少し時がたちましたので、改めまして質問をさせていただきますと思います。

また、つい先日になりますけれども、給食センターのガス管破損によりまして、給食業務が今現在滞っております。こちらはまさかではなく、長年にわたる課題解決に決着をつけることができなかったことのツケが来たというべきものかと思えます。この件につきましては、今回ではなく、次回の 3 月定例会で一般質問させていただきたいと思っております。

当局と議会は町政の両輪であります。上り坂、下り坂、まさかの難事も機に応じ、異変を予測しながら、町をあるべき方向に進めていくものであると信じております。この一般質問も、その一助になればと祈念いたして、質問させていただきたいと思っております。

本日は、松崎高校の存続について、地場製品の販売促進について、台風 8 号の災害について、以上の 3 つの質問をさせていただきたいと思えます。

詳細については質問席にてさせていただきます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(渡辺文彦君) 町長。

(町長 深澤準弥君登壇)

○町長(深澤準弥君) それでは、田中議員の一般質問に対しまして回答させていただきます。

まず、大きな 1 番、松崎高校の存続について、①松崎町にとって松崎高校の存在意義とは何かという質問に対してでございます。

松崎高校は、100年に渡る歴史と伝統がある学校であり、地域の学校としての強い信頼を構築していくために連携型中高一貫教育と共生教育を推進し、中学校、伊豆の国特別支援学校伊豆松崎分校及び地域社会との連携・協力の下、教育活動を行っております。特に基本目

標として、「生涯にわたり学び続ける態度と能力を培う」「自主自立の精神を養い心豊かな社会人を育てる」「キャリア教育を推進し郷土に貢献する人材を育成する」などが挙げられます。

こういった文教施設があり、生徒が活発に活動しているということは、何より地域のにぎわいや活力の源となっていることは間違いありません。特に松崎高校、松崎中学校、西伊豆中学校は、共に連携型中高一貫教育に取り組んでおり、「西豆の子は西豆で育てる」を合い言葉に、積極的に地域と連携した学習を行っています。

この学習では、世代を超えて地域の様々な人たちと触れ合い、地域を学び、地域を知る活動を実践しています。このような地道な取組により、郷土に誇りと愛着を持つ西豆の子供たちが育まれていると考えております。

②松崎高校の存続に対して町でできることは何か。

松崎高校は県立高校であり、県教委高校教育課により運営されており、今後の存続に関する方針等もそこで決定されます。今後、松崎高校を存続させるためには、多くの生徒を集めることが必要ですが、全国的にも少子化が進む中、それは容易なことではございません。

その中でも、町でできることは、義務教育のうちに児童・生徒らに自ら学ぶという意識と基本的な生活習慣を身につけさせ、高校教育に柔軟に対応でき、自己実現できる子供たちを育てていながら、中高一貫教育を再構築するとともに、高校の存続に向けた取組を中高一体となって行っていくことであると考えます。

また、松崎の教育は、県が基本理念としている「有徳の人」づくり、ニアイコール、探求できる人を実践するため、幼稚園から小・中学校までを幼小中一貫圏、中学は松崎高校との中高一貫教育に取り組んでおり、幼稚園から高校まで一つの芯の通った教育を展開しているところでございます。

③松崎高校に通う生徒への学費の補助などの考えはないか。

先ほどもお答えした中高一貫教育を再構築し、今までどおりの連携だけでなく、高校の存続に向けた取組を中高一体となって行っていくことが必要だと考えます。田中議員ご指摘の学費の補助など具体的な取組については、今後、そういった中で検討してまいりたいと思っております。

大きな2番、地場製品の販売促進について、①松崎の地場産品を町外に宣伝する役割はどこが担っているのか。

地場産品は、その地域で生産された商品となりますが、米やミカンなどの農産物やシイタ

ケなどの林産物、魚介類などの水産物、それらを材料に加工した商品など、地場産品には多種多様な商品があります。商品の宣伝・営業などの販路開拓は、生産・販売する事業者の利益につながるものですので、個々の事業者の努力が基本的にあると思いますが、地域の特産品については、農産物や林産物は農協や農業振興会、魚介類などの水産物は漁協、加工品など一般的な商品については松崎町商工会が松崎ブランドとして、町外への宣伝を担っているところでございます。

②松崎の地場産品の発注・宣伝を取りまとめる商社をつくる予定はないかといった質問に対してでございます。

地域商社の役割としましては、地場産品のマーケティングや販路開拓と、他地域や観光等異分野との連携を含めたビジネスモデルのプロデュースがあります。松崎町は、地場産品の外部への宣伝や販路開拓の部分は弱いと感じているところであり、地域商社事業は取り組んだほうがよいとは考えております。

しかしながら、現在の町内の団体では、地域商社の役割を担えるような団体はなく、新たな組織を立ち上げる必要があります。また販路開拓しても、商品を大量に供給できるような事業所が少ない状況もあります。方法としては、民間事業所への委託も考えられますが、費用負担をどうするのかといった検討も必要です。当町においては、費用対効果なども含め総合的に勘案し、可能性を検討したいと考えております。

大きな3番、台風8号の災害について、①当局の災害対応をどのように評価しているかという質問に対してでございます。

台風8号は、8月12日から14日にかけて当町に接近し、人的な被害はありませんでしたが、家屋や河川、道路など、特に雲見地区において大きな被害をもたらしました。町では、13日の土砂災害警戒情報の発令直後から災害対策本部を設置し、情報の収集や被害が発生した際の対応に当たってまいりました。

こうした中で、太田川の氾濫による家屋への被害等が報告された以降は、職員の招集や配備体制についての判断が適切であったのか、本部に入ってくる情報の整理・検討、対策の決定について、本部が本来果たすべき役割が行えていたのか、現場との調整や情報提供の方法等は適切であったかなど、数多くの教訓をいただいたところでございます。町といたしましても、今回の災害の反省事項を踏まえ、県の協力を得ながら本部運営訓練をこれから毎年実施し、今後の災害発生に備えていきたいと考えております。

②雲見地区の復興計画があればという質問に対してでございます。

雲見地区においては、東日本大震災のときのように地区全体が火災や津波で消失してしまったということではないため、新たに区画整理を実施するような一からのまちづくりの復興計画は策定されておりませんが、地区の復興に当たっては、町が太田川の浚渫を実施し、下田土木事務所がエリア地区内の土砂崩落現場と雲見川の上流部において、砂防ダムを設置する予定となっております。また、下田土木事務所がエリア地区内の土砂崩落現場の工事を実施し、賀茂農林事務所が土砂崩れ現場上流の治山工事に入る予定となっております。

太田川の河床の浚渫につきましては、今までも毎年実施しておりますが、今後の実施については、地区の方々と協議しながら対応を進めてまいりたいと考えております。

以上、田中議員の質問に回答させていただきました。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○1番（田中道源君） それでは、一問一答で進めさせていただきたいと思います。

松崎高校の存続についての1番の松崎町にとって松崎高校の存在意義は何かということで、地域のにぎわいや活力の源であると。全く私もそのとおりで思っております、何とでも松崎高校を残さなくちゃいけないなというふうに思っております。

そこに関しては、私もそのとおりで思いますから、次の2番の松崎高校の存続に対して町でできることは何かという質問に対してのお答えが、1つの芯の通った教育をこれからはしていくよと、西豆学を通してといいますか、郷土を愛する人材をつくっていきたいというお話だったかなと思います。

もちろん教育に関してのその部分は、これまでどおり引き続きしていただくことが肝要かなと思う中で、もう少し財政というか、町としての予算を使ったりした支援の仕方というのを、どんなことを考えているかなというのをちょっとお聞きしたかったんですけども、そういった内容というのはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今現在、県のほうからのお話をいただきながら、高校の在り方に係る地域協議会というのが立ち上がりまして、今、県教委も含め、賀茂地域でいうと松崎高校、下田高校、下田高校の分校、そして稲取高校といった3つの高校と1つの分校を交えた中で、地域の各首長を交えて、在り方を検討するという会が実際行われているところでございます。

先ほど田中議員のほうから、ぜひ存続をとという強い思いをいただいたところでございます

が、やはりそういう思いを持っている方はたくさんございますが、何分、県の学校というところで、こちらからどの程度提言ができるかというのも含めて、今その中で検討しているところでございます。

そこでも、向こうから提示されているのは子供の数でございます。賀茂郡の子供の数を提示され、このままいくと何人になるといったことを提示されている状況でございますので、それだけに振り回されないような形で、やっぱり地域の学校、先ほども申しあげました文教施設である松崎高校の意義をしっかりと持たせて、なおかつ町としても、箱も含めてどういった形で残すべきかを今、知恵を出し合っているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） 子供の数が減っていくのが見えているからこそ、再編をとかというのは当然分かる話でございますが、子供の数を増やすというのは、また別に話さなくちゃいけない大事なテーマであるかと思っておりますので、それはちょっと別の機会にさせていただきたいなと思っております。

高校の在り方研究会でしたかね、ちょっと名前があれですけども、ちょうどこの前新聞に載っております、その中で、やはり残してほしいという声がある中の理由として、通いやすいところに行ける、通学のしやすいところに行きたいという理由が結構多かったかなと思います。

もう一個、いわゆる普通科というんでしょうかね、勉学をしっかりとしたいよという理由も、かなり占めていたのかなと思っております、そこから鑑みますに、松崎高校の存続というのを考える上で、やはり王道なのはというか、学力というものを上げていこうという方向性というのは大事なことなのかなというふうに思いました。学力を上げていって進学率が上がる、就職する、活躍先があるとかというようなことがちゃんと提示できていくことが、外から、要は松崎町、西伊豆町内だけでない外からも、松崎高に通おうかなと思ってもらえるようなところが打ち出せればいいのかというふうに思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、田中議員からのお話のとおりで、いろんなニーズがあります。親御さんたちのアンケート等でも分かるとおり、やはりしっかりと学んでもらいたいということもありますし、こういう過疎地域の高校の再編問題になったときに、残す1つの方法としては、専門学科をとというような、安易に考えてしまいがちなところなんですけど、おっしゃ

るとおり普通科がある意義というのが、やはりこの辺の地域のニーズでございます。

その中でも、やはり学力の部分、いろんな多岐にわたる子供たちのニーズにしっかりと応えられるような、学力をしっかりとつけないという生徒たちにその環境提供するというのは、今までも大きな課題ではあったと思いますけれども、その部分について、あえて自治体のほうから県教委に申入れをするような意見提供の場ができたということで、積極的にその部分もお話をさせていただいているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） ぜひその場では、可能な限りというか、できる限りの働きかけをお願いしたいところでございます。

そこで、隣町の西伊豆町が実は面白い施策をしております、ちょっと紹介させていただきたいと思います。ちょっと長くなるかもしれませんが。

西伊豆町では、給付型の奨学金というものを平成31年3月29日から行っておりまして、これはどういうものかといいますと、西伊豆町の中学校において成績優秀者だった者に対して、高校1年のときに月1万円、年間で12万ですね、高2になりますと月1万5,000円、年間18万、高3になりますと月2万、年間24万、3年間で合計54万円の支給、いわゆる奨学金、これは給付型ですから、返さなくていいお金を渡しているそうです。もちろんこの対象になるには、基準というのがあるとは思いますが、それをすることによって、松崎高校に成績の優秀な方に通ってもらい、存続させたいという意図で、これをやっているようです。

この西伊豆町の奨学金の要綱の趣旨の第1条というところを読み上げさせていただきたいと思うのですが、この要綱は、西伊豆町立中学校と連携型中高一貫教育を行っている静岡県立松崎高等学校の学力向上を図り、松崎高校存続と地域力維持のため、西伊豆町立中学校を卒業し松崎高校に進学する成績優秀者の保護者等に対して、就学に必要な資金を予算の範囲内で支給することに関し、必要な事項を定めるものとなっております。西伊豆町のほうも、やはり松崎高校の重要性というものをしっかりと感じていただいて、松崎高校を存続させるために、あえてこういう措置というか、給付型の奨学金を制定しているんですね。

これが当町であってもいいんじゃないかなというふうに思った次第なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 教育長。

○教育長（佐藤みつほ君） ご意見ありがとうございます。

その要綱については前々からよくありまして、実際の状況、入学者の状況を調べても、あちらの教育長さんと交換したりしておるんですけども、数名ほどというようなことで、やはり本人たちにとっては大変役に立っているということもあったり、途中で、今までの経過の中で、成績不良になってしまって退学してしまった子だとか、一応そういうようなことも数人いるというような実態もありまして、いろいろな状況の中で、人数も限られますので、検討していきたいとは思っておるんですけども、そのところの兼ね合わせと、子供たちの実態の状況をすることを一方では考えていかなければならないと思っています。

一方では、この間、松崎中学校ならではのカレンダーが配られたと思うんですけども、そのカレンダーの子供たちの言葉の中に、ああ、これが心の教育というか、やる気とか、それから、自分たちがいずれは中学から高校に行って、例えば2030をやっている高校生の姿を見て、あんなふうになってみたいと思うようなことがちょっとあって、感動しました。ちょっと紹介いたします。

避難情報が出た際は、身の安全を守る行動を取り、困ったことがあれば、私たち中学生を何でも頼ってください。今まではどちらかというと、主体的というよりも能動的に動いてきた子供たちが多かったんですけども、防災教育だとか、2030のプロジェクトの学習だとか、いろいろなことを対人関係を通しながら、小中高との一貫したものがあることによって、何か前向きに主体的に自分たちで動こうという姿勢が出てきていて、これがやがては、今、静大との交流も図っていますけれども、進路指導なんかとも共通してくるのではないかなと。だから、やる気になっていながら、次第に学力もついていく。

この間の学力検査の結果も、優秀とは言わなくても、まずまず県の平均と同じぐらいの状況にありますので、そういうことも、やっぱりハード面とソフト面が同時進行で伸びていくとか伸ばしていくということが、教育にとってすごく大事なことかなと感じております。

田中議員さんがおっしゃっている奨学金のことについては、局長さん、町長さん方ともいろいろ検討しながら、人数も少なくなってきたりとか、いろいろありますので、検討事項として今設けておりますので、ご承知おきください。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） 心のほうの育みといいますか、それはこれまでも、素晴らしい教育をしていただいていると思いますので、引き続きしていただけたら幸いかなと思っています。

私が今回の一般質問で伝えたいのは、もちろんこれまでの西豆学であったり、松崎の子供

らに対してやってきた、例えば挨拶をちゃんとしようとか、すばらしい面はいっぱいあると思うので、それは引き続きよろしくお願ひしたいのと同時に、ちゃんと学力の向上というものを求められていることだと思いますので、今、例えば松崎町の中学校で成績優秀者の方、また難関大学への進学に臨もうとかという人らは、葦山高校へ行ったり、下田高校へ行ったりというような現実というのがあるのかなと思います。

それが、松崎で生まれて松崎で育った、そういう子たちに松崎高校に通ってもらい、松崎高校から送り出せるようなことにできないものかなというのが、今回の私の質問の意図でございまして、これはアンケートの結果からも読み取れることかなと思いますし、先ほど紹介しました西伊豆町の給付型の奨学金というのは、まさにピンポイントでそのところを町としてできる範囲内で制定している、いいものじゃないかなと思います。

実際には利用している人が少ないということでありましたけれども、実際に使った家庭の親御さんの話によりますと、やはり3年間の54万円というのはとても助かったよということで、1つのそういうやり方で家計も助けることができるし、勉強を頑張ろう、ちょっと本筋からずれるかもしれませんが、そういう在り方もあってもいいんじゃないかなとは思っています。

仮にですけれども、各学年で5人ぐらいずついたとして、年間予算としてどのくらいになるかという、700万弱ぐらいなんですよね。そのぐらひの予算というのは、未来の子供に対する投資というのは幾らしても、別に私はもったいないとは思わないものですから、未来への負担どころか未来のための投資と考えて、700万でも少ないんじゃないかと思うぐらいでございますので、ぜひ検討していただきたいと思ひます。

もう一個、実は給付型奨学金だけでなく、西伊豆町は通学費の助成制度というのも行っております。これが高校生全員になんですけれども、松高以外の人には通学費から、これは定期券を使った場合ですけれども、3,000円を引いた金額の4分の1の補助だそうです。松崎高校に通う場合は、通学費から3,000円を引いた金額の2分の1ということで、ここもよその高校へ行くより松崎に行くほうが、お得だよと言うと、ちょっと言い方がよくないかもしれませんが、行くような誘導をしているような制度かなと思ひます。

また、バス等の定期券を使わない人に対しても、自家用車利用の場合は一律1万円というよな、そういう、なるだけ松崎高校に通ってほしいよということを町として、いわゆる軍資金の面で補佐しているという例がございまして、ぜひ我が町でも、同じでなくてもいいとは思ひますが、我が町でもできるそういうサポートというのがあると思ひますので、そこ

をぜひ検討していただきたいのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 西伊豆町がそれをやられているのも承知しております。今、全国的なところでも、国会で明石の市長が子育ての関係の話をしたのが近々であろうかと思えますけれども、やはり将来に対する投資という部分で考えたときに、いろんな分野がありますけれども、やはり人材育成というところは非常に大事なところであると私も考えてはおります。

いろんな形での支援の方法もあろうかと思えますので、今、少子化の中で、乳幼児から高校生、もしくは高等教育機関である大学の部分でも、世間の中では、非常にお金がかかるというようなことで諦める方もいると。今回のコロナにおいて退学する方がいたときも、やはり同じような状況があったと思いますが、そういった社会的な状況も踏まえながら、検討はしてまいりたいと思っております。

やはり地域の子供を地域で育てるという中で、結果的に……の部分も時には必要になるケースもあろうかとは思っていますので、いろんなことを勘案しながら、ぜひそこは検討してまいりたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） ぜひよろしく願いいたします。

この件に関しては、これからも訴えていけたらなと思っております。

それでは、2番目の町独自の商社について移りたいと思います。

①の松崎町の物産品を町外にPRをする役割をどこが担っているのかというのに対して、基本的には個々の事業者の努力だろうと。その一方で、農協さんや農業振興会、漁協、商工会がそのあたりを担っているというご答弁だったかなと思います。

何かの機会でお話しさせていただいたかなと思うんですけども、ちょうど5月のあたりに、帯広に私行かせていただいて、そちらのほうの物産協会さんと、観光協会が運営している物産協会でしたかね、に松崎の物産を置かせてもらえるようなお話ができました。それを商工会の方と相談しながら進めさせていただいたんですけども、最終的には、財布を預かるような、お金をいじるようなことは、ちょっと商工会のほうでは厳しいよというふうに言われまして、取りまとめだったりとかというところまではやっていただけたんですけども、注文受けてお金を払ってとかという、いわゆる中間でやってもらうようなことはちょっとできないよと。結局のところ、個々の事業主さんをつなぐというところまでしかできなかったなという思いがあります。

そこを踏まえて、やはり町のことを売り出していける、そういう会社でもいいんですけども、組織というか、ものが必要だと痛感したもので、この質問をしたんですけども、現状ではちょっと厳しいという先ほどのご答弁でございましたけれども、例えば、まだ言えることというのは少ないかもしれませんが、こういう在り方だったら大丈夫じゃないかみたいなのと、何か言えることはありますでしょうかね。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 実は以前から、物産局からも自分のほうで、いろいろアドバイスというか、話をさせてもらっている話ですので、よく理解はしているところでございます。

今言っている地域商社なのか、そういう発送、取りまとめ業者なのかといったところが、いろいろやっぱり、どこがやるのが一番効率がいいのかということはあるかと思えます。そこはやはり、少し勉強なのか研究なのか、ちょっと分からないんですけども、今の段階で、誰がやるかの部分も含めて、事業者さん方が受益する中で、皆さんが得するような形の組織ができるといいなとは考えております。そして、その組織自体も、そういったところによって、やはり自立できるような形で、もちろんサポートはこちらもする所存ではおりますけれども、今独自でやられている農業者さんや事業さんもおりますので、その部分でいろんな協議が必要かなとは思っております。

地域商社といいましても、いろんなパターンがあるものですから、それをどういう形でつくるかとか、あと、以前にも隙間の産業が、人がいなくて今困っているという状況があって、それをどうやって穴を埋めていくかというようなことを、今いろいろ企画も含めて検討しているところでございますので、今後も一番いい形で、やはりイベントではなくて、持続可能な形でそういったものを進めていけるような組織を、より時代に合ったもので立ち上げていく必要があるかなと思っておりますので、またぜひ一緒にいろいろ考えて、組み立てていければと思います。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） 町長のおっしゃるとおり、単発的なものでなくて、継続して一貫した1つの目的を持ってやっていく、そういう団体なり組織というのが必要だと思います。

とかくこういう話のときに、役場で何とかできないのかとかという話になりがちなんですけれども、役場のよしあしというのがありまして、人事異動もありますし、担当も替わったりで温度がまた変わったりとかということもあるし、そもそも松崎町、今人が足りていないという話でございますので、どういう在り方がいいのかは、本当に考えなきゃいけないとこ

ろではあるんですけども、でも、多分役場のほうも、知らん顔はできない話だと思うんですよね。

ですので、ちょっと私も、どういう在り方がベストかは分かりませんが、今既にやられている方々も踏まえて、そういう商社と、今は仮に商社だとしまして、というものをつくりたいと思う、これはバックには役場がついていて、どういうふうな在り方、どういう目標を立ててという、協議会というんでしょうかね、協力者を募ってやることというのは、現実的にはどうでしょう、難しい話でしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 難しくても検討する必要はあると思っております。

今現状、先ほども田中議員のほうからもお話があった商工会の在り方というか、組み込み方というか、もしくはこれが、今、観光的なものの要素が含まれるところでもありますし、そういった意味では観光協会であったり、振興公社であったりという部分も、いろんな形で関係各位に参加していただく必要があるのかなど。まして、農産物であれば農業委員会等も、やはりどこまでできるのかといったところ、細かいところまで協議する必要があるのかなど思いますけれども、そういったことを、今ある、経済的な会議みたいなのを今やっているものですから、その中でもやっぱり議論を出して、そこからひもといていくというのは、ワンステップできるかなとは思っております。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） 昨年のおきですかね、今年度だったかな、中小企業基本条例というのを制定させていただいたこともありまして、恐らくその枠組みも使えるのかなど、いわゆる会議するという中の招集するの中です。

今、私の知る限りでは、個々にいろんな人がそれぞれの思い思いで、自分で販路をつくったりとかとやっていると思うんですけども、その力を、もしかしたらそちらの販路に私も乗せてもらえたらウィン・ウィンかもしれませんし、どういうやり方があるか分かりませんが、もっと協力し合いながら町を売り出していこうとか、生産する能力が低いからどうしていこうとか、どういう予算を引っ張ってこようとかという話ができる組織というのがやっぱり必要だと思うんです。その中には、継続していくということを目的にしていななきゃいけないし、ちゃんとそこで利益を出さなきゃいけないという目的で集まる方々でやりたいと思うんですよ。やりたいと言うと、ちょっと違うか、やってほしいなと思います。

もちろんそれには私も参加したいと思っておりますし、協力したいと思っておりますので、一番

最初の言い出しっぺは、もしかすると、当局のほうからしていただかないといけないかもしれませんが、ぜひそれを進めていただきたい、検討していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 私どもとしても、一番欲しいところがございます。もともとは、松崎ブランドの意義というのはそういったところかなと思っていて、商工会さんのほうでそういったものを認定して終わりではなく、それをどう外に発信していくかというような大きな役割もあったと思うんですが、今は出店を、何かのイベントに行く止まりになっていますし、それぞれの役割というのをもうちょっとブラッシュアップしながら、人がいない中で、お互いに本当に寄り添ってといいますかね、力を出し合って、知恵も出し合って考えていくような形が取れば理想的だなと思いますので、今言った既存の組織が発端にはなると思いますので、いろんな形で、足りない部分は最初はあるかと思いますが、そういったところから、そういう課題を上げて取り組んでいく方針で進んでいくことはできると思いますので、今後そういったところで進めてまいりたいと考えますので、また皆様のご協力もお願いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） ぜひ、それを本当に進めていただきたく、何度も言いますが、ちゃんと利益を出すという目標で、やったからいいということじゃない、ちゃんとそこで給料出していくんだというような方向性で進めていただきたいと思います。

とかく、役場はお金を稼いじゃいけないんだみたいな、ふるさと納税のときによく聞く話でございますけれども、僕は違うと思います。やっぱり税金を預かるというか、集めることも大変な中で、より、どういう集め方にしても、私たちが公共の福祉の目的のために使える軍資金は多いにこしたことはないですし、多いほうがやれることというのは増えると思いますので、稼いじゃいけないは1つの言い訳だったなと思っております。今言うことではないかもしれませんが、ちゃんと稼ぐんだという目的意識を持った、そういう団体をお願いしたいと思います。

ちょっと延長をお願いいたします。

3番目の台風8号の災害について、ちょっと質問させていただきたいと思います。

評価について、どうしているかということで、今回、町政報告の中にも被害状況のことをいろいろ書いてございましたので、あのおりだろうと思うんですけれども、もし分かれば

でいいんですが、いわゆる推定で全部合わせると、今回の台風8号の被害というのは、総額幾らぐらいの被害だというのは言えるものでしょうかね。無理ならあれなんですけれども、いかがでしょう。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 申し訳ございません、そちらのほうは推計は取っておりません。

○議長（渡辺文彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） すみません、本当にまだ推計というか、資料も持ってきていないんですけれども、今日、総務課長が行政報告でお知らせした災害申請の分が約9,500万円、それから、それ以外、町単独でやっている部分はかなりありまして、恐らくそこらだけで1,000万円を超えていると思いますので、1億円以上の被害というか、道路・河川等、そういう部分での被害額だと想定しております。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） むちゃなことを急に振りまして申し訳ありません。結構な被害額だったなということが聞いたかったというところがございます。

ですので、これから先、この被害をどういうふうに埋め合わせしていくのか、復旧させていくのかというのが、すごく大事なことだと思っております。

そんな中で、今回の災害時の発生に対しての人員配置だとか、いろいろ反省点あったよということでございましたが、例えば退職したOBの方々とかに、もしくは、土木がメインになってくるんでしょうかね、産業建設課の経験者の人だったりとかというようなところに、いわゆる原課だけでなく、応援や助言などを求めるようなことというのはあったんでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） それはございません。現状の職員の中で対応してまいりました。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） 急な話でありましたし、それはその中での最善だったと思うんですけれども、さっきの地域商社のときにもちよっと話ししましたけれども、役場の人事って結構、何年かに一度替わっていくもので、よく、ものすごい、まだ引継ぎができていないような状況の中でも、こういう対処しなきゃいけないことというのはあり得るのかなと思います。

また人も足りないという中で、例えば、特にOBの方々、今の現役の前任者だと、今の仕事もあるでしょうから、なかなか難しい部分あると思いますけれども、OBの方々に助けを求めると準備というのは、平時のときからしておいてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうかね。これは町長に聞いたほうがいいですかね。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 一応、実は大災害のときの書類の出し方、例えば罹災証明とか、そういったものの協力はするよといったようなことで、役場のOB会が一応ありまして、義援金をもらっている団体がありますので、そこにはそういう約束はしてあるところです。

今回については、取りあえず、そこまで依頼はしなかったんですけども、義援金の収集なんかはしていただいた団体がございます。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） いわゆる全然知らない人じゃないわけですから、恐らく頼みやすい、話もしやすいところもあると思いますので、ぜひOBの方々というのにうまく助けてもらえるような関係性を、今後も維持していただきたいなと思います。

ちょっと今度は視点を変えまして、土木建築や水道業者、また電気業者などの地元の代表者を例えば招集して、協議をするような場が持てたかどうかというのを聞いたら聞かせていただけますか。いわゆる意見を求めるような。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 時系列によっていろいろなんですけれども、最初の災害時においては、まず、そういう場は全くないです。だんだんと落ち着いてきた後については、やはり今度は入札という形であったり、災害委託というところで業者さんをお願いしている部分があるので、個々の業者さん等とは話をする機会はありませんでしたがけれども、業者を全部集めて何かをするという機会は今回は全くなかったです。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） 災害協定を結んでいる業者さんがいらっしゃると思いますので、ぜひ意見を聞いて、いわゆる現場のプロの人たちの話というのは、大いに資するところがあると思いますので、聞いた上で、指揮の統一というんでしょうか、話とかは、幾つも幾つも会議するのでなく、そこで、こうしてくださいとかの仕事の割り振り等もできたりすると思いますので、今後、どういうときにどういうふうな人を集めるとかというのは整備してもいいかなと思いましたがけれども、いかがでしょう。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ありがとうございます。

まさにその関係がありまして、実は小林議員にお願いをして、建設業組合さんと協議の場を持たせていただいたりしております。現場のいろんな課題も見えてきていたところではございますけれども、そういった機会は今、実際に持っているところではございますけれども、なかなか思いどおりのお答えがいただけなかったりもするので、そこはお互いに寄り添ってという形にはなろうかと思えます。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） まとめなきゃいけないんですけども、1個だけお答えいただきたいのがあります。

雲見地区の復興ということで、もともとから、かねてから抱えている課題として、メイン通りの入口の廃屋というんでしょうか、看板が落っこったりしている建物があります。あそこを例えば町で買い取って、取り壊して再建計画をすることで、雲見地区の経済の活性化もしていくよというような計画というのがあってもいいんじゃないかなと思ったんですけども、可能性としてどうでしょう。例えば下田でやった、ホテルを買い取って解体しようといった計画に近い話なんですけれども、それをあそこの場で、これは雲見の復興の一環なんだということで、できないものかと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そこについては、また午後から、鈴木議員からも、ちょっと絡んだ質問があると思えます。

ただ、下田と全く違うのは、所有者がはっきりしていて、所有者が今健在しているというところが非常に課題かなとは思っているんで、その辺がどう動いていくかによってはまた変わってまいりますので、今自分では、こうしますはなかなか言えないのが現状です。

○議長（渡辺文彦君） 田中君。

○1番（田中道源君） 大幅にオーバーしまして、すみませんでした。

町長の掲げる目標の中に、コンパッションという言葉がよく出てきます。これは仏教の言葉でいうと、慈悲とかそういう言葉になるかと思えますけれども、相手のことを思いやりながら、自分が今何をできるか、共感していくということがすごく大事だと思いますので、ぜひ今回の質問を踏まえて、次に生かしていただけたらと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺文彦君） 以上で田中道源君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 小 林 克 己 君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、小林克己君。

3番、小林君。

（3番 小林克己君登壇）

○3番（小林克己君） 通告に従いまして壇上より質問いたします。

1つ、温泉事業について。

加入促進が喫緊の課題でした。今年度どのような取組をしていますか。また、申込状況をお伺いいたします。

温泉の有効活用を図りながら経営戦略をするとのことでしたが、どのような活用をされていますか、お伺いします。

また、過年度未収金の徴収はどのような状況ですか、お伺いいたします。

2つ目、防災及び災害時の対応について。

1つ、台風8号の災害において、下田土木事務所松崎支所の職員の方々にも協力していただいたことと思います。ありがとうございます。この松崎支所の所在地であります、浸水区域にあります。防災及び災害時に必要となる施設であります。早急な移転を要望する必要があるかと思いますが、当町の考えをお伺いしたいと思います。

2つ、広報まつざき10月号の町長のコラム「災害の教訓」の文章の中で、「発災後の対応については、被災地、被災者の皆さま方からのご意見、ご要望に対し、努力はしていたものの、思うような対応ができずにおりました。」とあります。何が原因で、思うような対応が

できなかつたと捉えているのでしょうか、お伺いしたいと思っております。

3つ目、牛原山町民の森について。

現在、桜の植樹などの整備をされています。町民や観光客などに、もっと愛される場所にする必要を感じます。

そこで、各登山道の整備、夕陽が眺められるような展望テラスの設置、当町のすばらしい景観を町外へ発信するライブカメラの設置、イベントの実施などが考えられます。交流人口の増加に向け、牛原山町民の森のさらなる整備をされてはと思いますが、当町の考えを伺います。

以上、壇上からの質問を終え、質問席より質問したいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） それでは、小林議員の一般質問に対して回答させていただきます。

まず、大きな1番、温泉事業についてでございます。

加入促進が喫緊の課題でした。今年度どのような取組をしていますか。また、申込状況をお伺いしますという質問に対してでございます。

温泉の供給戸数は、令和3年度決算において、自家用で317戸323口、営業用で30戸102口でございます。

加入促進につきましては、平成27年度からは加入期間を10年間に限定し、自家用では従来の200万円の加入金を30万円とし、営業用では330万円を49万5,000円とする制度を始めており、また、平成29年度からは、無料で温泉を配達する温泉デリバリーも行ってきました。

今年度は、これまでの間に特段の取組は行っておりませんが、温泉デリバリーにつきましては広告効果はあると思いますので、実施について検討してまいりたいと考えております。

申込状況につきましては、平成27年度に10年間限定の申請が2件ありましたが、それ以降、これまでの間、皆無でございます。

②温泉の有効活用を図りながら経営戦略するとのことでしたが、どのような活用をされていますか、お伺いしますという質問に対してでございます。

町営施設における温泉活用につきましては、現時点では、温泉に入るという基本的な部分以外では、観光の側面での足湯の活用しかございません。

県においては、伊豆地域の豊富な温泉を活用し、食や運動等を組み合わせた伊豆に適した新しいヘルスケア産業の創出を目指して、令和3年度から伊豆ヘルスケア温泉イノベーション

ンプロジェクト、通称「憩いプロジェクト」が始動しました。松崎町を含め伊豆半島の市町は、このプロジェクトを検討・推進する協議会のメンバーとなっており、町といたしましては、療養や保養の部分を含めたクアオルトや、地域の食や歴史文化と連携した温泉ガストロノミーツーリズムなど、豊富な温泉資源を活用した取組も検討していきたいと考えております。

③過年度未収金の徴収はどのような状況ですか、お伺いしますという質問に対してでございます。

令和3年度決算における令和2年度以前の過年度未収金は564万562円で、本年10月末時点では、令和3年度における未収金が増加したこともあり、584万9,141円と20万円ほど増えています。対策として、納期の翌月に未納者に対し督促状を送っており、また、これとは別に、年に2回催告書を、いずれも納付催促と給湯停止を予告する内容で送っておりますが、過年度未収金の減額にはつながっていない状況でございます。

大きな2番、防災及び災害時の対応について。

①台風8号の災害において、下田土木事務所松崎支所の職員の方々にも協力していただいたことと思います。この松崎支所の所在地であります、浸水地域にあります。防災及び災害時に必要となる施設であり、早急な移転を要望する必要があるが、当町の考えを問うという質問でございます。

議員がおっしゃるとおり、江奈の下田土木事務所松崎支所が位置している場所は津波の浸水想定区域となっております。そのため、津波の影響を受けない場所に移転してはどうかという話は以前からありました。

松崎支所につきましては、今回の台風8月の対応でも、入谷地区内の現場において土砂の撤去や土砂崩れ用のセンサーを取り付けたり、また災害復旧に当たっても、早い段階から町と頻りに情報共有を行い、技術的な支援をいただけたことは、町内に支所が設置されているからこそ可能であったのだと思っております。

現在役場があるこの場所も津波の浸水想定区域となっていることから、オフサイトセンターを津波の被害を受けない別の場所に設置する必要があります。松崎支所にも、このオフサイトセンターに近い位置に移転していただければと考えており、条件が整えば移転のための協議を行いたいと考えております。

②広報まつざき10月号、町長からの「災害の教訓」の文章の中で、「発災後の対応については、被災地、被災者の皆さま方からのご意見、ご要望に対し、努力はしていたものの、思

うような対応ができずにおりました。」とある。何が原因で、思うような対応ができなかったと捉えていますかという質問に対してでございます。

今回の台風8号による町内の被害に対しましては、町も13日には災害対策本部を設置し、情報収集を行っておりましたが、雲見地区内で被害が発生した直後は、情報収集だけではなく、実際に職員を現場に派遣するなどの調整が必要となってきました。災害時の本部設置訓練は以前にも何度か実施しておりましたが、今回は今までの訓練どおりにはいかなかったのではないかと考えております。また、職員につきましても、地域防災計画がある中で計画どおりに動いていたのか、改めて検証する必要があると考えております。

今後は、今回の災害を教訓とし、県にも指導を仰ぎながら、本部の設置訓練を定期的に実施し、今後予想される東南海トラフ大地震や大型化する台風、全国各地で頻発する集中豪雨などに向け、迅速かつ的確に対応ができるようにしていきたいと考えております。

大きな3番、牛原山町民の森について。

現在、桜の植樹などの整備をされています。町民や観光客などにもっと愛される場所にする必要を感じる。そこで、ア、各登山道の整備、イ、夕陽が眺められるような展望テラスの設置、ウ、当町のすばらしい景観を町外に発信するライブカメラの設置、エ、イベントの実施などが考えられる。交流人口の増加に向けて、牛原山町民の森のさらなる整備をされてはと思うが、当町の考えを伺うという質問に対してでございます。

牛原山は、自然公園として整備・活用されており、現在施設内には、芝生の広場をはじめ、遊歩道や梅林、休憩所、公衆トイレ、マウンテンバイクコース、森のボブスレーなどが整備されております。かつての牛原山は、子供たちの遊び場であり、祭りが行われていたり、ピクニックをしたりと人が集まる場所でしたが、時の流れとともに施設は老朽化し、公園に対するニーズの変化などにより利用者が減少してしまいました。

ふるさと松崎のシンボルとして、かつてのように子供たちからお年寄りまで訪れる場所にしたいという思いから、2017年3月に松崎町牛原山整備計画を策定しております。牛原山は施設が広範囲にあり、管理が行き届いていなかった部分が多かったため、施設の現状や利用状況を踏まえて、3年ほど前から施設管理の場所の優先順位を決めて、少しずつ整備を進めております。あの登山道につきましては、伊那下神社からの長八記念堂、相生堂からの絹の道、金沢からの遊歩道の3本の遊歩道を優先的に整備・管理をしております。

イの展望テラスにつきましては、現在の展望場所は周辺の樹木の成長により眺望が悪くなっていますので、老朽化により撤去した展望台の再度の設置を検討していきたいと考えてお

ります。

ウのライブカメラにつきましては、ロケ地にも使われる松崎の中心市街地を一望する景観の映像を配信することは、町のPRにも資するものと思いますが、現在の町のライブカメラ、ほかの箇所に設置してあるライブカメラは、津波監視カメラも含めた運用をしていますので、費用対効果も含めまして、設置の可能性を検討していきたいと思います。

エのイベントにつきましては、牛原山に人が集まり、牛原山の良さを知るきっかけにもなりますので、何らかの形で実施していければと考えております。

以上、小林議員からの一般質問に回答させていただきました。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小林克己君） 一問一答をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○3番（小林克己君） 温泉事業について質問させていただきたいと思います。

今年の6月8日、令和3年度の温泉事業会計の決算の報告に、ここにも文章で書いてありましたけれども、今挙げたように、加入促進が喫緊の問題であったりとか、また、来年度もというのは今年ですね、令和4年度も引き続き温泉配達事業を行い、加入促進、温泉の有効活用を図りながら、経営戦略に基づいた計画的な施設更新による温泉事業の健全化を心がけて事業を推進してまいりますと書いてあります。このように書いてあるので、何らかの取組とか、何か明確なものが行われていれば、教えていただきたいなということがありまして、このような質問をさせていただきました。

それで、デリバリーの実施はこれからされていくというような話を伺いました。その前に、加入権の個人をやつ、200万からのやつを10年間で30万とかという、この情報の発信もされてはいかがとは思いますが、町長、この辺は、これも併せて情報発信はされていきますか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 情報発信につきましては、広報等で町内向けに発信をしております。温泉デリバリー等が行われたときには、伊豆新聞や静岡新聞さん等にも情報提供して、記事に取り上げていただいたりもしているところです。

温泉加入につきましても、できるだけ発信はしているところではございますが、なかなかニーズとのマッチングが難しいかなというようなところがございますので、ここについては、やはりニーズというか、そういったところも再検討しながら、また発信の仕方を考えていく

必要があるのかなと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小李克己君） ありがとうございます。

県のほうのヘルスケアプロジェクト、またガストロノミーツーリズムとか何かを連携しながら、県とうまく対応しながら、多分、温泉の有効活用ということを図りながら、これから、まだ明確なものがあるわけでないでしょうけれども、進めていかれることと思われま。そのような考え方で、多分よろしいかと思うんですけれども、今度は③のほうの未収金のほうの話なんですけれども、20万円ぐらい増えたという話なんですけれども、たしか前回5人いたと思ったんですけれども、この人数は増減はないのでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 先ほど町長から申しあげました10月末時点においては、人数は8人でございます。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小李克己君） 6月の時点は、たしか5人だったと思ったんですけれども、増えたという認識でよろしいでしょうか。それとも自分が間違っていたでしょうか、お教えてください。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 先ほど申しあげましたとおり、6月の決算の際には、令和2年度以前の部分が過年度未収金でございましたけれども、先ほどのとおり令和3年度分の未収金加わっておりますので、その違いでございます。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小李克己君） ありがとうございます。

未収金とか何か、増えてはいますけれども、流動資産比率は高い比率を保っておられると思います。温泉需要に対して、今まで以上といいますかね、いろいろと健全化に向けて努力して行ってほしいと思っております。

次の2の防災及び災害時に向けての対応について質問させていただきます。

今年の梅雨の時期、下田松崎線、通行規制があったと思われま。その際も、娑婆羅峠から松崎までの復旧はかなり早期には対応されて、問題なく支障木とかは、多分撤去されていたと思いますけれども、下田から娑婆羅までの復旧がなかなか時間がかかっておりまして、下田の本所から松崎の支所まで、ああいのような梅雨の時期、例えばちょっとした支障木とか何かがあったりとか土砂だとか何かがあると、支所に来るまでに多分、下田の本所から

こちらの支所に来るまで、1時間以上はかかるような状況です。これがもしも時間が1時間かかってからの把握、指示になると、災害時の復旧には時間や日数が余計にかかることが予想することができます。

また、県のほうの動きを注視しますと、支所というものがなくなっていく傾向にあるのではないかと考えられます。もしもこのような動きであるとしみますと、大変なことであると思います。以前、土肥にも支所がありました。今、伊豆の西側にある松崎支所が唯一の、こちらのほうの施設となってしまうております。伊豆の西側の広い面積を把握して、拠点としてなくなってしまうたら、これもまた大きな問題がいろいろと生まれてくることと思われま

す。また、当町、近隣の隣町や建設業者、町民の方々に、この重要性を認識していただいでいく必要が多分あるかと思ひます。特に今回、台風8号がありましたから、住民、区長さんたちのほうに松崎支所の大事さを訴えていただいで、そういう町民からの声を拾って、県のほうとか何かのほうに声をかけていくというような考え方の動きはあるでしょうか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさに台風8号の際に、やはり迅速に、県の支所があることによってスピーディーに対応できたというのは事実でございます。今回の8号だけでなく、実はその前にも、堂ヶ島の136号線が崩土によって通行止めになった際においても、支所があったことによって、早朝から支所の職員が対応できたということで、いろんな各方面への連絡によって迅速な対応ができ、基幹道路である国道136号線の速やかな開通にもつなげられたということを伺っております。

小林議員がおっしゃるとおり、西側の拠点としては非常に重要な支所であると、施設であると感じておりますので、ぜひ松崎町だけでなく西伊豆町とも連携をしながら、支所を西側に一つ、何とか確保していきたいという思ひはございますので、今後いろいろな形で、その旨を県のほうにも協議をして進めていくつもりでございます。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小林克己君） 大変力強いお言葉をいただき、ありがとうございます。ぜひそのようにしていつて、防災という形で、こちらの伊豆の西側という形を強固なものにしていつていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、2の②のほうをちょっと質問させていただきます。

まず、総務課長のほうにお伺ひします。

上下水道の復旧までに、時間外勤務手当453万円が支払われるほどの大変な、今回の台風8号は大きな災害でした。土曜日、日曜日の休日ボランティアに参加の職員は、幼稚園の先生方だけだったと思われます。松崎町の職員に対してスパイト行動が発生していたのかと思われるんですけども、その辺はどうお考えでしょう。対価が支払われなければ被災地へは入らないというような同調圧力的なものがあったのでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 一般の職員につきましては、ボランティアとして各世帯に入るということではなく、浄水場の土砂の撤去ですとか、あと給水のほうに上がっていただいております。対価が払われなければ職員は働かないというのは、そのような同調圧力は今回は全くございませんでした。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小李克己君） また引き続き、すみません、総務課長のほうにお伺いしたいと思います。

発災後2週間ほどしてから、庁舎でのメディアの取材を受けた後、被災地の雲見地区へカメラマンと同行して、初めて被災地のほうへ課長は入られたと思われます。課長を目にした被災者から、来るのが遅いのではないかと言葉をかけられていました。対策本部にいたのと言って、課長は去っていきました。その声をかけられた場に、私や被災者の方々がいました。

対策本部にいて対応していて、被災地へ入るのは遅くなったが、しっかりとした対策をしていますので、安心してくださいと伝えたかったのかもしれませんが、しかし、言葉が足りず、町は何をしているんだと、不安を増したような発言になってしまっていたように思いました。

被災地でこのような被災者の声に触れて、どのような感じ方をされましたか、お伺いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 私が防災のほうの係長と雲見に発災後入ったのは、たしか21日だったと記憶しております。そのときに雲見の方々数名と、ちょっと話をさせていただきました。確かに、なかなか本部にいて現場に出られなかったというのは、本来は現場を知っておくべきものかなというふうには思っておりました。ですが、写真ですとか、いろいろと情報が入ってきておりましたので、ある程度の内容については見ておりましたけれども、実際に現地に入ってみて、ああ、これほどひどいものかというようなことは、やっぱり現地

に入ってみなければ分からないのかなというふうには考えております。

雲見で話をされた方々、私もほとんど顔見知りの方が多かったものですから、お互いに忌憚のない意見をそこで話をしてきたのかなというふうには思っております。確かに議員おっしゃるとおり、ちょっと言葉が足りなかったのかなというふうなところはあると思いますので、その点は反省をしなければならないのかなというふうには思います。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小林克己君） 午前中、町長の答弁から、県の協力の下、毎年、本部運営の訓練がされるという方向の話を伺いました。

そこで、ちょっと副町長にお伺いしたいと思います。

県の防災計画の中に、地震等の災害、そういうようなときには、県の職員の派遣が行われることがあるということがあると思われまます。県とのパイプを持つ人材です。県への働きかけはされたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 今回の災害につきましては、災害の規模という観点から見ましても、1次災害に該当しないものですから、県への、自衛隊の派遣等も含めて、そういう要請というものは特にはしないという判断になりました。今後、もし大規模な災害がありまして、町の職員だけでは十分対応できないということであれば、賀茂地域局あるいは県の危機管理局、危機管理部のほうに、派遣の要請、応援の要請についてはしたいというふうには考えております。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 今回の発災につきまして、下田にございます危機管理局のほうから、……ということで、危機管理局が自主的に職員のほうを派遣していただきまして、本部の中に入っております、一緒に協議なんかを行っておりますので、その点、改めてこちらのほうから依頼はしなくても、向こう側から発災された場合には来るというようなことになっておりますので、来ていただいたというような状況となっております。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小林克己君） それでは、県の職員の協力もあったということで、ありがとうございます。

ちょっと町長にお伺いします。

このコラムの文章の内容ですが、自分の取り方がおかしく飛躍しているのか分かりません

けれども、町長の考える計画を指示したが、職員が行動してくれないので、思うような対応ができなかったと、こんなふうに捉えるようなことができるんですけども、そのような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そうではなくて、今回のコラムについて書いたのは、自分のほうで本部にいななければならない状況の中で、なかなか、自分も職員でいた経緯もあるんですけども、私の顔が見えていないのが一番寂しいとか、来ていないとかという声が聞こえたときに、その部分で、さっきの話ではないですけども、やはり本部にいななければならない立場であるということが、なかなか理解が届いていなかったような状況があったということで、被災者の方々にそういう思いをさせてしまったということに対する、思うように対応ができなかったということでございます。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小林克己君） 対策本部のトップですから、被災地のほうに出向くということは、まず自分もなかなか考えづらいと思います、正直な話。でも、職員とか何かを、現場とか何か、被災地のほうに、いろいろな情報収集という形で、もっと人を、ビブスじゃないですけども、松崎町役場とかというような形で、役場職員が来ましたよというように、被災者の方に寄り添うような対応というか、防災士だったら防災士と書いてあります。そんなような対応で、被災された方々に寄り添っていくような対応というのが、やはり被災された方たちには感じ取れなかったような感じで、多分町長のほうに電話とか何か、そういうような話がたくさんあったのではないかと思いますけれども、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほど報告の中にもありましたとおり、現地へ行ったり、特に建設課のほうの職員なんか、本当に空になって動いておりました。そういった中で、本部のほうとしても、情報収集からまず入ってはいたんですけども、それぞれの役割という中で、それを周知できなかったということが非常に反省点だなと思っております。

実際に、災害ボランティアコーディネーターの関係も、実は私のほうから直接社協のほうへも、圧力というか、お願いというか、かけさせていただいて、迅速に対応ができたというようなこともございますので、その辺は社協と私どものほうとの連携が、しっかりふだんから取れている証だったかと思えますし、それに対応してくださった社協の尽力というか、そ

の部分が今回、非常に大きかったなと思っております。

やはり被災した方々は、ケース、ケース、直後においては、非常に不安感から、いろんな思いがめぐらされるということで、いろんな形でこちらへのお話をいただいたところでございますけれども、やはり少しずつ落ち着いてくると、後からこちらのことも理解していただいて、温かいお言葉をいただいているのが現状でございますので、時間軸によっていろんな思いがあるとは思いますが、できるだけそういったことを予測しながら、次の災害への糧とさせていただくように尽力しているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小林克己君） 先ほどボランティアのほうの話があったので、このようなチラシが、あと2回目のやつも、多分ボランティアのほうの、社協のほうの関係、NPOのほうの、名前出すとまずいから、Mさんが作成されたチラシです。しかし、この中に、協力に松崎町と一言も入っていません。正直言うと、被災された方々が、松崎町から俺たちは見捨てられたのかと思うような、こういうようなチラシではなかったのか。これ社協のほうにも、自分、こういうところには正直言って、松崎町と添えたほうがよいのではないかという話は、そちらのほうにも話はさせていただきました。

町長、この中に松崎町という言葉が入っておりませんでした。2回目のチラシにも入っておりません。これはやはり、被災された方に寄り添う気持ちがあれば、ここに松崎町という言葉を入れてはどうかと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 社協が発行するやつで、うちのほうで名前を載せるという話になると、人のふんどしで相撲を取るような形になってしまうのかなというようなことも、ちょっと今考えたところですが、実際は、災害ボランティアコーディネーターは社協が中心で動きます。先日も、新しく災害ボランティアコーディネーターの講習会等もあって、参加して新たに知識を得ていただいて、動きを確認していただいたと思いますけれども、その部分については、やはり主導が社協でありまして、先ほども申し上げている役割の部分で違う形にはなっております、そのチラシ自体については。

ただ、やはりどこかで、それとは別な形ででも、松崎町、自治体がやはりしっかりと対応しているんだというのは、表向きだけではなく、しっかりとしたものを自分たちがやれば、先ほど申しあげましたとおり、落ち着いた後にいろいろ温かい言葉をかけていただいたりしている現状がございますので、最初から俺たちはやっているという姿勢を見せるというより

かは、確実にやらなければならないことをこなし、それを最終的に認めてもらうといったところがまず一番大事かなと。

ただ、小林議員がおっしゃるように、やはり不安を払拭するために、町がどういう動きをしているというのは発信する必要はあろうかと思しますので、今後はそういったことも頭に入れながら、対応を考える必要があるかなとは思っています。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小林克己君） 思うような対応ができなかったという、思うような対応というかで、私が思っていることと間違いがあったら、また町長、すみません、教えてください。

罹災証明書、例えばこの間、西のほうでハリケーンみたいな風の、あれがあったときは、ほかの自治体だと二、三日ぐらいで、早い対応で、二、三日後ぐらいには多分、罹災証明書とか何かを発行されております。当町のほうは、かなり罹災証明書の発行手続開始までに時間がかかっているのではないかと、ちょっと感じております。

このようなことと、また、あともう一つ、例えば、消防団を1日目、招集作業を行ってはおりますけれども、第2分団は人員を確保して、待機の指示であったと聞いております。これだと、招集なのか指示が曖昧で、判断ができないというような言葉を、ある人たちから少し話を聞きました。いろいろ、指示系統がちょっと曖昧だったのではないかというような、いろんな災害に対する対応が、思うような対応がうまくいっていなかったという、このような方たちのことも含めて、思うような対応ができなかったということを書いているのでしょうか、お伺いします。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 自分のほうのご意見、ご要望に対してということについては、個々の被災者の方々からのご意見、そしてご要望に対しての対応が、なかなか相手方の思うようにできなかったというところがございます。

細かい今の消防団につきましては、消防団のほうで、団長の下、指揮下に置かれて、しっかり活動していただいていたと感じております。職員についても、その対応については、いない中で迅速に対応しておりましたし、防災係につきましては、本当に寝ずの番で、二、三日まともには寝ずに本部に詰めて、それこそふらふらになって、頭も痛い中で活動していただいていた事実がございますので、そういったところに負荷が集約してしまったということも含め、たくさんの反省点があったのではないかと感じているところがございます。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小林克己君） 町長は常々、職員を育てていくのに時間とお金がかかると言っております。このような今回の経験を受けて、セルフコンパッションの高い職員を育てる機会が得られたと感じておりますでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今回の被災の中で、私たちが一番言ったのは、被災者に寄り添うということは、本部会議が行われるたびに、被災者に寄り添って対応をとすることは毎回申し上げさせていただきました。その中で、やはりいろんな形で、職員も思うところがあったと思いますので、そういった大切なことをまず基本にしながら、やるべきことをやっていくということで、職員同士も手を携えながら、本当に今回の災害については、向き合っただけで対応していただいていたかと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小林克己君） それでは、防災及び災害時の対応については終わらせていただきたいと思っております。

3番目の牛原山町民の森についての質問をさせていただきたいと思っております。

2017年から整備計画で、いろいろな計画を、徐々にではありますけれども、計画をされているという話です、今の回答でいきますと。この後、例えば来年度とか、どのような整備計画があるのか、あれば教えていただきたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 実は、整備計画を立てた後に体制が変わりまして、そこについては、ご存じのとおり展望台も撤去されていったりして、計画自体も優先順位から外れたと申し上げますでしょうか、そういった部分になっておりました。

ただ、やはり今、全体的に叫ばれている山の整備というのが、特に里山については、整備が喫緊の課題となっているような状況でございます。ましてや牛原山については、町民の森として公園の機能も併せ持つというところで、できればしっかりと皆さんの、先ほど議員からお話があったとおり、憩いの場としての機能、もしくは自然体験の機能といったところを取り戻していければと考えております。

今現在、どういった整備計画があるかといいますと、いろんな計画はあるんですけども、そこに関して、優先順位としてはやはり、まだ今の現状ですと、いろんな議論をした上で進めていく必要があるのかなど。それは当然、予算的なものもございますし、どう活用していくかについては、やはり人の問題も出てまいりますので、そういったものを全て勘案しながら

ら、ぜひ中長期の視点を持ちながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小李克己君） ありがとうございます。

いろいろな議論をされていくということは、何か組織をつくって立ち上げて、整備計画への対応していくという考え方で、今の答えはよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 具体的に何か組織をつくってというよりは、今ある整備計画に基づいて、いろんな活動団体がございます。そういった方々に、うまく活用していただくのがいんじゃないかと思っています。

例えばまつざき里山ファクトリーというところは、一番最初、フジバカマを牛原山の頂上部分に植樹したりしたんですけれども、実は鹿にやられてしまって、ちょっとなくなってしまったというところで、今度は里にということで、なまこ壁のところにああいう形で植樹したというような経緯もございます。

そういった団体の方々のお力添えをいただきながら、やはりああいった公園については、誰が使うのかというようなことを含めて考えていかなければ、パークマネジメントという考え方でいうと、非常に難しいところがあるのかなと思っております。

あれが近隣にあって、一番すばらしいなと思うのは、やっぱり桜田公園なんかのような形で活用されていくのが理想的な公園だなと感じておりますが、何分、牛原山になりますと、移動の時間とそこまでの距離感、まして、なかなか道路が怖いというお母様方のご意見もございますので、そういったいろんな課題を解決していかなければならないところもございしますので、そこも含めて、いろいろ議論した中で整備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 小林君。

○3番（小李克己君） 今町長が言ったとおり、なかなか整備が、いろんな議論もされて進んでいくという話をお伺いして、自分が思うには、まず登山道、先ほどの3つの登山道を一刻も整備することによって、先ほど言った怖いというようなことは多分なくなるのではないかと感じております。そのような形で、牛原山町民の森をもっと、これから皆さんに愛されるような場所という形に進めていっていただきたいと思っております。

少し早いですけれども、自分の一般質問はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺文彦君） 以上で小李克己君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

55分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時55分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 武 田 勝 彦 君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、武田勝彦君。

6番、武田君。

（6番 武田勝彦君登壇）

○6番（武田勝彦君） 通告に従いまして、壇上より一般質問を行います。

ワールドカップが日本チームの大活躍で大盛り上がりであります。今や世界中で、スポーツ、経済、文化など、あらゆる分野で国境を越えた活動が盛んに行われるようになりました。グローバル化が急速に進んでいます。このグローバル社会において、世界共通語である英語でコミュニケーションを取れるようになることがますます重要になってきています。

しかし、日本の英語力は、先週の日本経済新聞にも載っていましたが、2022年の英語力の調査結果は、英語を母国語としない111か国の中で80位と低い結果になっています。

日本の英語教育は、2020年の学習指導要領の改革を機に、これまでの文法や受験勉強中心から、コミュニケーション中心の学習へと大きく変化していこうとしています。それでも、今の英語教育を受けるだけでは、将来、子供たちが流暢な英語を話せるようになるかは疑問であります。そこで、将来、松崎の子供たちが英語でコミュニケーションが取れるほどの英語力が身につく町独自の英語教育体制をつくる必要があるのではないかと考えています。

そこで、本日は、この英語教育について提案をさせていただきます。

もう一つは、今、1市3町で進めているごみ処理場の広域化についてであります。

6月の定例会でも一般質問しましたが、そのときは、1市3町の広域化より松崎町と西伊豆町の広域化のほうが、経済性・効率性ではるかに効果があることを町民の皆様にも知ってもらうことが狙いでした。その後、広域ごみ問題を考える会の皆様の新聞折り込みなどによりまして、松崎町や西伊豆町の皆さんに、1市3町による広域化には多くの問題があることを周知していただいたと思っています。

先週の南伊豆町議会では、この南伊豆地域清掃施設組合の設立議案が否決されました。反対理由は私とは違いますが、広域化にストップをかけたいという気持ちは同じであります。

本日は、このごみ処理事業の問題点についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺文彦君） 教育長。

（教育長 佐藤みつほ君登壇）

○教育長（佐藤みつほ君） それでは、武田勝彦議員の質問にお答えします。

小学校での英語教育でALTは有効活用できていますかという質問ですが、現在、ALTは週2日、小学校で英語の授業に参加しております。ALTが授業に加わることは、児童が本物の英語に触れるよい機会となっており、ALTと英語で会話でき、お互いの意思が通じると、英会話ができたという成就感が得られ、英語学習の動機づけにもなっております。さらに、ALTと触れ合うことは、外国人と接することへの心理的なハードルを下げるとともに、外国の文化を知ることにもなります。さらに、教師の立場からも、より正しい英語を児童たちに教えるという面で大変役立っております。

小学校での授業の様子を聞いてみますと、子供たちはALTが来ることを大変楽しみにしております。都合で来られないときには、がっかりした様子が見られるということでもあります。

これらのことから、小学校の英語教育においてALTは有効に活用されていると認識しております。

松崎町にはALTが1名しかいないが、これで十分かというご質問についてですが、松崎小学校、松崎中学校に確認したところ、ALTの人数は1人ですが、同校ともに、全ての外国語及び外国語活動の授業にALTが参加している状況にあります。

他市町とALTの人数を比較しますと、当町の配置は少ないように見えます。しかし、当町は幼・小・中の統合がなされ、各1校ずつとなっており、加えて学年当たりのクラスの数も少ない状況です。このことから、ALTの人数は、授業の状況から見ますと、適正な配置と言えると考えております。しかし、今後、国際教育から見た英語教育の重要性を考えます

と、英会話を中心とした授業設定や総合的な学習の時間を活用した交流などを設定し、検討していきたいと思います。

幼稚園や保育園での英語教育を考えていないかとのことのご質問についてですが、ALTの訪問は、園児たちが外国人と触れ合うという面では大変いい機会だと考えます。園に通う3歳から5歳児に必要な教育では、基本的な生活習慣を定着させ、その後の義務教育に引き継ぐことがまず第一です。そこで、エッセンスとしてALTを組み合わせることで、さらに心の豊かさなどを醸成していくことが理想です。

しかし、残念ながら、ALTは保育のプロではないため、保育という視点で子供たちを指導することはなかなかできません。このため、小・中の授業との兼ね合いといった面からも、ALTの幼稚園、保育園の訪問は月1回の頻度で実施しております。

ただし、今後、小・中との時間の調整がつくようであれば、もう少し頻回にしていくことも可能と思われます。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 武田議員の一般質問についての回答でございます。

大きな2番、ごみ処理場の広域化について、①下田市のごみ処理場は、令和9年まで稼働すると45年も稼働することになる。松崎町のごみ処理場はまだ23年しか稼働していない。下田市に見習い、延命工事をすれば、あと22年は使える。延命工事のほうが財政負担はかからないのではないかという質問に対してでございます。

南伊豆地域1市3町広域ごみ処理事業の財政負担につきましては、令和元年度に行った南伊豆地域における広域ごみ処理実現可能性検討調査において、1市3町広域の場合と単独の場合の負担を試算し、比較しております。ご質問の延命工事を比較の対象としてはおりませんが、あと22年使うということは、単独の道を選ぶということでございますので、可能性調査における試算をもって回答させていただいております。

松崎町単独の場合における建設費と運営費30年間分の合計金額は約93億900万円であり、1年間分にする負担額は約3億1,000万円でございます。これに対し、1市3町広域の場合における建設費と運営費30年間分の合計金額は33億7,100万円であり、1年間分にする負担額は約1億1,200万円でございます。単独に対し、広域とした場合の削減率は63.8%と負担額の差は歴然としており、このことから、当町の進むべき道は1市3町広域処理であ

ると確信しているところでございます。

②町長は、1市3町の合意に至ったこの機会を逃してはならないと言っているが、この機会を逃したら、町民にどのような不利益をもたらすのかといった質問でございます。

1市3町のごみ処理の現状には、人口減少等に伴うごみの減少により施設稼働率が低下し、処理が非効率化していること、いずれの施設も老朽化が進み、更新時期を迎えていること、また、更新には多額の財政負担が生じるという共通した課題がございます。1市3町の広域化は、これらの課題に対し、安定的で効率的な廃棄物処理体制を構築し、持続可能な適正処理を確保しようというものであり、この機会に参加することは、社会経済的な観点を含め、町民の利益につながると考えております。

③1市3町の費用分担は、建設費が均等割40%、人口割60%で、維持費は均等割20%、ごみ量割が80%で、前町長が合意したが、この費用分担は松崎町にとって妥当なものかという質問に対してでございます。

事業に係る費用の負担割合につきましては、令和2年度に協議を始め、最終的には令和3年11月16日の南伊豆地域広域ごみ処理事業に関する覚書の締結をもって決定したものでございます。この間、複数のケースをもって協議したところでありますが、均等割が大きく、人口やごみ量割が小さいと規模が大きい市町に有利であり、逆に均等割が小さく、人口やごみ量割が大きいと規模が小さい市町に不利になるという試算の中、各市町が主張し合い、協調した結果であると承知しております。私としても妥当な割合であると考えているところでございます。

以上、武田議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） 一問一答をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○6番（武田勝彦君） まず、英語教育のことについてお伺いします。

我々の時代は、皆さんも同じだと思いますけれども、中学、高校と6年間英語の勉強をしても、ほとんどの人は全く英語がしゃべれないという状態だと思いますけれども、多分今の若者も同じような状態じゃないかというふうに思います。

日本は島国ですので、英語なんかしゃべれなくても通用するというので、困らないということでしたけれども、これからはグローバル社会が進んでいきますので、今からの子供には、英語でコミュニケーションができるぐらいのことは必要ではないかというふうに考えて

います。

そういうことで、中国や韓国は20年ほど前から、小学校に英語教育をさせて、そして、それなりの効果を上げているということで、日本もそれに見習って、2020年に新しい学習指導要領に変えまして、小学校でも英語教育が必須化されたわけですね。実際に、先ほども言いましたけれども、小学校3・4年で週1回程度、5・6年で週2回程度、英語教育をしているということなんですね。

小学校で英語を教えることは大変よいことなんですけれども、ただ、この程度増えたぐらいで英語が話せるようになるかというのは、ちょっと疑問なんですよね。実施されてまだ少ないものですから、何とも言えないですけれども、それなりの成果は出ているのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（渡辺文彦君） 教育長。

○教育長（佐藤みつほ君） ありがとうございます。

ちょうど先日、小学校で3・4年生一緒に合同の英語の授業の、授業研究というんですかね、そういう研究会がありまして、ちょうど松崎小学校と中学校の中学年は、小学校と中学校と交流しながら英語の授業をやっている先生がいてくれまして、小学校の様子も中学校の様子も分かりながら、一緒に合同していろいろやっていました。それで、大変、先ほど議員がおっしゃったように、私たちの時代は、本当に単語を覚えて、文法を覚えて、そして、それがなかなか英会話へとつながっていかないような時代でしたけれども、今の子供たちは、端末もあつという間に覚え始めたりとか、そして、英語教育の中でもそういうことが、お互いにグループ活動で、先生が課題を与えると、それに対して答えるということがすごく早いということがありまして、ちょうどその先生は、小学校も行ったり中学校も行ったりして、お互いに交流を図りながらやっているということで、まずまず学校内の中ではいいかなと思っています。

この間、武田議員の質問にありますように、ALTが少ないんじゃないというお話の中で、数年前から、西伊豆は早くからALTが多く配置されていたんですけれども、南伊豆はつい最近、1年前頃から始めたので、ちょっと参観に行ってきました。そうしたら、すごいなと思ったのは、社会教育の一環として、お母さん方と一緒に子供が来て、そして、その日は私、土曜日の日だったんですけれども、一緒になって英会話の勉強を、3人のALTの人たちを中心にしながら、お母さんとか子供とか一緒になってグループになって、いろいろな挨拶のところから始めていましたけれども、こんな方向で増やすことによって、普通の日常化、よ

く何々の日常化、防災教育の日常化とか音楽の日常化とかしていますけれども、やっぱり英語の日常化って必要だなということを考えながら、今、英語教育の授業研なんかも、度々行って見させていただいているような状態です。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） 自分の国以外の言葉を話せるようになるのは非常に難しいですけども、昔からよく、日本語が世界で一番難しい言葉だと言われてますね。それは何を根拠に言っているのか、よく分からなかったんですけども、それが最近証明されました。2017年に、ほんの5年前ですけども、アメリカ合衆国の国務省が、日本語は世界で一番難しい言語であると公式に認定したんですね。これは中国人などは、日本語なんかそんなに難しいと思わないでしょうから、あくまでも英語圏の人のことということです。

なぜ難しいかという、英語と日本語は全く違うからなんです。文法が違う、語順、単語、文字、発音、とにかく全く違う、そういうことで覚えにくいということがある。そう考えると、逆を考えてみれば、日本人にとっても英語が一番難しいんだということが言えると思うんですね。だから、我々が中学、高校で習っても覚えられないのは当たり前かなというふうに思うわけですけども。

なぜ我々は、そんな難しい日本語をしゃべれるかという、それは子供の頃から日本語を聞いているから、自然に覚えたということになるわけですけども、結局英語も同じようなことにすれば、自然に覚えられんんじゃないかというふうに思うんですね。ですから、幼児期に英語に触れるようにすることが大事じゃないかというふうに思うんですよ。

それで、提案なんですけれども、今、ALTは1人しかいませんけれども、ALTの人数を2名か3名に増やして、松崎幼稚園と聖和幼稚園に午前中常駐させて、午後小・中学校へ行って授業をしてもらおうというふうにしたらどうですかね。ALTとも歌やダンスとかゲームと一緒に遊ぶことによって、自然に英語が身につくというふうに思うんですよ。

0歳から9歳、10歳頃は臨界期と言われていて、脳の発達が最も盛んな時期だそうです。スポンジのように何でも吸収する時期。ですから、早期に英語教育というのは、早ければ早いほどいいというふうに言われています。

幼児期の英語教育は、教えるというよりも、今後の英語に触れる機会を増やすということが大事じゃないかというふうに思うわけですよ。ALTを幼稚園や保育園に常駐させるということは、そんなに難しい話じゃないと思うんですが、いかがですかね。

○議長（渡辺文彦君） 教育長。

○教育長（佐藤みつほ君） 今、幼児教育の大切さを述べてくださいましたけれども、いろいろな面で今、幼児教育が大事だということを、幼小中一貫の中で本当に実感しております。

この間、知事さんが訪問してくださったときにも、中学や高校を中心にしながら見られている中で、幼児教育にも松崎の教育の中で視点を当ててくださいます、やっぱり幼児教育、どうですかなんていう話もしてくださいましたけれども、やはり幼児教育が根幹になることは、本当に今、武田議員の言うとおりで。その中で、松崎の子たちは触れ合いの中で、地域の方々との接点がものすごく幼稚園の子たちは多く、保育園もそうですけれども、保育園との交流もこの頃すごくするようになってきました。

ですから、いろいろな接点を設けることによって、子供たちの成長がどんどん上回っていくということもありますので、ALTが訪問に来たときには、そこへぶわっと集まって、触れて遊んで、そしてやるというようなことで、いろいろ幼稚園の先生方からも保育園の先生方からも聞いています。そういう教育課程のことを加味しながら、頻度を週に1回が、今度は2回にしてみようとか、隔週でいいからそうしてみようかというようなことも、教育課程の中の検討材料にはなっていますので、またそのところら辺も、いろいろなところを含めながら接点を設けることとか、コミュニケーション能力をつけることが幼児教育の基点にもなりますので、そこはいろいろ検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） 今は月に1回程度行っているみたいですがけれども、やっぱりそれじゃ、何の意味がないと言ったら怒られるか分からないけれども、やっぱり英会話というのを覚えるには、ちょっと物足りないのかなという気がするんですよ。

それで、私はこれに関しては、事前に幼稚園と保育園の園長先生のところへ行って話をしました。結局、現場の人にそれを断られたら話にならないものですから、ずっとALTがいるわけですから、午前中。現場がちょっと面倒見切れないとか、いろいろ問題があっちゃまずいものですから、事前に確認しました。駄目だというんなら、この話はなしにしようということで行ったんですけども、園長先生たちはみんな、いいですねと、ぜひやってくださいという意見でした。そういうことですので、まんざら悪い話じゃないと思うんです。

町長、こういうことだものですから、これからインバウンドが増えて、観光の町としても、どうしても英会話ができる子供というのが重要になると思います。そして、小さい町ですから、児童数が少ないということで、かえってメリットもあるわけですね。1人のALTが見

る数が少なくなるわけですから。

また、幼児教育というのは、ほかの自治体ではまだやっていないと思うんです。だから、それをやることによって、松崎も注目されるだろうということもありますから、どうですかね、町長、令和生まれの松崎っ子を全部バイリンガルにさせてやるということはどうですか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） これからの時代の中で、本当に、今おっしゃられたようにグローバルが進んでいます。隣の下田もグローバルとローカルということで、グローバル教育というのを進めるという地域づくりを進めているということで、伊豆半島、特に世界ジオパークにも認定されている中で、やはり今おっしゃられたように、インバウンドの関係がこれから必須になってくるとは思います。

今後そういった形で、子供たちの英語に触れる機会というのは、非常に授業も増えてきているというのは、先ほど武田議員からもご指摘いただいているとおりです。ALTにつきましても、実は何年か前から、2人というような計画を立てていたところがございますけれども、このところ、1人でずっと推移しているという形が実施されているところです。

以前にもちょっとお話をしたかと思うんですけれども、町内に在住している海外の方も、実は少しずつ増えているといったところで、先ほど幼児教育の中で地域との交流を深めているという中で、そういった方々に積極的にお願いして、英語に触れる機会を増やすということも考えられると思いますので、武田議員がおっしゃるグローバルな子供たちというのは非常に魅力があると私も感じております。

ですので、いろいろな方法があるかと思っておりますので、ぜひそういう方向へ進めていければと考えますので、教育委員会事務局ともそういった話を進めながら、ぜひ進めてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） ありがとうございます。現場のほうと調整しながら、ぜひ未来の子供たちにいい環境をつくってあげてください。

それでは、次に、ごみ広域化のごみ問題に移らせていただきます。

ごみ処理事業は莫大な経費がかかるので、先ほど町長も言いましたけれども、単独でやるよりも広域でやったほうが、はるかに経済的効率性がいいということは私にも理解ができます。だから、広域化する自体は賛成なんです。

ただ、問題は、なぜ1市3町なのかというのがよく分からない。だから、そのところをち

よっと質問させていただきたいと思いますが、まず、南伊豆地域広域ごみ処理基本構想に書いてありますけれども、1市3町の広域化を決めた理由が、単独でやるよりは経済性・効率性が高いんだということを書いてあるわけです。

ここで伺いたいんですけれども、経済性・効率性が有利だということを結論づけるには、何かと比較したわけですが、この場合は単独でしか比較していないわけですね。この地域の広域化というのは、1市3町がまとまるだけではないわけですよ。いろいろなケースがあるわけですが、全てのケースを調査して比較して、やっぱり1市3町が一番効率的だということが分かれば、説得力があるんですけれども、単独しか比較しなかったわけですよ。

なぜ単独しか比較しなかったか、そこを教えてくださいませんか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） おっしゃるとおり、基本構想において、またその前の実現の可能性調査においても、広域のメリットを探ることが主な目的であったわけですが、その広域のメリットと何を比較するかというところのご質問かと思いますが、そこにおいては、それぞれの施設が多少の長短はあるものの、二十数年以上経過しているという実情があること、また、老朽化に伴うとか非効率な運転とかという共通の課題を持っているということがありまして、そこを広域化との比較にしたところでございます。

おっしゃる趣旨としては、1市3町の4つが一緒になることばかりでなく、例えば西伊豆町との2町広域であるとか、下田、南伊豆の1市2町広域であるとか、それらの検討もというような趣旨のお尋ねかと思いますが、スケールメリットを考えたところから、そこは恐らくの話になりますが、それぞれのスケールメリットのこともございますし、現実的に、例えば西伊豆町と一緒になるということが、現実的な話をした中で可能性があるのかというような背景も入れつつ、1市3町と単独との比較をするということになったものでございます。

加えて、経過はご案内のとおりかと思いますが、もともと平成30年度からは、下田市、南伊豆町、松崎町の1市2町での検討が進められていたものでございます。それに令和元年になってから、西伊豆町さんが西伊豆町さんの事情の変化により、この1市2町の広域に加わってきたという経緯もございますので、そういった経緯も踏まえて、単独と1市3町との比較ということを中心にしたところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） やっぱり経済性・効率性が有利だというふうにはっきり言っているん

であれば、ほかとの、例えば私が6月の定例会で言ったように、ああいうふうと比較してみれば、西伊豆町と広域化したほうがはるかに経済効果はあるというのが、当然効率性もいいわけですが、分かるわけですので、なぜそれをやっていなかったのかなというのは、今の説明でもよく分かりませんね。最初から1市3町の広域があったというふうを考えるしか思えないんですけれども、時間がないものですから先を急ぎます。

それでは、次に、実際に今の1市3町の広域化について、具体的にメリット・デメリットについて指摘していきたいと思っておりますけれども、まず負担金の問題です。

負担割合は、建設費が均等割40、人口割が60、運営費が均等割20%、ごみ量割が80%に決まっています。ところが、令和2年3月の検討会資料では、建設費の負担金は均等割20、人口割が80になっていたんですね。それが令和3年11月の覚書になると、均等割が倍になって40%に引き上げられているわけです。何で40%に引き上げられたのか教えていただけますか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 今、武田議員がおっしゃるのは、令和元年度に行った可能性実現調査の負担割合20対80ということをおっしゃっているんだと思っておりますけれども、令和元年度の可能性実現調査をした際には、各市町間で負担割合についての協議がまとまっておらなかったものですので、暫定的に20%、80%を対象として実現調査を行ったというものでございます。

その後、協議を重ねまして、町長から申し上げたとおり、複数案のケースを1市3町の中で検討いたしまして、最終的に合意したのが令和3年11月の覚書ということでございます。実現可能性調査の段階においては、そういう経緯があって、暫定的にその割合を一時的に示したわけですが、その後、協議が調った結果をもって変えたものでお示ししているというところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） 均等割を2倍の40%にしたわけですが、それをしたことによって、建設費の実質の負担金ですが、下田市が2億3,000万減ったわけですよ。南伊豆町が5,600万増えて、松崎町は9,600万増えている、西伊豆町が7,800万増えているわけです。下田市だけが負担金が減っているわけですよ。これは、何で下田市だけ負担が減ったんですか。教えていただけますか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 令和2年から行いました様々なケースの比較検討の中で、20対80が変わったものでございますが、検討の中において、当然に、町長から申し上げたとおり、応益割が多いほうが小さい市町に有利であって、逆だと大きい市町に有利になるという実態がある中での協議ではあったわけですが、当然に20対80を40対60にすれば、大きい下田市さんのほうに有利に働くという結果は承知の上で協議が進められたわけですが、そこにおいて、一つの尺度としてその際用いたことが、あくまで可能性実現調査の中での比較ということにはなりますが、それぞれの1市3町の単独の場合の想定事業費、それから1市3町が一緒にやった場合における各市町の事業費における負担額、それを比較いたしております。

その比較については、これまでも委員会の皆様にも、オレンジ色と緑色のグラフで削減率をお示ししたグラフをお示ししておりますけれども、最終的にお示ししているものは、建設費と運営費を併せた内容でお示ししておりますけれども、実際の協議の中では、運営費の場合、建設費の場合ということで分けて検討しております。

そこにおける建設費の2つの違い、削減率、単独で行った場合の費用が広域でやったことによって、どれだけそれぞれの町の削減効果があるかというところを尺度として検討したわけですが、均等割40、人口割60としたところが、削減率で申し上げますと、下田市が50.9%の削減率であると。南伊豆町が54.2%の削減率、当町が53.1%の削減率、西伊豆町においては54.5%の削減率ということで、おおむね50%台の削減率を1市3町がそろって示しているという尺度に基づいて協議をして、結果的にそれで折り合いがついたと。

当然に、主張すべきは主張し、協調すべきは協調した結果ではございますが、20対80の場合ですと、下田市の削減率が44.8%、ほかの3町が56%から58%ぐらいという数字が示されております。その下田市の削減率の小ささが、40対60にしますと50.9%まで上がりまして、他市町との削減率が先ほどのとおりおおむね50%台ということで、ここが判断の大きな尺度となりまして、決定をしたということで承知しております。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） この負担割合というのが、覚書のほうに調印したわけですが。これは議会も通して、議員も了解したというふうな考えでおりますか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 先ほどのとおり、最終的に首長間で合意したのが令和3年11月でございます。その前に、可能性実現調査の比較表等を基に、全員協議会の席でこれらの

ことをご説明をしております、全員協議会ですので、あくまでご説明するという立場ではございますが、そこのご説明をもって、それぞれの首長が調印に至ったということではあると思います。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） 議会は理解したというふうに受け止めているわけですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 先ほど申し上げたとおり、議会の全員協議会でのご説明でありまして、採決を取るものでもございませんし、議決に相当するものでもないものですので、その違いは、私の立場で申し上げるということはありませんけれども、一応のご了解、ご同意をいただいたというような判断は、恐らくあったんじゃないかなというふうには承知しております。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） この負担率を見ると、松崎町議会が賛成するとは到底思えないんですけれども、ちょっと数字を紹介しますけれども、資料を配ろうと思ったら、ちょっとそれは無理だと言われたものですから、ちょっと数字が多いですけれども、メモでもしながら聞いてください。

1市3町の広域化の建築費と運営費は、交付金を引いた実質の負担金ですけれども、建設費が46億9,800万、約47億円ですね。運営費が156億8,200万円、これは30年間ですから、1年間にすると5億2,300万円になるわけですね。これは課長にもらった資料だから、間違いないと思います。

これを基に負担金を計算しますと、下田市が18億6,000万円、南伊豆が10億円、松崎町が8億8,000万円、西伊豆が9億4,000万円になるわけですね。だけれども、これを言われたとしても、議員が妥当かどうかというのは、なかなか判断できないですよ。

実際、どうやったら判断、分かるようになるかといいますと、これを人口で割るわけですね。そうすると、1人当たりの負担金が出るわけですよ。そうすると、下田市の1人当たりの負担金は9万5,000円です。南伊豆町が13万3,000円、松崎町が15万1,000円、西伊豆町が14万2,000円です。松崎町は下田市より、1人当たり5万6,000円余分に払うわけ、建設費を。運営費は、下田市が1万2,000円、南伊豆町が1万3,000円、松崎町が1万4,000円、西伊豆町が1万6,000円、これも下田市より2,000円多いわけです。

これを見てみると、下田市が圧倒的に有利なんです、少なくて。これ見たら、松崎町が一

番多いんですよ、負担金が。1人当たりですよ。広域ですから、平等だと思うんですけども。こういう金額を説明すれば分かると思う、こういうのは説明されているわけですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 人口1人当たりで換算してというお話でございまして、最後におっしゃられた数字の根拠がちょっと分かりませんが、人口1人当たりで換算した場合のことをなぜ採用しなかったのかというような趣旨のご質問かもしれませんが、人口1人当たりで換算して均等ということは、要するに均等割のない負担金は全て人口割だということが、全ての町民1人当たりが同じになるということであろうかと思いますが、そこは先ほど来申し上げているとおり、1市3町が広域化を決めるに当たって、何を尺度とするかというところのお話かなと思います。

その点においては、人口1人当たりに対する負担を尺度としたものではございませんで、この検討の中では、先ほどのとおり、単独で今後進めた場合の費用と広域とした場合の費用のそれぞれの町の削減率、また、それぞれの町の削減率が、建設費においてはおおむね並ぶような形を協議の重要な尺度として用いたということでございますので、何を尺度とするかというようなお話であろうかというふうに思いますが、この広域化の協議の場合は、削減率を尺度として、協議して決めてまいったというところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） 1人当たりになると、松崎が一番負担のほうが多くなるわけですが、それでも担当者としては構わないと、そのくらい松崎町が負担するのは当たり前だというふうなお考えでいいわけですね。どっちかという、単独でやると、そっちのほうの数値としてはいいということですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 比べる尺度として、人口1人当たりにした場合の比較とすれば、おっしゃるとおりの差が出るのかとは思いますが、それぞれの町が単独にした場合の経費というのが、小さい町のほうが経費がかかるという実態はございますので、そういった実態という背景がある中で、広域化に参加することのメリットがいかにあるかというところを重ねて申し上げますと、それを尺度としているところでございますので、決して負担が上がる方がいいということを申し上げるわけではないですけども、結果的に広域に参加することが、削減率からして町民の利益につながるということを判断したというふうに承知しております。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） 均等割で、要はコントロールしているわけですね。均等割というのは、なぜ採用するかというと、人口が極端に少ないところ、それがあつた場合に、少ないところを人口割にすると、人口の少ないところの負担が極めて少ないので、不公平があるもので、均等割というのをに入れてコントロールしているわけです。そのために均等割というのが採用されているわけですが、今回の1市3町は、そんなに人口の格差がないわけですよ。だから、こんなに均等割でコントロールする必要はないです。

世間一般でも広域化で、日本中で組合がありますけれども、それを見ますと、ほとんど均等割は10%、人口割90%が多いですよ。中には人口割100%もありますけれどもね。だから、40%というのはどこを探してもないですよ。何でそんなに40%も上げなきゃいけないのかというのが疑問なんですよ。

それで、何でそんなに上げるかということ、下田市は、かつて1市2町の広域化を進めたわけですよ。南伊豆地域一般廃棄物広域処理推進協議会というのに参加していたわけですね。議論を重ねて基本構想の案までできたところで、下田市はあそこを離脱したわけですよ。その離脱の理由の一つが、処理量に応じた費用負担割合は、下田市にとってはメリットがないというふうになっているわけです。

○議長（渡辺文彦君） 武田君、時間延長は……

○6番（武田勝彦君） 延長してください。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○6番（武田勝彦君） そして、自分ちにメリットがないもので離脱して、すぐ1市3町をつくって、今回、こんな均等割40%というのをつくって提案してきているわけですよ。そうじゃないですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 先ほど来申し上げておりましたとおり、複数案のケース、当然に均等割10%、ごみ量割90%ですとか、応益割を増やす形のケースも当然に含めながら、複数案で検討してまいったというものでございまして、初めからできていたということでは当然ございませんで、当町のような小さいところからすると、4、6ではなくて、もうちょっと均等割の少ないことを当然に主張したところからでございます。それに対して、下田市側が逆のことを主張されたという経緯は、当町と下田市ばかりでなく、ほかの2町においても、それぞれの町の主張というものは当然にあったと思います。

その中において、先ほどの尺度の話を上申しましたがけれども、結果的に落としどころを見つけなくちゃいけないというのは事実だと思いますし、そこにおいて、削減率という尺度をもってそれぞれが協調したというところ、協調した結果、合意に至ったということであったというふうに承知をしております。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） 建設費のほうは40%均等割が入っているわけですがけれども、維持費のほうも20%入れているわけですね。これも世間の標準からすると、維持費というのは大体10%均等割で、90%がごみ量割ですよ。中には100%ごみ量割もあります。

ごみ処理場を使うわけですから、ごみの量の多いところがたくさん負担するのは当たり前の話だと思うんですよ。それを一番使わないところが一番安くなっているわけですよ。何かこれ、おかしいと思わないですか。結局、下田市の本当にいいように作り上げた広域化じゃないかと。

昨日も田中議員が言いましたけれども、ごみ量割にすれば、みんなごみを減らしますよ、維持費を減らそうということで、自然にごみ量が減ってくると思いますよ。だから、ごみ量割100%が一番いいというふうに思うんですけれども、そこいらはどうですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 結果的に、運営費については均等割20%、ごみ量割80%になったわけですがけれども、そこに至る協議の過程で承知していることを申し上げますと、下田市の主張としては、もっと高い均等割を求めていた経緯はあるようでございます。それも検討の中に加えて、逆にもっと低い均等割のものも検討の中に加えてという中で、協議を進めたということがあるわけですがけれども、その中において、下田市が例えば均等割30%、ごみ量割70%を求めておられたということですがけれども、結果的に20%、80%に落ち着いたのは、下田市以外がこれまでの焼却場よりも遠いところまで運搬をしなくちゃいけないという実情があるわけですので、伺っている限りで申し上げますと、そういった下田市以外の3町に対する結果的に配慮もあって、30%の均等割を求めていたものが20%に落ち着く、あそこで協調を見た、折り合いをつけたというような経緯もあったということは承知しておるところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 武田君。

○6番（武田勝彦君） 時間がないものですから、まだ西伊豆町との広域化のことも話したかったんですけれども、時間がないものですから、この1市3町のことは、明日も質問でき

ますから、また明日にでも、足りなかった分はやりたいと思います。

最後に、まとめに入ります。

この1市3町の広域は、下田市が最も有利になるように仕組みられた広域化ではないかというふうに思っております。下田市は単独でやるよりは、半分の経費で済むわけですから、非常に大きな経済効果になるわけです。下田市民にとっても、経済的な負担も軽減されるので、大変有利な広域化であるわけです。

ところが、下田市議の何名かはこの広域化に反対をしています。その理由は、ごみ処理場が学校や住宅密集地の近くにあり、子供たちの健康や市民の生活環境に与える影響を考えて反対をしています。財政的なことよりも市民の健康や生活環境のことを考えて行動しているということには、全く頭が下がります。

1市3町のごみ処理場ができれば、今の倍のごみを持ち込み、燃やすこととなります。そのために、毎日約300台のパッカー車がそこを行き交うようになります。今より環境が悪化するの明らかです。松崎町はその片棒を担ごうとしています。

莫大な財政的損失及び松崎町民に何一つよくない広域化を推し進めるということは、まさに行政の暴走であります。この行政の暴走を食い止めるには議会しかありません。広域化の組合の設置についての審議がありますが、そこで松崎町議会の良識が発揮されることを望みまして、私の一般質問は終わります。

○議長（渡辺文彦君） 以上で武田勝彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

3時まで休憩とします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時00分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 鈴木茂孝君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位 5 番、鈴木茂孝君。

2 番、鈴木君。

（2 番 鈴木茂孝君登壇）

○2 番（鈴木茂孝君） それでは、壇上より一般質問させていただきます。

まず、8月に起きた松崎町での災害に遭われた方に対し、お見舞い申し上げます。また、昼夜を問わず動いていただいた町の職員、社会福祉協議会の方々、そして各地から参加した多くのボランティアの方々に御礼申し上げます。今後、災害対応について、よかった点、反省すべき点を洗い出し、今後の防災対策に生かしていただきたいと思います。

さて、松崎町の人口もついに6,000人を切り、それに対応した町政のかじ取りをしていかななくてはなりません。できること、できないこと、優先すべきことをしっかりと整理して、効率のよい町政運営をしていくことが望まれます。

今回は、西伊豆地域の医療体制の構築について、今後、増加してくる空き物件への対応について、町職員の働き方改革についての3点について伺います。

以上、壇上よりの質問を終わり、詳細については質問席にて行います。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 鈴木議員の一般質問について回答させていただきます。

1 番、西伊豆地域の医療体制の構築について、①西伊豆地域の医療体制について、遅くとも10月には町政懇談会で説明するとの答弁だったが、開催されていない。12月に開催予定とのことだが、延期の広報がなかったのはなぜかという質問に対してでございます。

高柳議員のご質問にも回答させていただきましたが、8月の台風8号に伴う豪雨災害対応のため、1か月近く総合計画の事務等、対応ができずに進捗が大幅に遅れたため、町政懇談会が遅れたものとなります。町政懇談会については、診療所の関係も含め、総合的に町民の皆様の見解を伺う場として、12月15日に開催を予定しております。

②町長の目指す西伊豆地域の医療体制とは、進捗等はどうかという質問に対してでございます。

国民健康保険と後期高齢者医療のレセプトデータを基に、松崎町民全体の割合として受診状況を推計しますと、1日310.3人の受診に対して、西伊豆地域での受診は198.7人、64%となります。このように多くの町民が地域内で受診されており、今後も現在の西伊豆地域の医

療体制をできるだけ維持していくことが最重要課題であると理解しています。そのために、医療関係の様々な方々と相談をしており、巡回診療や訪問診療、ICTを活用した遠隔医療など、新しい医療体制の構築も含めて検討してまいります。

③医療機関への足の確保のために、買物等支援事業のタクシーを西伊豆地域の医療機関まで使えるよう拡充すべきではないかという質問に対してでございます。

買物等支援事業は、75歳以上の方や65歳以上で運転免許証を返納された方などが事前申請していただくことで、制限はございますが、松崎町内の乗降利用の1回につき500円でタクシーを利用できるものです。現在の利用状況は、月に300回程度で、令和4年10月末現在の支出額は約322万円、前年対比135%となっています。また、1回当たり運行費用は平均で2,008円、1回当たりの最大運行費用は4,530円となっています。

議員ご指摘の医療機関への足の確保としては有効な制度とは考えておりますが、現在の事業内容で利用エリアを拡大しますと、事業費の大幅な増額が予想されるところでございます。今後は、同様の事業である福祉タクシー券や寿乗車券、また地域公共交通の在り方と併せまして、事業の見直しを検討してまいりたいと考えます。

2番、空き物件への対策について、①雲見の元旅館の外壁が剥がれ落ち、付近の住民及び観光客に多大な迷惑をかけている。現状と今後の解決に向けてのスケジュールはという質問に対してでございます。

ご質問の建物については、5月17日に外壁が剥がれ落ち、町道に落下しているという通報を受け、通行上危険があることから、町道を通行止めとさせていただきました。翌日、建物所有者に状況を連絡し、建物の安全対策を求めましたが、対応の可能性は低いと判断したところでございます。

また、区や観光協会より早期の通行止め解除の要望があり、顧問弁護士や県と相談し、まずは町道の安全を確保するために防護柵を設置させていただきました。県と現場確認をした結果、当該建物につきましては空き家ではないため、まずは建築基準法を所管している県において改善依頼を発出することとなり、7月19日に配達証明で送付、所有者は22日に受領しております。

しかしながら、報告期限となる9月20日を過ぎても所有者より改善計画の報告は提出されず、現在までも届いておりません。県とも相談した結果、いきなり是正を求めることはできないため、まずは依頼、それに従ってもらえない場合に、指導、勧告に移行することとしております。相手にも弁明の期間を設けなければならないということで、根気強く対応して

いかなければならないと考えております。

②今後、このような事例が多くなると考えられる。空き家等特別措置法に基づく空き家等対策計画を一刻も早く策定すべきではないかという質問に対してでございます。

ご質問の建物については、人の出入りもあるため、空き家ではなく、老朽化した危険な建築物として建築基準法により対応しております。この後の質問にも出てきますが、令和2年度に実施しました空き家等実態調査においては、主体構造部に著しい損傷が見られるなど、大規模な修繕等が必要と判断された建物も20棟余りございました。

議員ご指摘のとおり、今後も管理不足により、このような建物の増加は予想されますので、空き家等対策計画の策定は必要なことと考えております。

なお、策定に当たっては、危険な特定空き家の対応だけではなく、空き家の利活用や空き家相談のほか、空き家等の発生予防や適切な管理の促進など、総合的・計画的に推進していくための計画でなければなりませんので、産業建設課や企画観光課など関係各課で調整しながら、計画策定に取り組むべく検討してまいります。

大きな2番、空き物件への対策について。

③令和2年にゼンリンが調査した空き家リストはどのように生かされているのかという質問に対してでございます。

町では、令和2年度に空き家実態調査業務を株式会社ゼンリン東海に委託し、空き家と思われる家屋の状態を把握する現地調査を行い、238戸の調査を実施しました。調査結果につきましては、庁内で空き家対策に係る企画観光課と産業建設課で保管しておりますが、現在のところ、調査結果の活用まで至っておりません。

松崎町では、空き家バンクの登録件数が少なく、移住希望の方が住居を探すのに苦労していることが課題としてあるため、今後この調査結果を基に、所有者に売却や賃貸などの意向確認をして、空き家バンクの登録件数を増やしたいと考えてございます。令和5年度には、移住・定住ワーケーション推進を活動内容とした地域おこし協力隊1名の募集を予定しており、協力隊員による所有者への意向確認や移住・定住促進協議会との連携により、空き家バンクへの登録を増やしていきたいと考えております。

大きい3番、町職員の働き方改革について、①職員数が少ないために業務が追いつかないと聞くが、どのぐらいの人数が適正と考えているかという質問に対してでございます。

12月1日現在、当町においては、一般行政職は74人となっております。賀茂郡内において、当町以外で最も少ない町でも、令和4年4月1日の段階では一般行政職は97人と、当町より

20人以上多くなっております。

ご質問の適正な数ですが、特に定められた定数はございませんが、近隣市町を参考として、まずは90人程度をめどに職員を募集したいと考えております。しかし、今年度2回、来年の4月1日採用の試験を行いました。職員を募集しても、2回の募集での応募は4人でした。そのため、1月にも採用試験を実施するための準備を行っており、12月1日から募集をし始めたところでございます。

②業務量は年々増加する一方である。松崎町の今後のあるべき姿を念頭に置いた業務仕分けを行い、業務量を減らすべきではないかという質問に対してでございます。

目まぐるしく変化する社会において、解決すべき課題の増加に伴い、町が取り組むべき業務や国・県からの調査等が増加し、現在の職員数の中で対応しなければならない状況にあります。その一方で、働き方改革が叫ばれる中で、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの確保が重要な課題となっておりますので、業務の効率化や削減等の見直しについて取り組んでいきたいと考えております。

③町民との協働を通して業務委託につなげれば、職員の負担を軽減し、雇用も生まれ、町が活性化していくと考えるが、町民との協働をどのように進めていくのかという質問に対してでございます。

町の職員数には限りがあり、また専門的な知識を有しない場合が多いため、業務の内容によっては、民間の企業にその業務を委託しているところでございます。ワーク・ライフ・バランスが重要視される中において、増加する職員の負担を軽減することは大変重要であり、業務を委託する場合には、費用対効果と業務の優先順位等を考慮した上で、委託するかどうかの判断をしていく必要があると考えております。

以上、鈴木議員からの一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○2番（鈴木茂孝君） それでは、まず、西伊豆地域の医療体制の構築について質問いたします。

6月の第2回定例会の一般質問において、岩科診療所建設事業の見直しについて、しっかりと町民に説明すべきではないかというふうに問いました。これに答弁して、町長は、遅くとも10月までに町政懇談会を開催するというふうな答弁をいたしました。これは7月14日発行の議

会だより136号の中にしっかりと記載されており、町民の方には周知されております。中には期待されていた方も多いと思います。

しかし、実際には、先ほどあったとおり、開催されていないということですのでけれども、この議会の中での町長の発言に対して、町長はどのように責任を持っているのかということをもまずお伺いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 6月議会の中で、10月にはという話をさせていただきました。その中で8月に実際に被災を受けた中で、そちらを優先させていただいたことにより、広報等も含め、できなかったことについては、非常に期待されていた方々に対しては申し訳なく思っておりますが、何事も今回の突発的な豪雨災害という事例に遭遇してしまったことにより、対応が遅れてしまったということでございます。議会に対して発言した言葉に対しては重く受け止めておりますが、優先する事項を災害対応とさせていただいたことをご理解をいただきたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） それでは、その旨を今度の住民懇談会、町政懇談会ですか、のときに、冒頭で発言してもらいたいというふうに思います。

副町長は町長の補佐役ですから、例えばこのようなことを町長が忘れているか、それともできないよと思っているのかに対して、何らかの意見を述べなきゃいけないと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 鈴木議員ご指摘のとおり、6月に一般質問の中で回答があったことは私も承知しておりました。台風の災害等もございましたので、その対応に追われていたという状況もあった中で、正確な時期はちょっと覚えておりませんが、町政懇談会の開催について、どのようなスケジュールでいるのかということについて、お話をしたことはございます。

その中で、災害の対応があったということで、実際、総合計画策定の作業自体が1か月程度遅れているというような話は企画観光課のほうからございましたので、そういう意味では、10月に開催できないということはやむを得ないということで、私のほうは理解したところであります。

ただ、議会の一般質問の中で回答していることでもございますので、それについて、予定

が変わったことにつきましては、やはり町民への周知も含めて、議会へのご説明等はすべきではあったんじゃないかということで、そちらについて、自分のほうから話しかけというんですか、なかったことについては、私個人としても反省すべき点ではあったんじゃないかなというふうには思っております。

ただし、ちょっと話長くなりますけれども、今回、全員協議会の中で、町政懇談会の予定ということをお話したかと思うんですけれども、前回の全員協議会の中でも、議会へのご報告やご相談について、ご説明について、ちょっと遅いというか指摘を受けた、別の件で指摘も受けましたとおり、なかなか全員協議会の中ですと、説明のタイミングというんですかね、遅れてしまうような場合、ケースというのもございますので、そこら辺の議会の皆様方に対するご報告だとかご説明に対しては、どのような方法がよろしいのかというのは、ちょっとご相談させていただければ、ありがたいなというふうに思っております。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） それから、今まで町政懇談会というのは、前町長、その前も含め、大体各地で、例えば岩科地区であったり松崎地区、三浦地区というふうに、各地区で行われていたと思うんですけれども、前回の岩科診療所の説明も一度きり、そして、今回の住民説明会ですか、住民懇談会も、12月15日一度きりということなんですけれども、この一度のみというのに対して、先ほど町長は、住民の皆様方の意見を知るといようなことをおっしゃっていましたが、十分に1回で足りているというふうにお思いでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） こういう機会については1回とさせていただきました。いろんな事情も勘案しながらということもございまして、1つは、広い場所ということも勘案した中で、今回1回にさせていただいております。これもコロナの状況によっては、開催をどうするか検討しなければならない状況ではございますが、今回も1回という形になっております。

ただし、広く意見を請うということでは、パブリックコメント等もございますし、各地区、区長様にもお願いをして、パブリックコメント等で意見を広く収集したいと考えておりますので、そういう意見の収集については受け入れられるような形をつくっていききたい、機会をつくっていく準備はしてございます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） 町長は、松崎町は若い方が多いと思っていらいっしょいますか。高齢の方が圧倒的に多いんですよ。そういう方がパブリックコメントとか言われても、よく分から

ない、そういうふうに思いませんか。

やっぱり各地区回って顔を見ながらやっていかないと、いざというときに町政に対して不信感を持たれる、そんなふうに思うんですけれども、特に夜1回だけとなりますと、高齢者の方は夜出歩くの、しかも環境センターまでというのは、本当におっくうで来ないということが考えられますので、ぜひその辺は各地区を回っていただいて、町民との協働ということをおっしゃっているのであれば、その辺は確実に実行していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今回につきましては、この形でやらせていただくことでご理解をいただきたいと思います。ただこれで、いわゆる総合計画をつくって終わりではないという話は何度も申し上げさせていただいておりますので、そういう意味では、今後について、そういった各地区へ回って意見を広く拾うという形にはさせていただきます。計画もつくって終わりではないというのは重々承知しておりますので、方向性を見いだして、協働を進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） それでは、次の町長の目指す西伊豆地域の医療体制ということでお答えいただきました。巡回診療や訪問診療、ICTなどを使ったということですが、これ全く1年前におっしゃったことと一緒に、実際には全然進んでいないということでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 1年間で結果が出るものではないとは思っております。今、確実に医療機関の関係者、医師、そして医院の経営のほうの方、そして薬剤師会、そういった関係者の方々との相談、議論を、話をしているところでございます。

ただ、相手方もなかなか忙しい状況の中で、しかも今回は災害等があったため、そういったところがなかなか動きづらかったり、特に医療機関の医師、看護師、薬剤師の方々については、特にコロナの感染の関係があり、なかなか一堂に会せない状況が続いております。

ただ、その中でもパート、パートにおいて、いろんな方々にわざわざ役場まで来ていただいて、いろんな意見収集したり、オンラインで医師派遣の先進地の企業の方や医師会の方々の意見なんかも収集したり、また、地域包括ケアシステムにおいても先進の事例を伺ったり、近隣では伊豆医療センターの周りでいろいろやっているところがありますので、一生懸命進

めているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） なかなか巡回診療であるとか訪問診療、またICTというのは、技術の発展を待つところもありますので、なかなか見通しが立たないというところは理解できます。

前回、令和4年3月18日の意見交換会の中で、町内に診療所がなくなると高齢者が住むことができなくなるので、岩科に診療所を造ってほしいというお話がありました。確かにこれ、もっともだなという意見だと思います。ただ、この意見の本質を考えますと、要は医療機関への足があれば、安良里診療所なりに行くことができるということで、近くに診療所がなくても解決できるのではないかというふうに私は思っております。

そこで、買物支援タクシーというものを拡充してやってはどうかという提案になりました。先ほどの福祉タクシーであったり寿乗車券、バスの回数券を使えばいいじゃないかという話がありましたけれども、福祉タクシー券というのは、初乗り料金が5回まで無料ということ、あと、10回という方もおられますけれども、それだけで終わってしまう。寿回数券というのは、そもそもバスに乗らなければいけないというような不利な点があります。

そういう答弁をされるのであれば、買物支援事業は要らないんじゃないですか、これ。そちらで済ませてくださいというのであれば、買物支援事業を使う意味がなくなると思うんですよね。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 発言したときに、そちらを使えばいいという話ではなくて、今の現状にプラスアルファで福祉タクシー券や寿乗車券がある現状を、もう一度事業内容を精査して、やはり必要なものに変えていく考えがあるというところでお話しさせていただいたものでございます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） 予算がかかると、予算が増大するというお話ですけれども、例えば、なかなかお医者さんに行けなくて病気が重くなってしまいます。それよりも、町のほうで少しお金を出して、早めの受診で医療費を削減していく。それによって、全体的な観点で見れば予算が少なくなるというようなことも考えられると思いますので、その辺はぜひ考えていただきたい。

それから、町で診療所を持とうかという話もありました。その支出を考えれば、これぐ

らいのというのは失礼ですけれども、ある程度の予算は許容範囲ではないかと思ひますし、その辺の制度設計をもう一度考へていただいて、やってみてはいかがと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 鈴木議員おっしゃるとおり、総合的な事案を考へながら、どういったことでお金を使つていくかというのは、非常に考へなければいけないものだと思ひております。特に、こちらは人のお金を使うものでございますので、効率も含め、必要なものに使つていきたいと思ひております。特に公共事業、公共交通の在り方も含めですけれども、そういったものも併せて考へていく必要があると思ひております。

先ほど言われたとおり、診療所を造るのではなくお医者さんと呼ぶと、お医者さん個人に払うとか、そういった方向も含めて、効率のいいものを考へていく必要があると思ひておりますので、ご指摘をありがとうございます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっとやり直しになっちゃうかもしれませんが、令和5年に診療所ができるよいかと思ひていた方々というのは、非常に落胆していると思ひますね。その中で、1年前にそういう話があつて、こういうふうな治療、ICTとか巡回とかやりますよという話があつたんですけれども、見た目には何も変わっていない状況という意味では、やはり何か打ち出すものが必要じゃないかと思ひますけれども、それについては、医療機関の足を町としては確保しますよ、それによって西伊豆地域の医療が、医療を受けてくださいね、この地域としては、医療はこんな形でやっていきたいというようなメッセージになると思ひますけれども、もう一度その辺をよく考へていただいて、本当に高齢者の方々、待たなしですので、できれば来年度スタートみたいな形で考へていただきたいと思ひますよ。それはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ここで、そのとおりですと言ふわけにもちょっといかず、議論も必要になってくると思ひます。

やはりいろんな形で、医療提供もそうですけれども、まずは健診の受診率のアップといったことも自治体の責務としてございますので、そういったところについては、当然足も確保してやらせていただいているところでございますので、そういったものも併せて活用しながら、住民の方の健康を維持していくような方向性も見いだしていきたいと思ひております。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） この件に関しましては、私もしつこく催促をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次にまいります。

雲見の元旅館の外壁が剥がれて、かなり下に落ちこちていて危ないよということで、町のほうでも柵をしたりとかしましたけれども、これから冬になりまして、西風が吹いて、それが柵の外にとということも考えられますので、その辺はしっかりやっていただきたいんですが、もしそれで下の歩行者等に当たった場合というのは、どこの責任になるんでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 当然、責任は所有者にありますし、ただ、顧問弁護士の先生の話ですと、当然、町道を管理している町にも責任があるでしょうということでございます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） なかなか所有者の方が応じてくださらないということで、非常に厳しい部分もございます。

先ほど答弁いただいた中で、9月20日に最終の期限が来たけれども、向こうから改善計画出てきませんということで、その後は指導、勧告というふうなことに繋がっていくというふうにお伺いしているんですが、今はどの段階でいて、最終的なスケジュール感というのはどんな感じになっているのか教えていただけますか。

○議長（渡辺文彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 危ないから改善してくださいよといって、はい、分かりましたということは、なかなか、ああいう建物を持っている方はいらっしやらないものですから、今回、町長から回答したように、建築基準法に基づいて県のほうでお願いしてもらっております。現在送っておりますのが、改善してくださいよというお願い文書になります。

この後、9月20日の期限で改善というか、回答来ていないものですから、少しの間を空いてから、これから県のほうで次の段階で、指導、助言という形で準備をしているところでございます。その後、幾日という区切りというのは、県のほうで対応するものですから確認していませんけれども、ちょっと簡単にはいかなくて、次に勧告、命令というふうに行くものですから、ちょっと気長に対応していくようになろうかと思えます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） そのあたり、雲見の方々にもやはりお伝えいただいて、ちょっと長丁

場になるよというようなお話もしていただければ、やっぱり本当、近所の方というか、毎日見上げるわけですね。そのたびに、いつ終わるんだろう、いつ終わるんだろうと、やっぱり思うと思うので、その辺はもう少し、今こういう状況ですよというのを小まめに伝えてあげたほうがよろしいかと思しますので、その辺はお願いいたします。

それで、要は今までの、今まで空き家が、空き家というか、そこが壊れて初めてコンタクトを取るということで、やはり町で空き家等対策計画というのを立てていけば、先ほど20件ほど倒壊しそうなどころがあるというふうなお話を伺いましたけれども、その計画に基づいて定期的にコンタクトを取って行って、壊れそうですよ、どうしますかというのを、壊れる以前からやはりコンタクトを取って、どうしますかというのをしっかりケアしていかないと、壊れました、どうしますかと言われると、急に費用負担というのがずしっと来て、いや、私、知りませんという形になってしまうので、そういうものを一刻も早く設置してほしいというふうに思います。

実は自治体の80%が制定している、そして、5%が今年度中にやるというようなことのもデータもございますけれども、町としては、いつ頃に制定したいというふうに考えているでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 議員言われるように、現在、全国で約8割の自治体が制定をしております、静岡県内35市町のうち、制定が31、制定していないのが松崎、西伊豆、南伊豆、河津の4町になります。

町長がお答えしましたとおり、人口減少に伴いまして、当然空き家も増えてきます。空き家をお持ちの方も、こちらへと来られない方が多いわけですから、どんどん劣化もしていくわけで、計画をつくって、それらを改善していきたいというところはありますけれども、危険な空き家だけではなくて、この計画につきましても、当然利活用ですとか空き家相談、空き家の発生の予防ですとか、適切な管理等まで含めてやらなきゃいけないものですから、計画をつくってもそれらができないと、何で町はやらないんだということもありますので、それらの先も見て、企画観光、産業建設あたりが中心になって相談していきたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） かなりの業務量になると思しますので、やはり一つの課だけでは対応できない。それが、この質問に関しましては、令和3年3月にも、前町長のときですか、一

般質問でやられた方がおりました、これも基本方針ですとか施策を示していきますという答弁もいただいているんですが、やはりなかなか手がつけられなかったという事実がございますので、ここはプロジェクトチームなりをつくって、そこでやっていくんだという形で、DXみたいな形で、副町長中心でもいいですし、その辺やっていかないと、結局、最終的に壊れてから、やはり連絡という形になって、手前が余計かかるという形になりますので。

それから、もう一点、移住したい方という方の受皿という面もありますし、その辺を、まだ今なら何とか補修して住めるという状態のところもありますので、そういう形で所有者が分かっているならば、所有者と移住したい方のマッチングで、また新たにそこが生まれ変わるといふこともありますので、ぜひこの辺は、お忙しいところでしょうけれども、なるべく早く設置をしていただきたいというふうに思います。

それから、令和2年、ゼンリンの空き家リストというのを、まだ使われていないというお話ですけれども、そもそもゼンリンに依頼しているのもお金がかかっていますし、これを使って何をしようと思っていたというところが分かれば教えてください。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 令和2年度に実施いたしました空き家調査につきましては、そちらの目的といたしましては、当時、未策定でありました空き家対策計画の策定の基礎資料、それから町内空き家の空き家バンクとかに利用するための利活用の、この大きな2つを目的として実施したものとなっております。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） それらの目的でいて、今は使われていないというのは、どういう理由で使われていないんでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 空き家の関係につきましては、町の課題の一つでもございますけれども、うちの課でいいましても、商工対策、それから観光振興、コロナ対策、いろいろある中で、職員のマンパワー不足もありまして、ちょっと手がつけられていないというのが実情でございます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） それで、次の質問につながるわけですけれども、町職員の働き方改革ということで、先ほど言われたように、本当に職員の数が少なく、仕事がなかなか追いついていかないという今の状況を度々お伺いします。

先ほどお話がありましたけれども、河津町というのは松崎町とそんなに人口が変わらない。松崎町が6,000人ぐらいとすると、河津町は6,700人ぐらいで、その中で松崎町は、この前の資料ですけれども、11月の資料ですけれども、85名、河津町は106名ということで、26人ぐらい多いと。各課に、松崎町は8個課がありますけれども、大体2名ぐらいはその課ずつに行くぐらいの感じの量なのかなというふうに思います。やっぱり各課2人足りないというのは、かなり業務量としても、各人に対する業務量が多くなっているというふうに思います。

ちなみに、有給休暇の取得量というのは、松崎町は6日間ということで、県下最低というふうな形になっています。仕事が多くて、なかなか休みが取れないというのは分かりますけれども、その辺、先ほどおっしゃられたワーク・ライフ・バランスということで、どんなふうな形で切り抜けていかなきゃいけないかというところで、やはり業務量が多いというところを改善していかなきゃいけないと思うんですけれども、その辺、先ほど業務量を改善しますよというふうなお話もありましたけれども、具体的にどこでその議論をしていくかというふうな考えはありますでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今ちょうど、先ほど来話があるDXの話もありましたので、それにも絡めまして、やはり業務量の改善、DX自体がまず、今の業務の棚卸しから入る必要があるということです。ですので、その中で何がデジタル化できるのか、先ほども高柳議員からのご指摘があったように、電子化ではなくデジタルトランスフォーメーション、デジタル化というところに適しているのか、もしくは、また今までどおりアナログ的な形の中でやらなければならない業務、そういったものを抽出しながら棚卸しをしていく中で、優先順位もしくは切捨て、もしくは、先ほどお話があるように外注、アウトソーシングの部分も含めて、今後考えていく形を取らせていただければと思っているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） DXというのは、何か魔法の言葉みたいな形がありますけれども、DXやるには、先ほど言われたように1回全部棚卸しして、事業をもう一回全部棚卸しする必要があるんで、それはかえって時間がかかるんですね、やはり。その辺をどうやってやるか。忙しくて日常の業務も難しいのに、そんなことやれと言われてもできないよみたいな形もあると思います。その辺は、多少人員を補充するとか、ゆっくり進めながらも、人員を補充しながらゆっくり進めるとかいう形にするというのが必要かなというふうに思っております。

業務を削減するときに、やはり視点としては、この業務は松崎町の将来のどこに結びついているんだというような視点に立ってやらないと、先ほどのゼンリンの地図みたいに、空き家調査みたいに、やった調査はそのままほっぽかしということになってしまわないように、やはりその調査が松崎の将来のどこにつながっているんだというのを明確にして、その調査ができたらずぐここに利用して業務が進んでいくんだというような形を、町長もそうですし、職員の方もしっかり分かってやっていかなきゃいけない。それによって、仕事がおのずと削られてくると思うんです。そういうことをしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

それから、やっぱりしっかり休むと、しっかりいい仕事ができるというふうなこともあります。先ほど、今日、監査委員のほうからお話が、お話というか報告があったと思うんですが、どうも最初から残業ありきで仕事が進んでいると。9時・5時で仕事が終わりますよというような、9時・5時、8時・5時ですか、というような認識で来ていなくて、私なんか6時ぐらいに行くと、ほとんどの職員が残っています。やはり、5時までに終わらすには、どのような仕事の組立てをしたらいいかということをもとに考えてやれるような習慣をつけていくということが必要かなと思います。

そのためには、第1・第3水曜日ですか、ノー残業デーというのがございますけれども、これが今、実際の状況というのはどうなっているか教えてください。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） ノー残業デーにつきましては、第2と第4の水曜日に行って、前の長嶋町長のときから行っております。ですけれども、年休の未消化が本当に県下で最低というようなことから分かりますとおり、なかなかちょっと業務に追われていて、呼びかけるんですけれども、取れていないというような状況となっております。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） やはり5時に終わるんだよ、例えば、今日は5時で終わりだから、それに対応するような仕事の仕方をしてくださいというような指導から始めて、じゃここは無駄というか、ちょっと無駄だったよね、時間をもったいなかったよねというところも、少しずつリズムが出てくると思うので、その辺をぜひ徹底してもらって、私の前の職場では、5時になったら電源消していました。市庁舎も全部電気を消して、出ろというような形で出しちゃいましたね。

そんなふうな形までやるぐらいやっていけば、そういう習慣がついてくると思いますし、

先ほど町長のほうからも、職員を募集してもなかなか集まる募集がないんだよという話をしていたんですが、やはりいつまでも電気がついていて、土日もなく、県下最低の有給休暇の取得率ですよというところには、なかなか皆さん、あそこがいいよということではないと思うので、なかなか厳しいところではございますけれども、まずは環境をよくする。そして、自分の子供が役場に入ってよかったねというような役場にしていくということが、やはり最終的には一番いいことではないかと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 全ての民間企業も含め、先ほど鈴木議員もおっしゃったように、前職の関係の官公庁についても、ワーク・ライフ・バランス、もしくは時間内で帰るといったことを進めている状況です。ですので、そういったことも含めて、やはり職員の健康、心身ともに健康であることが、いわゆる地域への還元と思っておりますので、ぜひそういった方向は尽力していきたいところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっと一つお聞きしたいんですが、前の町長のときに、朝9時になると決裁を持って並んでいるというようなことがございましたけれども、今はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 自分がいる限りは常にオープンで、いつ何どきにおいても、いる場合については時間外でも、決裁を今取っているような状況でございます。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君、時間はいかがしますか。

○2番（鈴木茂孝君） じゃ、延長をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○2番（鈴木茂孝君） それでは、最後の町民との協働ということについてお話しさせていただきます。

先日、フェスタ長八というのが開かれまして、長八の通りのところにお店が出まして、ただ、お店の出店数が10店舗ぐらいということで、ちょっと寂しいかなというような状況でございました。

一方、西伊豆町で行われたふるさと祭り、これは黄金崎のクリスタルパークですか、その駐車場でやったんですけれども、多くの出店がありまして、人もたくさん、そして、お店のほうも早くに売り切れてしまうぐらいの大盛況なところでした。そこでは、役場の方もそ

うなんです、大学生の方なんかボランティアで来られていまして、もちろん町民の方もボランティアされた方もいるかと思えますけれども、ちょっとこの差がすごい激しいなどというようなことを感じまして、やはり役場の職員に頼り切りでそれをやっていくというのは、なかなか難しいものがありますので、町民の方でもそういうお祭りに携わりたい方というのはかなりいますし、町がにぎやかになるんならということで、やるよという方もかなり、松崎町の場合、多いと思われますので、そういう方が参加しやすいような仕組みというのを構築してはいかかなというふうに思いますけれども、もちろん賃金というのも多少お支払いしながら、ボランティアというのは続きませんので、その辺もしながら、いずれは業務提携みたいな形にしていくということも視野に入れて、やってみてはいかがかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 西伊豆のイベントにつきましては、かなりの予算もかけてしっかりと、テントなんかについても業者さんを頼んでやっていると伺っております。あそこについては、いろんな関係各所が協力をして、出資し合っているという形でも伺っておりますので、そういったいい事例もあるとは思っております。

先日も、それこそ富士宮の産業祭りとフードバレーサミットとか、5年に1回、そういった関係各イベントを集約してやるといった流れになっているそうです。そうしますと、やはり非常に大きなイベントになってきますので、そういったイベントをやはりひとつ工夫しながら、幾つもやるのも一つですけれども、今みたいに5年に1回集約してやるといったようなことも、一つ参考になったかなと考えておりますので、できるだけイベントについては、やはりせっかくやるのであれば集約を、集客を進めながら、やはり参加する人もやる人も、しっかりと充実した感覚を持てるようなイベントにしてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） 例えば、西伊豆町がそういうような形で、かなりパワフルにやれるのであれば、西伊豆町と松崎町と一緒にやってみるですとか、鮎川のほうにかなりの広大な土地が町としてはあるということであれば、試しにそこでやってみるとか、松崎町はなかなか土地がないというのがちょっとネックになっていると思うので、その辺もやってみて、西伊豆町のノウハウを学ぶということもありですし、お力を借りて、お互いに力を借りていくということも必要じゃないかなというふうに思っています。

それから、もう一つ、町民との協働という点で、先日ボランティアで、耕作放棄地をきれ

いにしたいという申出がございまして、ボランティアとはいえ、やはり燃料代も自己負担でというのも、なかなか活動が続けていくには厳しいとは思いますが。ただ、役場のほうでは、なかなか予算が取れないよということで、最終的には自分たちの自己負担で、そういう燃料代を出したというふうな経緯がございましてけれども、町民との協働をうたっているところで、町民がやりたいよということに対して、やはりその辺は、分かったよ、じゃここはこれが出せるよというような、もしそれが難しいのであれば、しっかり予算を取って、町民との協働の予算ということでしっかり取って、町民との協働に応える、町民の町をこうしたいという思いにしっかり応えていくということも必要じゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさに、今までの原材料支給事業というのがございます。そこについては、やはり労働力を地域の方々が提供してくれるので、材料を町のほうで提供するというところで、協働という事業の一つのよい事例が、町内、松崎町には脈々と受け継がれているところでございます。

今言った耕作放棄地についても、産業建設課と、何かいい方法がないかということで、今ちょっと検討はしているところでございます。例えば県でいうと、リバーフレンドシップであったり、アダプトロードであったり、ポートサポーターであったりというようなことで、年間幾らかのお金を提供しながら、燃料代等を提供して、そういった活動を下支えしていくということをやっている事例もありますので、耕作放棄地については、本当にずっと懸念されている、何年もそのまま懸念されているところでございますので、所有者の問題等もございますけれども、1つ1つ丁寧に対応してまいりたいと思っておりますので、またその節はご協力いただければと思います。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっとその点で、私、やっぱり役場の方と折衝で、間に入ってお話ししたんですけども、町長の町民と協働しようという考えがあまり浸透していないなというような思いがあります。

やはり、町民がこうやってやりたいよということであれば、何とかしてそれを叶えてあげるといえるのか、予算をどこからでも取ってきてもいいから、じゃそれでやりましょうというような前向きな姿勢というのが、あまり伝わってこなかったなというような気がしまして、その辺の町長の考え方というのを、やっぱり折に触れて職員の方に伝えていく。そういうこと

をやっぱりしていかないと、なかなか難しいかな、いちいち町長のほうへ行くようになってしまつては、なかなか仕事も進みませんので、やはり課の職員、町の職員に対しては、そういう町民がやりたいことに対しては、前向きに相談に乗ってあげなさいというようなことをやはり浸透させていく必要があると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） これから、やはり人口がどんどん少なくなっていく中で、先ほど来、もちろん職員もなかなか大変ということではございますけれども、そういった中で、やはり寄り添い、助け合うということを念頭に置いてまちづくりを進めていく必要が、これからの地方にはあると確信をしているところでございます。

そういった意味では、私どもの考えを共有できるような機会をこれからもたくさんつくっていきながら、進めてまいりたいと思いますので、またそういった方向で、まちづくり、できるだけ話をする必要はあるかなと思っております。限られた予算の中で、もしかしたら、思いどおりの金額を提供できるふうにはならないかもしれませんが、そういったところで考えて、やはり進めてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） それでは、そういう体制をつくっていただいて、なるべく町民の方に行政に参加していただくような、そういう仕組みづくりをしていただきたいというふうに思っています。

まとめとして、議会での発言には、しっかり責任を持って対応していただきたいというふうに思います。

それから、西伊豆地域の医療体制構築というのは、私は医療機関への足の確保が一番重要であるというふうに考えておりますので、予算はいろいろ限りはありますけれども、やはり西伊豆の体制はこんなものだよというのを早めに町民の方に示してあげることが非常に重要だと思いますので、ぜひ買物支援タクシー、やっていただければなというふうに思っております。

それから、雲見の旅館ですね。なかなか難しい問題ではありますが、町としても粘り強く交渉して、なるべく早く解決できるように、そして、雲見の方にもきちんと逐一説明して、何もなくても、やはり1週間、1か月ごとに、まだ進んでいないんだけどという話を何もなくてもしていくということで、住民の信頼というのがありますので、ぜひそれをしていただきたいというふうに思います。

それから、職員の職場環境の改善と業務仕分け、これもしっかりやっていただきたい。それから、町民との協働をしやすい町の体制をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

以上について質問いたしました。ありがとうございました。

○議長（渡辺文彦君） 以上で鈴木茂孝君の一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（渡辺文彦君） これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 3時56分



## 令和4年第4回松崎町議会定例会会議録

### 議事日程(第2号)

令和4年12月7日(水) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

6. 5番 深澤 守君

日程第 2 議案第88号 松崎町印鑑条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第89号 松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第90号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び  
規約の変更について

日程第 5 議案第91号 南伊豆地域清掃施設組合の設置について

日程第 6 議案第92号 令和4年度松崎町一般会計補正予算(第10号)について

日程第 7 議案第93号 令和4年度松崎町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第 8 議案第94号 令和4年度松崎町温泉事業会計補正予算(第1号)について

---

### 出席議員(8名)

1番 田中道源君

2番 鈴木茂孝君

3番 小林克己君

5番 深澤 守君

6番 武田勝彦君

7番 高柳孝博君

8番 土屋清武君

9番 渡辺文彦君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 深澤 準 弥 君

副 町 長 木 村 仁 君

教 育 長 佐 藤 みつほ 君

総務課長  
兼 防災監 齋 藤 聡 君

企画観光課長 八 木 保 久 君

窓口税務課長 糸 川 成 人 君

健康福祉課長 船 津 直 樹 君

生活環境課長 高 橋 和 彦 君

産業建設課長 鈴 木 清 文 君

会計管理者 鈴 木 悟 君

教育委員会 松本利之君  
教育委員会事務局長

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大場千徳 書記 渡辺慶介

---

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申合せにより、議場内で上着を取ることを許可いたします。

撮影の許可について申出がありましたので、許可いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（渡辺文彦君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調の優れない方は傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。また、会議中は静粛をお願いいたします。

議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（渡辺文彦君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 深 澤 守 君

○議長（渡辺文彦君） 質問の通告がありますので、発言を許します。

通告順位 6 番、深澤 守君。

5 番、深澤君。

（5 番 深澤 守君登壇）

○5 番（深澤 守君） おはようございます。

通告に従いまして、壇上より一般質問をさせていただきます。

各定例議会において、いつも花が生けられております。今議会ではナンテンが生けられております。ナンテンは呼び名より、難を転じて福をなすという大変縁起のよい花です。コロナという難から福をなすためには、これから松崎は何をすべきかを対話したいと思います。

一般質問 1、2030松崎プロジェクトについて。

2、経済の活性化について質問いたします。

以上、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） おはようございます。

深澤議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな 1 番、2030松崎プロジェクトについて、①現在作成中の第 6 次総合計画において、2030松崎プロジェクトをどのような位置づけにする予定かお答えくださいという質問に対してでございます。

町では、昨年度から第 6 次総合計画の策定を進めており、検討する過程の中で2030松崎プロジェクトに関わっていただき、「花とロマンの里」のキャッチフレーズや町の将来像、基本理念について、ワークショップなどを通じて協議していただきました。現在、2030松崎プロジェクトでは、様々な分野でチーム活動が行われており、多様な人たちがまちづくりに参画する受皿となっております。

②現在活動している各種団体との連携をどのように考えるかお答えくださいという質問に対してでございます。

2030松崎プロジェクトの活動において、直面する課題解決に取り組むためには、ほかの団体などとの連携が必要であると考えております。連携する上では、お互いの活動の理解が必要となるため、プロジェクトチームにおいて、広報紙の配布や活動報告の発表会を行ってお

りますが、町としても情報発信の面で、ぜひ協力していきたいと思っております。

③各チームが活動するときに資金が必要になってきます。2030プロジェクトの活動資金を予算化するお考えはあるかお答えくださいという質問に対してでございます。

各チームの活動が活発化し、活動資金が必要なチームがあることは承知しております。町では2030松崎プロジェクトに関して、静岡大学に委託金を支払っており、昨年度は100万円だった委託金を今年度は、チームにおける活動資金にも必要になってきているということも考慮し、120万円に増額しているところでございます。また、チーム活動の取組については、町のまちづくり活動支援補助事業で補助金を受けることも可能であり、その補助金を活動資金とすることも考えられます。

2030松崎プロジェクトのチーム活動は、当町における課題解決や地域活性化に資する活動を行っており、引き続きその活動を支援してまいるところでございます。

大きな2番、経済の活性化について、①コロナの流行により社会が変化し、旅行の形態も変化してきている。松崎の基幹産業である観光の振興には、松崎町振興公社の改革は急務であるが、具体的にどのような改革を進めていくのかお答えくださいという質問でございます。

松崎町振興公社は、伊豆まつぎ荘や長八美術館、重文岩科学校など町営観光施設の多くの運営管理を担っており、町の観光振興への大きな役割を持っていると思っております。また、現在、町営観光施設の全てが赤字経営となっておりますが、町の財産であり地域資源でもある文化財の保全管理や文化継承といった収支以外の部分で果たしている役割もあるところでございます。

現在の振興公社での課題の一つとして、職員の世代交代がうまくいっていないことがあります。正規職員が退職により減少し、また、臨時やパート職員も高齢化し、キャッシュレスなど社会変化に対応できておりません。かつてのように各施設に正規職員を配置し、しっかりと施設の管理運営ができるようにしていく必要があると考えております。

また、ご指摘の職員の意識改革も必要と感じているところであり、お客様の満足度向上のためにどのようなサービスをしたらよいか、自ら考え行動できるよう、職員の研修に取り組みたいと考えております。

②松崎町振興公社、観光協会、商工会など各団体と協議して、松崎の観光の在り方を見直し、再構築するべきと思いますが、町長の考えを伺いますという質問でございます。

松崎町の観光は、なまこ壁の町並みや神社仏閣など、地域に残された歴史文化や海・山・川などの豊かな自然を生かした観光が大きな特徴となっております。町の観光振興に大きく

関わる振興公社や観光協会、商工会とは、個別に協議する機会がありますが、各団体が一堂に集まって観光について協議する機会は今現在ございません。私が就任してから、町、観光協会、商工会の3者による連携強化のための意見交換会を行うようになりましたので、その場に振興公社も入っていただき、町の観光の在り方について協議する場を持っていきたいと思っております。

③前回の一般質問でも、やはり積極的なお答えではなかったのですが、産業の振興を図る上で加工場の設置が必要と考えますが、町長、いかがでしょうかという質問に対してでございます。

令和4年6月定例会での深澤議員からの一般質問における農業振興に係る加工場の再整備の質問に対し、地域からのニーズを踏まえて検討したいとお答えしたところでございます。

深澤議員のご質問のとおり、地域の特産品を生み出し、産業振興に資する加工場の整備は、前から必要とは思っておりますが、整備を進めていく上で重要な部分は、施設、箱物の設置だけでなく、施設を利用し、運営する担い手であると考えております。使ってくれる方がいなければ、加工場を整備しても無駄な投資となる場合も考えられるところであり、町といたしましては、加工場を使って特産品を生産したい、加工場があれば自分たちで管理していくといったような地域からのニーズを踏まえて、併せて検討してまいりたいと考えております。

④前町長は、伊豆全域をカバーする形でのDMOの組織があるので、松崎町独自の設置は考えていないとの回答でした。松崎町の観光振興を進めていく上で、松崎町版DMOの設置は絶対必要と考えますが、町長の考えを伺いますという質問に対してでございます。

令和4年6月定例会での深澤議員からの一般質問における町独自のDMO設置の質問に対し、DMOは町単独で組織できればベストと思いますが、簡単に設立できるものではないと考えており、現在のところ設立の考えはないとお答えしたところでございますが、この考えに今のところ変わりはありません。

登録観光地域づくり法人である登録DMOには、広域連携DMO、地域連携DMO、地域DMOの3種類の区分がございます。広域連携DMOは都道府県をまたいだDMOで、全国で10団体登録されています。地域連携DMOについては市町村を連携したDMOで、松崎町を含む伊豆半島の市町で構成する一般社団法人美しい伊豆創造センターをはじめ、県内に4団体あるところでございます。地域DMOは市町村の自治体の枠でつくられるDMOで、県内には、伊豆市の一般社団法人伊豆市産業振興協議会の1団体しか登録がございません。

また、登録DMOの事前段階となる候補DMOについても、県内には、島田市と御殿場市

の2つの観光協会しか登録がない状況となっています。

地域DMOの多くが観光協会が主体となっておりますが、登録DMOとなる要件として法人格が必要となります。県内ほとんどの自治体では、観光協会は一般社団法人となっておりますが、松崎町観光協会は法人化さえされておられません。また、DMOの運営に当たっても、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の策定やKPIの設定、PDCAサイクルの確立などにも取り組む必要がございます。

このように、DMOの登録や運営についてはハードルが非常に高く、県内でもあまり進んでいない状況で、松崎町に現在ある観光協会や振興公社など観光に関わる団体では対応できないと考えております。

町として、観光振興のために優先的に取り組まなければならないことは、既存の組織体制をしっかりと見直し、効率化や改善を図り、個々の組織を強化することと考えております。

以上、深澤議員の一般質問に回答させていただきました。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○5番（深澤 守君） 毎回、総合計画のアンケート、5次、4次のアンケートを取ると、協働についての達成度というのが低いように思われます。しかし、当局がやるPDCAにおいては意外と評価が高い、このギャップというのはあると思います。

アンケートの中に、積極的な参加はちょっと気が引けるけれども、ある程度皆さんと一緒にだったら、いろいろなことに参加したいという意向があることが、アンケートの調査の中に表れていると思います。その中で、第6次総合計画のキーワードに「協働」というキーワードが入っておりまして、共同とか協働とかという話になっていると思うんですけども、やはり、第6次総合計画を遂行していく上で、協働ということを達成できなければ、なかなか難しいんじゃないかと思えます。

その中で、せっかく松崎プロジェクトができているのであれば、もう少し積極的に参加していただくということが取れると思うんですね。その中で、昨日も鈴木議員のほうから、やはりいろいろなプロジェクトについては、松崎町の中にプロジェクトを入れていったほうがいいのではないかという質問もありましたので、その点について、積極的にどのように2030を活用していくか、施策についてありましたら、お答えください。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、2030松崎プロジェクトについては、静岡大学と共に地域課題を解決するといったところからスタートしております。その中で、やはり今の社会状況の中で、自治体として人口減少が進む中で、いろんな形で、日本全体がそうなんですけれども、縮小社会という方向性が今心配されているところでございます。

その中で、町としては、やはり大切なのは、今あるものをいかに大切につないで、次世代へつないでいくかというようなことを重点に置いて、まず協働ということ、「キョウドウ」にもいろんな漢字が当てはまるんですけども、全ての「キョウドウ」がやはりこの地域には必要であり、またそういったことで、この地域をだんだんと次世代へつないできていただいた、先人たちからつないでいただいたということでやっておりますので、そのものをやはり失わないように、今度は域内だけでなく域外からもたくさんの方に参加していただいて、そういったところに参加していただくということを一つの例としてやっていくつもりです。

ただ、2030プロジェクトだけではなくて、今までも各種団体の方々は、非常に精力的に活動をつないできていただいていますので、ぜひそういった方々と共に、やはり手を携えて、町の課題解決に向かって進んでいきたいと思っております。

町としても、やはり2030プロジェクトだけでなく、全ての活動に対しての協働という部分を一緒にサポート、それぞれの役割を分担しながら進めていく必要があると考えておりますので、今ご指摘のとおり、ぜひたくさんの方に参加していただきたいという思いはございますので、できるだけ広報等したり、参加者の方々に仲間を増やしていただく、できるだけ負担を減らした中で楽しい時間を過ごせるような工夫をしながら、やはり進めていかなければならないというのは考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 先ほどの答弁の中で、第6次計画のキャッチフレーズを「花とロマンの里」ということで定めてあると思うんですが、今なかなか、「花とロマンの里」づくりの理念について、理解している町民の方は少ないように思われます。しかし、この「花とロマンの里」というのの考え方はすごくいい考えで、これからの町政にとって大切なフレーズだと思います。それを広く町民の皆様に理解してもらえる施策というのは考えておりますか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 行ったワークショップ等でも、「花とロマンの里」というのをもう一度見直しましょうということでやらせていただきました。たくさんの方が、「花とロマンの

里」、イコール松崎町、ニアイコールですね、松崎町であるというようなイメージを持たれている。これは外からの人にとっても大分浸透し、松崎を知っている人については浸透しているフレーズになっています。大分そういう意味では浸透してきている中で、まちづくりというよりかは町の、イコール、「花とロマンの里」といえば松崎といったところで、この名前が残っているとは思っておりますので、「花とロマンの里」が何なのかというのはその都度話をして、理解していただければいいかなというような感じで思っております。

キャッチフレーズを深掘りしていく機会というのは、松崎に限らず、いろんなところで必要があればというところで、まずはイメージの戦略という形で来ておるとは思います。そういった意味では、あえてこれを深掘りして全ての方にとすることは、あえてやることはないのかなと、ある程度の方は分かっているんじゃないかと思っております。

ただ、新しい6次計画の中には、このフレーズについての説明は入れさせていただくことになっておりますので、概要版等でもぜひ多くの方にこの意味を知っていただく必要があるかと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） ②の質問に移らせていただきます。

教育長に質問いたします。

昨日の一般質問の答弁で、西豆の子は西豆で育てるを合い言葉に、積極的に地域と連携した学習を行いたいという回答でした。2030プロジェクトと連携して、西豆学を進めていく考えはございますか、ありましたら、具体的な施策をお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 教育長。

○教育長（佐藤みつほ君） 昨日の西豆学のことと関係しまして、2030学習、小・中では「2030学習会」という形にタイトルを決めていまして、1年目は、みんな新しいものに挑戦したり、いろいろ知らないことを知るといような形で、1年目はとにかく出席することに意義があるということで、いろいろな呼びかけをしてもらいながら生徒を集めました。そしてその分野に、いろいろな分野が十幾つある中に、興味あるところに入ってみようとか、土曜日、日曜日が部活動がある関係で、散らばって出席するようなこともありました。

その中ではたくさんの成果を、1年でしたけれども、見いだすことができ、2年目になっても、例えば漆喰文化のこととか、依田さんのこととか、そういう町歩きとか、そういうことについてはまだ、今なおずっと続けて、そのチームに入って活動していることがあります。土曜日、日曜日も参加しているということもあります。

一方、もっと深めるためにはどういうふうにするかなということ、学校側とも教育委員会側とも、あるいは町の全体の会合の中でも、どうすることが子供たちに生きがいを見つけたり、将来こうしたいというビジョンが持てるかなという話を、まず、教育委員会はじめ学校と話をしました。その中で、何かいい方法ないかなと、松崎のよさを発見して、松崎歩きをして、そしてプロジェクトの中に入っていき、皆さんとコミュニケーションができて、いろいろなことを考えられる子供たちをつくりたいよねという話になって、では2年目は、総合的な学習の時間があるので、土日は少し無理なので、教育課程の中に総合的な学習の時間があるから、そこへ当てようかということで、1年生を中心に今、総合的な学習の時間で、3年間かけて、西豆学との関係も出てきますので、やっています。

初めは町長はじめ、ジオサイト、ビオトープ、漂着ごみ、漆喰文化など、いろいろな方々がゲストティーチャーとして学校に来て、特に1年生に向けて、こんなことってどうみたいな話を講話をしてくださいました。1学期です。

夏休みから2学期にかけて、いろいろチームに入ってみて、自分はこんなことをやってみたい、あんなことをやってみたいというようなことの中で、その十幾つから選んで、今調べ学習をやっています。その調べ学習は、時には町歩きをしたり、それからネットで調べたり、そういうような活動をしています。

それで、1月の中旬に西豆学の発表会が中・高であります。その中に1年生の発表を入れて、そしてその中で、総合的な学習とか、町、松崎の町、将来の自分、そんなことを考えていけたらいいなという試みを今実行しております。3年がかりで、今の1年生が3年生になったときには、きっといろいろな夢や何かがうんと大きく膨らんで、やっていけるものと期待しています。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 各種団体の連携についてのことなんですけれども、今、松崎町の中では、やっぱり食育だとか、健康だとか、まちづくりだとかと、本当にたくさんの団体がいろいろな活動をしていただいて、まちづくりに協力していただいていると思うんですけれども、その中において、なかなか連携が取れていないように思います。

本来、そういう団体の考え方をまとめて、一緒に活動してもらうように協力するのも町会議員の仕事であり、行政の仕事であると思いますので、そのところはしっかりやっていただいて、予算をつけるなら予算をつけるということはしっかりやっていただきたいと思います。

す。これは回答は要らなくて、要望でお願いいたします。

先ほど、活動資金のことについてお伺いしたんですけれども、今まで100万だったものを120万にするとか、あと、まちづくりの予算で対応してほしいということだったんですけれども、なかなかまちづくりの予算でやるとなると、本来はちゃんと書類を出して、審査を受けなければならないということが本筋なんだろうけれども、やはりそのところは、町の補助金ですので、条件が合わなかったりすると、なかなか資金をもらえないという現状があると思います。

ですから、我々が議員の研修に行ったところの市では、ある程度の予算をまちづくりの予算の枠としてつくりながら、そこで市民の活動に応じて、そこで支給していくという考えでやっている市もありました。それも一つの手だと思うんです。その資金を、2030なら何々で、やっぱり自己責任において運営していくということも、やはりまちづくりというか、リーダーを育てる上でも大切なことだと思いますけれども、そのような考えは成り立つのか、町長にお伺いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 補助金等については、やはりうちのほうとしても、基本的には人のお金を出すわけですので、ある程度しっかりしたところへ出していく必要があるのではないかとということで、いろんな申請をしていただいた上で、協議して、補助金交付というスタイルを取らせていただいております。その中のやり方については、もちろん一緒に協議をしながら、できるだけ活動に支援できるようなスタイルで、活用できるような方向性を持って取り組んでいるところです。

これ以外にも、町の補助金以外にもいろんな助成金等もございますので、本格的にそういった活動になってくれば、NPOにならなくても、ある程度任意団体の段階で、外部の助成金なんかをご案内できるようには一応しておりますので、やはり人の資金を扱って使うというところには、ある程度の責任を持って取り組んでいただく必要があるのではないかなと思っております。

昨日も、耕作放棄地の草刈りをしていただいた話がありましたけれども、うちのほうとしても、やはり傍観するのではなく、それについてもいろんな形で、何かできないかといったことを検討している段階ではございますので、そういったものも踏まえながら、ぜひ、先ほどから申し上げている協働の部分では、寄り添って一緒に進めてまいりたいと考えておりますので、いろんな提案等いただければと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 現実問題として、何かやりたいというときに、少し大きな事業になってしまうと、やっぱり資金の問題というのは必ず出てくる話で、夢はあるけれども、現実お金がなくてやれないという現状があると思うんですね。そうすると、やはり積極的に町民の皆さんに働いていただくというところに、ある程度の裏づけというものが必要になってきて、やはりそこを出すことによって、町はしっかりと支えてくれるという感覚というのも出てくると思うので、財政は厳しいは厳しいんですけども、それは10年後、20年後の松崎の未来をつくるという投資ということになると思うので、やっぱり検討じゃなくて、やれる方向で考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 仕組みづくりはできます。今おっしゃるように、人のお金という部分で考えると、やはり責任としては、ある程度の方向性を見いだした中で交付していかなければならないところではございますので、そこはちょっとご理解いただきながら進めていただきたいなと思います。

もちろんその方向性については、一緒に提案、もしくは申請書の書き方等も含めて、一緒に寄り添っていくところで、しっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、遠慮なく相談に来ていただくのがよろしいかと思えます。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） それでは、大きい2番の経済の活性化についてお伺いいたします。

昨日の振興公社等の改善策の中で、松崎の町営施設の活性化調査委託について、3年後を考えているという答弁でしたが、長八美術館などの施設の状況などを見ると、やはり早急に改善しなければならない状態だと思えます。ですから、状態を整備して、修理、再整備する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 昨日のPFIの活用では、ある程度事前調査という形で、3年後と言いましたけれども、今年度の調査の中では、現行の体制におきましても改善の提案をいただく予定となっております、それは当然のことですけれども、毎年いろいろ見直していきたいと考えているところでございます。

この後のご質問の回答でもありますけれども、振興公社の組織の改善というのが一番の課題かなと思っておりますので、そこら辺の部分を研修も含めて、改善に早めに取り組んでま

いりたいと考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 組織の改善ということだったんですけれども、具体的な例を言うとまちよつとまずいので、そここのところは発言はしませんけれども、なかなか松崎の今の施設って、使い勝手が悪い部分があります。これ、当局のほうも見ていただきたいと思うんですけれども、やはりそここのところはしっかり見て、使える設備にしていきながら、誘客していくということが大切だと思うんですけれども、その辺の設備の状況というのは把握しておりますか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 申し訳ありません、深澤議員のおっしゃる使い勝手が悪いというのは、いろんな面でも施設の不具合がございますので、具体的に言ってもらわないとちょっと、私の思っているものと違うところがございますので、その辺はこの議会でなくても、後のところで担当課の私どものほうに、ちょっとご指摘をいただければと思います。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 振興公社の改革ということなんですけれども、やはりそういう施設を整備しながら誘客に努めていくというのも、少し振興公社の改革にはなると思うんですけれども、これって、今までずっと意識改革に努めてまいりますという話を、多分僕が議員になってから、ずっと同じ発言をしていると思うんですけれども、これって、例えば何年までに満足度を上げるとか、そういうようなものの最終目標みたいなものというのは設定してあるんでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 意識改革の関係につきましては、前々から答弁で私もお答えしているわけなんですけれども、なかなか言っても、振興公社のほうは改善されないというところがあるものですから、研修も含めて意識改革をしていきますと毎回言っているわけでございます。

何年度にという目標につきましては、やはり振興公社の運営のほうは指定管理で、議決を経てやっているものですから、更新のタイミングで認められるようにということで、毎回振興公社と話をしてやっているところでございますので、各施設とも指定管理の更新を認められるような形で努めてまいりたいというところで、取り組んでいるところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 私も理事長就任してから、現場のほうにも足を運んだり、いろんな会議にも課長の出席を促したりして、どうして改善がないのかといったところについては、少しずつ話をさせているところです。やはり気がついたところをきちんと、こうしたほうがいいんじゃないかというのを出しながらも、改善がいつされたのかというところも、ちょっとマネジメントをこちら側でやらざるを得ないかなというところまで今来ているところです。

少しずつですが、職員のほうも人事も変わって、考え方も少しずつ上向いているんじゃないかとは思っております。今回も少ない職員の中でも、何とか夏を乗り切って頑張ってきた姿勢もございますので、ぜひこれからの改善を見ていっていただくことが必要かと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） ②番については、④番と一緒に質問させていただきますので、割愛させていただきます。

先ほど加工場についての質問の中で、地域のニーズに合った形ということ町長は答弁されていますけれども、その地域のニーズをつくっていく、要は、今はニーズがないけれども、いろいろな作業を起こすことによってニーズをつくっていくということも、企画観光課の一つの業務じゃないかというふうに、企画観光課だけじゃなくて商工会、観光協会を通じてもあると思うんですけれども、ニーズがあるからやるのではなくて、ニーズをつくりながら加工場を造るという考えはございますか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 加工場があればといった意見、いわゆるニーズについては、以前からご指摘もあるところでございます。

南伊豆の道の駅で加工場を後から追加したお話もございまして、それを造る経緯なんかも、自分もいろいろお話をそのときの代表の方から伺ったりしておりまして、結局、あそこもそうなんですけれども、やり手、運営する側の方々がまず一つ出てきていただくことが、一つ非常に大事な点と。以前から鈴木議員からも、法律が変わることによって、なかなか自分たちでそういった設備を投資できないだろうというようなご指摘もいただいている中ですので、そういった方々がまとまっていただいて、こういうものがあればというようなことをお話しいただけると、相談に乗って、うまく、それこそ協働で、寄り添って進めていくことはできるのではないかと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 今、デパートなんか行くと、ほぼパウチに入っているレトルト、もしくは冷凍になっているというのが多くなってきておりまして、1次産品をそのまま売るといのはなかなかニーズとして、どんどん減っていくように思われます。その中でやっぱり、そういうものを設備するのってお金もかかりますし、大変なことだと思う。

1次産品を、農業なり何なりを発展させていくのには、やはり売れるもの以外のものを加工して売っていくということがすごく大切、これからももっと大切になっていくと思いますので、その辺において、やっぱりそういう加工場において、冷凍の施設だとか、そういうレトルトを作るような施設というのも必要だと思いますので、やはりそれは松崎の観光にも役立ちますし、逆に言うと、お年寄りの給食だとか、そういうものにも役立つという、幅広い分野で活用というものがなされると思いますので、ぜひそこは、ニーズがないから、やり手がないからじゃなくて、やはりそこは、行政とか観光協会、商工会が率先してニーズをつくりながら加工場を造るというふうなことの発想を転換していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ニーズについては実は、申し訳ないかもしれませんが、あるんですけども、やり手ですね、誰がやるかの部分と、加工場の、一概に加工場と言いましても、いろんな加工場がございまして、その部分に対応できるもの、高度な加工場であれば、やっぱり技術者も必要になりますし、初期投資も非常にかかる。

さっきの冷凍でも、CASとかを入れるとなると、なかなか投資がかかってくるような状況になりますので、一緒に検討していかなければならないかなと思いますが、運営する母体がない、もしくは、そこに加工に携わってくれる方々がある程度、やはり並行して、その部分の方々と協議しながら進めていく必要があるかと思っています。

うちのほうで、これやるから集めてきてくれというのは、なかなかちょっと、今難しい状況かなとは思っていますので、携わっている方々と共に、ぜひ6次産業化なんかを、それこそ鈴木議員も自らいろいろ工夫されてやられている、いい先進事例もございまして、その中で一緒に、どういった加工場が今必要なのかといったことも含めて、検討していく必要はあるかなと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 松崎はすごく恵まれておりまして、交流人口も30万とか、多いときで60万人ぐらいあって、売ることのニーズはありますし、人材についても、今までの活動の経

過を見ていると、食事を作る人だとか、いろいろなものを加工する人だとか、作る人はたくさんいますので、何かのきっかけがあれば協議できる話だと思いますので、ぜひそこは進めていただきたいと思います。

4つ目の質問なんですけれども、先ほど町長が、DMOを法人化するのはなかなか難しいという発言だったんですけれども、もともとDMO自体が、観光地域づくり法人は、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立つ観光づくりのかじ取りとして、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいて観光づくりを実践するための戦略を作成するとともに、戦略を着実に実践するための調整機能を備えた法人ですという、これ定義になっていますね。法人ということなんですけれども、別に法人化しなくても、この概念だけ頭に入れて、組織づくりをすればいいのではないかというふうに思います。

その中で、昨日の田中議員の一般質問の地域商社の答弁で、地域商社の役割は、地域産業のマーケティングや販売拡大や、その地域や観光の異業種との連携を含めたビジネスモデルのプロデュースにあると答えているんですけれども、まさしくこの考えというのは、DMO、先ほど言った概念と合致するものであるもので、この考えに基づいて地域商社なり、ほかの組織というものをつくるということは可能だと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 昨日の田中議員の質問にもありました地域商社並びに今日の深澤議員のDMOについてですけれども、やはりこういった団体を設立するときに必要なのが、構成団体であったり構成する人であるところです。

先ほども、観光協会、商工会、振興公社、町といったところで、まずはそういった組織の連携を深めていく中で、こういった肩書というか、DMOでなければとか地域商社でなければといった課題が出てきたときには、そちらに移行する方向でもよろしいかと思いますが、今はまず各組織を的確に、やはり人が、担い手が少ない中で連携をして、こういった方向性でいくかを、DMOとか地域商社という冠がない中でも、下地をつくって進めていきたいというのが今の現状でございます。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 冒頭の部分でのDMOの登録の関係で、法人でなくてもいいのではないかなというご質問ですけれども、これにつきましては、観光庁で「DMO」の形成・確立に係る手引きというものが出されておまして、そちらで法人のほうは明確に要件

づけられておりますので、法人というのは必要でございますので、ご承知おきいただきたい  
と思います。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 町長が言う観光協会だとか、あと商工会だとかというのを組織して、  
そういうところをつくるという話だったんですけども、僕の場合でいうとあまり、そこで  
つくって、観光振興はしましようというけれども、なかなか明確な目的というのがないよう  
な気がしますし、もともと美しい村実行委員会等も、そういう観光協会とか、性格は違うに  
しても、もともとそういう組織がある中で、なかなか活動の計画が見えてこないという部分  
があります。

その中で、DMOのマネジメントの要点として、4つほど挙げられているのかな。その中  
で、内容が観光地域づくり、法人というか、ちょっとそれは別として、観光地域づくりを行  
うことで多様な関係者の合意形成、各種データの継続的な収集・分析、データに基づく明確  
なコンセプトに基づいた戦略の策定、K P I の設定、P D C A サイクルの確立、地域の向上  
に資する観光資源の磨き上げや地域交通を含む交通アクセスの整備、多言語表記等の受入れ  
環境の整備等の着手・整備に関する地域の取組の推進、関係者が実施する観光関連事業等戦  
略の調整に係る調整・仕組みプロモーションというのがあるんですね。まさしくこれ、今松  
崎町で足りない施策だと思いますので、こういうものを考えながら、DMOではなくても、  
そこに観光を推進する、一体となって松崎の地域振興を図る組織というのが必要で、そこ  
には役場の職員ではなくて、でも構わないんですけども、継続的にやっていただける職員な  
りを配置して、組織づくりをしていくというのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君、時間はどうですか。

○5番（深澤 守君） 延長をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

町長。

○町長（深澤準弥君） 理想的なのは、やはり地域商社でありDMOであるというのは、昨日  
からもお話しさせていただいているところでございますが、やはり担い手がいない中だと、  
非常に難しい状況になります。

今ある組織の各組織も含めて、やはり担い手の問題は抱えているところでございますので、  
今ある資源をフルに連携し活用していくことからまず始めていきたいというのが、私たちの  
思いでございます。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 私が考える、育てるということも大切だと思います。

今はいないかもしれないけれども、やはりそういうことを常に考えていく、それに対する慣れというものが需要ではないかと思うんです。

僕はびっくりしたんですけれども、今、高校生とか中学生が2030をやっていることによって、物すごく発展的に考えるというか、しっかりとした物の考え方をしていると思うんですね。それはなぜかという、早稲田だとか静大だとかの生徒が来て、そういう考え方だとか夢だとかというのを語っているからだと思う。

ですから、今そういうものはないかもしれないですけれども、将来そういうことを考えるとか、やっていることによって人材を育てていくと思いますので、やっぱりその出発点をつくるというのが必要ではないかと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさにそのとおりだと思っております。

私も、2030も含め、大学との連携等を狙ってきていたところは、その部分でございます。大学といった高等教育機関が伊豆半島にない中で、どうしてその世代の人たち、もしくは大学の英知を引き込むかといったところで、いろいろ考えた末に、いろんな形で連携を取る、そして、まずは最初は人なんですけれども、そこから先は自治体と大学といった連携を広げていく。そういったことによって、地域の子供たちが、先ほど深澤議員もおっしゃっていただいたとおり、夢を、やはり希望を持てる地域であるということをしかりと次世代に残していきたい、そういう思いがございますので、そこは決して曲げるものではございませんので、熱く思い続けていきたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 深澤君。

○5番（深澤 守君） 私が、いろいろな活動に参加させていただいております。その中で、今活動している方は、素晴らしい活動をしておりますし、いろいろな才能を持っていらっしゃる方もいます。やっぱりそこをしかりと活用というか、していかなきゃならないと思います。それを活用していくのには、いろいろな人たちに集まっていただいて、いろいろな意見を聞き、ほかの団体もつなげながら、まちづくりが必要だと思いますので、ぜひその部分はやっていただきたいと思う。これは要望じゃなくて、絶対やっていただきたいと思いません。

では、時間がなくなりましたので、まとめさせていただきます。

コロナの難が過ぎ去ろうとしています。コロナにより社会構造は変化し、ニューノーマルの時代がやってきました。旧来の手法を見直し、新しいシステムを構築し実践した自治体が発展すると考えています。

稲盛和夫さんは、社員一人一人が社長であると説き、京セラを世界的な企業に育て、日本航空を再建しました。町民の皆様が2030松崎プロジェクト等の町の政策に積極的に参加し、町民一人一人が町長の立場になって、まちづくりをしていくことが重要だと思いますので、積極的に町民の皆様が町政に関心を示し、参加していただける施策の発案と実行をお願いします。町民・行政・議会が一体となって、松崎にたくさんの福を呼ぶために頑張りましょう。

以上、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で深澤 守君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10時5分まで休憩といたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時05分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第2 議案第88号 松崎町印鑑条例の一部を改正する条例について

○議長（渡辺文彦君） 日程第2 議案第88号 松崎町印鑑条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第88号 松崎町印鑑条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） それでは、議案第88号 松崎町印鑑条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

本議案は、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードですけれども、そちらを使用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けることができるサービス、いわゆるコンビニ交付サービスを導入することに伴い、印鑑条例の一部を改正するものでございます。

お配りした資料でございますが、議案をめくっていただいて、2枚目が松崎町印鑑条例の一部を改正する条例の改正文でございます。その次に、議案第88号資料として新旧対照表が1枚ございます。

改正文により、既存の松崎町印鑑条例を改めるものでございますが、議案第88号資料新旧対照表により説明のほうをさせていただきます。

左側に現行条例、右側に今回の改正案をお示ししており、改正箇所をアンダーラインでお示ししてありますので、ご覧ください。

まず、第13条の2の新規の追加でございます。

第13条では、窓口における印鑑登録証明書の申請について記載されておりますが、今回、13条の2として、多機能端末機における印鑑登録証明書の申請について、条を新規に追加するものでございます。

内容といたしましては、第1項として、印鑑登録者は、マイナンバーカードと言われている個人番号カードを使用することにより、コンビニ等に設置されている多機能端末機を使用して、自ら暗証番号、その他必要事項を入力することにより、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができるものとするものでございます。

第2項として、多機能端末機に入力する暗証番号は、個人番号カードを作成したときに設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号とするものでございます。

また、15条、印鑑登録証明申請の不受理について、新規に追加する項目として、次のページになりますが、第15条第1項第4号として、多機能端末機による印鑑登録証明書の申請があった場合において、暗証番号が正しく入力されなかったとき、また、第5号として、個人番号カードに記録された利用者証明用電子証明書の効力が失われているとき、この場合は不受理となり、印鑑登録証明書の発行ができません。

1枚戻っていただきまして、条例の改正文でございます。そちらのほうの一番下の附則の施行期日でございます。

この条例は、令和5年1月6日から施行するものでございます。

コンビニ交付サービスの導入により、役場窓口の閉庁時である早朝・深夜や土日・祝日でも証明書を取得することができるようになります。また、町内に限らず、全国のコンビニ等店舗で利用可能となりますので、住民サービスの向上が図られるものとなっております。

以上で説明は終わりとさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 本案件は、コンビニ等で証明書や印鑑証明等を発行させるために変える条例だと理解しております。

一方で、このシステムを入れるときのコストが非常にかかるというふうに聞いています。コストは幾らで、そのシステム自体は、例えば、大きく県とか何か購入して市町が使えるようにするものなのか、市町で単独で使えるように購入するものなのか、それが1点。

2点目、費用対効果であります。夜間・祝日に受けられるようになる、あるいは町外でも受けられるようになるわけですけれども、これの件数はどれくらい見込まれているか、費用対効果というのが本当にあるのかどうか、どのように考えられておりますでしょうか。

3つ目が、先ほどちょっと言いましたけれども、国・県の支援というのがあるのかどうかでございます。

3点お願いします。

○議長（渡辺文彦君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） まず、1点目の費用の関係でございますけれども、令和4年度にこのシステムのほうの導入ということになりまして、システム導入に係る費用としましては、154万円ほどかかっております。

1月6日からということで、一応3か月間、今年度使用するというようなことで、証明書のコンビニ交付における中継サーバーというのを、J-LISという全国共通のシステムがございまして、そちらのほうの保守の関係が1万9,800円、コンビニ交付のシステムの使用料、こちらのほうは基幹システムのほうのベンダーの使用料でございますけれども、49万5,000円というような形で、今年度はシステムについては、合計で205万4,000円ほどかかっております。

あとそのほかに、コンビニ交付の事務の委託であったり手数料であったりというような形がかかっておりまして、一応3か月間では26万7,000円ほどかかる見込みということで計算をしてありまして、令和4年度につきましては232万2,000円ほど、予算のほうを計上させていただきます。

一応、来年度の見込みとして、来年度はシステムの導入がなく、そのまま利用、使用する費用ということで、来年度当初予算の計上、予算要求ということで今しているところでございますけれども、そちらにつきましては、基幹システムのベンダーの使用料ということで1年間で198万、J-LISが管理しているコンビニ交付の中継サーバーの保守ということで7万2,000円ほど、そのほか、J-LISのほうの運営負担金ということで69万1,000円ほど、そのほかコンビニ手数料とか、その辺ございますけれども、合計で279万円ほど、今現在、予算要求ということで上げているところでございまして、月当たりになりますと、23万2,000円ぐらいかかるというような計算になっております。

あと、2点目としまして、費用対効果ということでございまして、今言った費用が、どのくらい収入があるかというところがございまして、実際に件数の見込みとしましては、事例的には西伊豆町のほうで既に、こちらのほうのコンビニ交付につきましては、平成30年10月から開始されております。令和3年度の実績ということで、西伊豆町におきましては、住民基本台帳のほうの関係については申請件数の10%程度、印鑑登録証明書につきましては14.25%ぐらいが、コンビニ交付からの申請であったということでございました。

こちらのほうを松崎町のほうに置き換えますと、住民票のほうにつきましては年間で約2,000件ほどございますので、その10%ということで200件ほど、印鑑登録証明書につきましては1,400から500件ほどございますので、これの14.25%ということになりますと、こちらのほうも200件程度というようなことが想定されます。

ただ、マイナンバーの交付率を考えると、西伊豆町のほうが75%、今現在、松崎町のほうにつきましては、11月末で60%を超えて、61%程度というような形の交付率になりましたけれども、若干そちらのほう下がるので、交付枚数のほうも若干下がるかなというような想定でおります。

あと、国とか県の補助の関係になりますけれども、そちらのほうにつきましては、特別交付税のほうの算定というのがございます。そちらにつきましては、先ほど費用の関係を言わせていただきましたけれども、そちらのほうの50%が、導入から3年間、特別交付税のほうに算入がされるというような形になっております。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今のお話でいきますと、お金的には、非常にコスト高くなるなという感想を持つわけですが、これというのは今やらなきゃいけないものでしょうか。マイナンバーなど、もう少し普及して使用率が上がってくれば、使用した1件当たりのコストというのが安くなるわけでありまして、今やらなきゃならない理由というのはどういうことでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） こちらのほうのコンビニ交付サービスの導入につきましては、静岡県内で見ますと、今現在残っているのが河津町と松崎町になっています。あとの市町につきましては、コンビニ交付のほうは導入されているということで、来年の1月4日に河津町が導入されまして、松崎町は1月6日ということで、県内で一番最後というような形になってしまいましたけれども、そういう形で、コンビニ交付というのが、やはり時間外、役場が閉庁しているときでも、コンビニで住民票、印鑑登録証明書の交付が受けられるというような利用者の利便性というのを考えると、やはりこれから導入していく必要があるのかなというところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 利用者の利便性という意味で、これに反対するわけではありませんけれども、ただお金の使い方が、投資したものに見合うサービスが受けられるかという点で、ちょっと疑問が残るわけでございます。

住民の方に今後、デジタルトランスフォーメーションをやっていく中でも、だんだんそういうオンラインの業務というのに慣れ親しんでいただくという意味でも、どこかで仕掛けなければいけないだろう、これが一つの例だろうと思うわけでありましてけれども、できれば利用見合いでベンダーのほうに払えるようにしていただければ、より公平性が保てるのではないかと思います。そのあたりのほかの市町の考え方等はあるのでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） ほかの市町とのベンダーの費用というのは、ちょっと比較したことがございませんので、何とも言えませんが、やはり人口規模に応じた費用というような形で、ベンダーのほうも考慮してくれていると思います。

実際には、戸籍の関係であったりとか税証明の関係であったり、そういうところをやって

いるところも中にはございます。コンビニ交付をやっているところもございますけれども、やはりそこにつきましては、そこを導入しますと、さらに高額になってしまうというところで、そこは今回は見合わせて、状況を見ようというようなことで考えさせていただいています。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今、町は業務の効率化ということで、アドバイザーのほうとも契約して、効率化を目指しているわけでございます。そういった意味で、今の戸籍とか何かが進んでくると、将来的にはかなり考えられるのではないかと思いますけれども、そこをコストを考えられて、今回はこれだけということで作られたということで、それはよかったと思いますが、今後導入するに当たって、そういう大きいシステムというのはやはり、ロボティック・プロセス・オートメーションの関係も、やっぱりこれは、県なら県が大きなシステムを持って、それを各市町が使えるようにしていかないと、小さな町であればあるほど、トップランナー方式でいいところで走っていきますと、非常に小さな市町、我が町は一番小さな町でございますので、そこが苦しくなるわけでございます。

今後やはり、そういうシステムを県とか大きなところ、あるいは国とか大きなところで支援していただく方向で、ぜひ働きかけをお願いしたいと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 今回、印鑑証明の交付の関係でということで、窓口税務課のほうで条例提案をさせていただきましたけれども、実際DXというか、そちらのほうの関係につきましては企画観光課が主となって、いろんな課が関係をして、いろんな利用率を、利用を上げていくというのが重要なのかなと思いますので、その辺は全庁的に協力をしながら、やっていければなと思っています。

○議長（渡辺文彦君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） やはりここは、我が町はマイナンバーもまだ、お隣さんと比べると少ないということですので、それを進めていくと同時に、これを利用すればするほど費用対効果は上がっていくわけでございますので、そのあたりの今後の住民に対する広報、どのように考えられておりますでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） マイナンバーカードの普及率につきましては、先ほど、11月

未現在で61.1%と言いましたけれども、これは県内5位の順位ということで、決して松崎町が交付率が低いというわけではないと思います。

ただ、さらに交付率を上げていかなければならないというところで、やはりコンビニ交付だけではなくて、いろんなところでマイナンバーカードが使えるというようなものを増やしていかなければいけないかなと思っておりますので、その辺につきましても、いろんな方法を考えていきたいなと思っております。

また、広報につきましても、来月の1月の広報まつぎ、そのほかいろいろホームページ等でもお知らせをして、広報していきたいなと思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。が、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第88号 松崎町印鑑条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第89号 松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（渡辺文彦君） 日程第3 議案第89号 松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第89号 松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） それでは、議案第89号 松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

本議案は、個人番号カードを使用してコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から住民票の写し及び印鑑登録証明書を交付するサービスを開始するに当たり、役場窓口での申請では手数料を徴収しないとしている場合でも、多機能端末機を利用する場合には一部を除いて手数料を徴収する規定を定めることとするため、手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。

お配りした資料でございますが、議案をめぐっていただいて2枚目が、松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例の改正文でございます。

その次に、議案第89号資料として、新旧対照表が1枚ございます。改正文により、既存の松崎町手数料徴収条例を改めるものでございますが、議案第89号資料新旧対照表により説明をさせていただきます。

左側に現行条例、右側に今回改正案をお示ししており、改正箇所をアンダーラインで示しておりますので、ご覧ください。

まず、第7条の表題、減免を減免等に改めてございます。現行の第7条第2項で、手数料を徴収しないとしていた第1号から第7号までの規定がございますけれども、それに現行の第1項を加えて、改正案のほうですけれども、第7条第1項において、第1号から第8号までというような形で改正をして、手数料を徴収しないということにしております。減免の対象の内容につきましては同じものとなっております。

また、今回、第2項として、前項の規定にかかわらず、多機能端末機を利用する申請または請求については手数料を徴収するというようにしております。ただし、改正案の第1項第

1号の法令の規定により無料で取扱いをしなければならないものにつきましては、多機能端末機を利用した場合でも手数料を徴収しないという規定としたところでございます。

1枚戻っていただきまして、条例の改正文でございますが、一番最後の附則の施行期日でございます。

10ページになりますが、この条例は、令和5年1月6日から施行するものでございます。

多機能端末機を利用した証明書等の発行につきましては、基本、手数料を徴収することになります。減免を受ける場合には、役場窓口で申請をしていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） これもコンビニ等で多機能端末を使うときに料金の関係を定めたものと理解しているわけですが、この料金の、今は窓口で支払いということになっているわけですが、多機能を使った場合の料金の流れ、徴収の流れというのを、少し分かりやすく説明していただけますでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） コンビニ交付サービスを利用した場合の手数料の料金の流れということでございますけれども、利用者手数料につきましては、本来であれば、窓口であれば200円を頂いて、コンビニ委託料として117円を委託料として支払うということになりますけれども、コンビニ交付サービスにつきましては、全国共通の方法としまして、利用者手数料200円につきましては、地方公共団体情報システム機構J-LISというところが今管理をしていますけれども、そちらのほうにおいて、コンビニ委託料分117円と200円から117円を差し引いた町収入分83円を、それぞれコンビニと町に振り込むこととなっております。

町は、本来コンビニに委託料として支払う117円につきましては、地方自治法施行令第164条に定められている繰替払いという方法を使って、町の歳計外収入口座に振り込むということで、そちらのほうでその振り込んだ117円と、地方公共団体情報システム機構から振り込まれる83円を合わせて200円を歳計外収入に一時ストックをしまして、そこから一般会計の手数料として収入に充てるというような形になっております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第89号 松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第90号 静岡縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

○議長（渡辺文彦君） 日程第4 議案第90号 静岡縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第90号 静岡縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第90号についてご説明いたします。

議案第90号は、静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。

地方自治法第286条第1項の規定により、令和5年3月31日をもって、太田川原野谷川治水水防組合が静岡県市町総合事務組合から脱退することに伴い、静岡県市町総合事務組合規約の一部について変更する必要があるため、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

静岡県市町総合事務組合は、県内の自治体や、近隣ですと下田地区消防組合、一部事務組合下田メディカルセンター、南豆衛生プラント組合、西豆衛生プラント組合が加盟しております。

今回脱退する太田川原野谷川治水水防組合は、現在の磐田市、掛川市、袋井市、森町など、県中西部を流れる太田川、原野谷川流域の市町で構成されており、治水や水防のために昭和32年に設立された組合で、現在、袋井市に事務局が置かれ、国・県への要望活動や水防演習など行っております。

脱退の理由ですが、組合が結成され65年が経過いたしました。組合結成当時と比較すると、情報通信技術の発展や各市町における危機管理部の設立による組織体制の整備などにより、市町が単独で水防の責任を果たすことが可能となったほか、近年激甚化する水災害を受け、国・県、市町、その他関係機関により構成される新たな広域連携組織が設置され、組合を取り巻く環境が大きく変化し、人口減少や厳しい財政事情などの状況下において、各自治体がそれぞれの役割を持続可能な形で継続していくため、水防組織体制の適正化を図る必要があることから、解散に至ったということになります。

なお、組合が共同処理していた事務につきましては、解散後は構成市町において、それぞれの地域区分に応じて実施していくということでございます。

説明は以上になります。ご審議のほど、よろしく願いたします。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第90号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第5 議案第91号 南伊豆地域清掃施設組合の設置について

○議長（渡辺文彦君） 日程第5 議案第91号 南伊豆地域清掃施設組合の設置についての件

を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第91号 南伊豆地域清掃施設組合の設置についてでございます。

詳細については担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第91号 南伊豆地域清掃施設組合の設置について説明をさせていただきます。

本議案は、下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町において、令和5年4月1日から一般廃棄物の広域処理施設に関する事務を処理するため規約を定め、一部事務組合を設置することについて提出したものであり、当町と同様に、下田市、南伊豆町、西伊豆町においても、このたびの各市町議会に提出されているところでございます。

一部事務組合の設置は、地方自治法第284条第2項の規定により、協議により規約を定め、県知事の許可を得る必要がございます。また、同法第290条の規定により、この協議については議会の議決を必要としているものでございます。

関係市町間の協議について、各市町長は議会の議決した規約について協議するのみであって、規約の内容を変更することができません。そのため、関係市町間での事前の協議を十分に行い、この事実上の協議内容に基づいた同一内容の規約を議案とし、それぞれの議会に提出する必要がございます。このことから、1市3町が同じ規約を議案とし、議決を経た上で知事に申請するものでございます。

なお、ご案内のとおり、11月30日の南伊豆町議会において、南伊豆地域清掃施設組合の設置に係る議案が否決されました。規約の説明に先立ちまして、この状況及び今後の方針についてを説明させていただきます。

否決となった南伊豆町議会の状況でございますが、採決の結果は賛成3人、反対5人、欠席2人であったということでございます。

質疑では、候補地は現在借地であり、取得した上で整備すべきでないか。下田市に買ってもらう考えはないのか。また、重金属等が土地に入っていた場合、組合がきれいにしなければならないと思われる。きれいにすることの対策は考えているのか等があったということでございます。

これに対し、町当局は、土地については今後、下田市の責任の部分と組合で引き継ぐ部分

を明確にするよう、1市3町で協議していくと答えているものでございます。

反対討論では、広域でやることは問題ない。土地の問題が解決してからでも遅くない。時期尚早と思ひ反対するとの発言があったということでございます。

南伊豆町は、反対が多数となった理由は土地の問題であり、規約の内容について、広域化そのものについてを主としたものではないとし、反対の理由である土地の取得について、土地に何か埋め立てられているのではないかという疑念について、また、費用負担についてを今後1市3町で協議し、進捗を見たところで、その内容についてを議会に説明し、その上で再度同じ議案を提出するというものでございます。

スケジュールといたしましては、規約の施行日を令和5年4月1日としていることから、遅くとも来年2月末までには臨時議会を開催するとのことでございました。

当町及び下田市、西伊豆町は、この南伊豆町議会の結果を重く受け止め、反対の理由についてを共通の認識とし、解消に向け1市3町で協議していくことを確認したところであり、南伊豆町の今後の方針を確認したことから、当初の予定どおり設置議案を議会に提出することを決めさせてもらったものでございます。

続いて、規約について説明させていただきます。

お手元の資料2枚目の南伊豆地域清掃施設組合規約をご覧ください。

第1章、総則。

第1条、組合の名称でございます。名称は南伊豆地域清掃施設組合としたものでございます。

第2条、組合を組織する地方公共団体でございますが、下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町の組織する自治体名を記したものでございます。

第3条、組合の共同する処理する事務でございますが、組合は次に掲げる広域ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関することを共同処理すると示したものでございます。

1つといたしまして、エネルギー回収型廃棄物処理施設、焼却施設のことでございます。

2として、マテリアルリサイクル推進施設、資源化施設のことでございます。

第4条、組合の事務所の位置でございますが、下田市敷根13番8号、現在の南豆衛生プラント組合のセンター内に置くということでございます。こちらにつきましては、施設が完成し事務所を移すとなったときには、そちらに変更するものでございます。

第2章、議会でございます。

第5条、議会の組織、組合の議会の議員の定数は10人とし、関係市町においてそれぞれ次

のとおり選出するものとしたものでございます。下田市4人、南伊豆町2人、松崎町2人、西伊豆町2人でございます。

続いて、第6条、議員の選挙でございます。組合議員は、関係市町の議会において、当該議会の議員のうちから選挙すると記したものでございます。

続いて、第7条、議員の任期でございます。組合議員の任期は、関係市町の議会の議員の任期としたものでございます。

第8条は、補欠選挙について記したものでございます。

第3章、執行機関でございます。

第9条、管理者、副管理者及び会計管理者についてでございます。組合に管理者、副管理者及び会計管理者、各1人を置くとしたものでございます。管理者及び副管理者は、関係市町の長の協議また互選により、これを定めるとしたものでございます。会計管理者は、管理者の属する市町の会計管理者をもって充てる。それから、管理者及び副管理者の任期は、関係市町の長の任期とするものとしたものでございます。

第10条、職員についてでございます。組合に職員を置き、管理者がこれを任免するものでございます。職員の定数は組合の条例で定めるとしたものでございます。

第11条、監査委員でございますが、監査委員2人を置くとしたものでございます。

第4章、組合の経費でございます。

第12条、経費の支弁方法でございますが、組合の経費は関係市町の負担金、補助金及びその他の収入をもって支弁するとしたものでございまして、その負担金については別表のとおりとするものでございまして、資料の一番最後をご覧ください。

経費区分2つに分かれておりますが、上段の広域ごみ処理施設の建設費に係る分でございますが、右をご覧ください、負担割合は均等割40%、人口割60%、下段、組合及び広域ごみ処理施設の運営費でございますが、負担割合を均等割20%、ごみ量割80%としたものでございます。

備考欄にございますが、人口割の基準は直近の国勢調査人口に応じた割合とするもの、また、ごみ量割の基準は直近の関係市町のごみ処理実績量に応じた割合とすることを記したものでございます。

資料3ページのほうに戻っていただきまして、附則でございます。

この規約は、令和5年4月1日から施行するというものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

3番、小林君。

○3番（小林克己君） 町長のほうに少しお伺いしたいです。よろしいでしょうか。

南伊豆のほうで土地の問題があったということで、自分も賛成するのか反対するのか、正直言って、まだ迷っているような状況であることは確かです。

ただ、これに対して、土地の考え方、町長の考え方というか、ちょっと教えていただければと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 土地の問題については、先ほども南伊豆町議会でも、その問題が懸念されているところでございます。ただ、今までの経緯からと、私どものほうで1市3町で今までも議論してきたところでございますし、これからも1市3町で、規約が通ったところで、その後もずっと運営していく中、もしくはそういったところでも、議論を重ねていくものでございます。

先ほども申し上げましたとおり、各市町がやはりしっかりと議論を重ねた上で、この方向性を求めていくということになっておりますので、南伊豆町長のほうからも、12月3日に各関係市町に協議をする機会を設けまして会議を進めたところで、各市町、合意をしたものでございます。

○議長（渡辺文彦君） 3番、小林君。

○3番（小林克己君） こういう施設の場合、大体、置かれる市のほうが代替土地とか何かをちゃんと用意するというような形でしょうけれども。実際に借地という形になっております。

これを、ちょっと懸念するのが、建設費とか何かに転嫁されていくのかというような心配もちょっとするところがあります、土地の購入とか何かとかいう点で。そのようなことはないでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 借地の関係につきましては、契約は来年更新となります。その時点で、基本的には下田がもちろん更新をするような形になってまいりますので、その時点で下田がもちろん準備をしていただく形になっています。

将来的なものについては確約はできませんけれども、当然、今の議論の中で私たちが進め

ていく立場としては、もちろん松崎町だけが損するようなことにはならない方向で進めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

1番、田中君。

○1番（田中道源君） まず、ちょっと確認をさせていただきたいのが何点かありまして、質問させていただきます。

今回の議案というのは、同じ規約を各市町で議決を経た上で始まるということで理解しておりますが、組合ができた後、諸事情いろいろな状況の変化等があって、規約を変更しなきゃいけないんじゃないかという事態が生じた場合です。その場合というのはどうなるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 組合設立後の規約の変更でございますが、それについては、先ほどご説明した、今回やろうとしていることとプロセスは同じでございます、協議により規約を定めということでございまして、その協議には構成市町の議会の議決が必要になるということには変わりございません。

先ほど申し上げたとおり、事前の協議を十分に行ってやっていくということでございますので、十分に協議を行いつつ、規約の変更ということが各市町間の共通の認識となったときには、同じように手続を進めてまいると。各市町の議会の議決を必要とするということについては、最初の段階と同じでございます。

○議長（渡辺文彦君） 1番、田中君。

○1番（田中道源君） 先日の全協のときに、何となく説明が、これでいったら変わることはないような雰囲気があったものですから、ちょっと確認させていただきました。必要に応じて、やはり変化していく可能性というのはあるし、対応できるということで、今答弁いただいたかなと思います。

さらに質問させていただきたいんですけれども、これまでのうちの議員さんの中でも、ごみ処理施設の問題、一般質問等聞いていく中で、例えば松崎町、西伊豆町の2町で、ごみ処理施設を運営したらどうかというようなお話もあったかなと思うんですけれども、これは現実的にそういうことってあり得る話というか、可能性としてあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

というのは、雲見地区がこれまで、早く撤去してほしいよという話だったと私は認識して

おりまして、なかなかそれって難しい、そうなったらいいだろうけれども、現実的ではないんじゃないかなという認識があるんですけども、当局としては、その辺どう考えていらっしゃると思いますでしょうかね。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 最初のご質問の西伊豆町さんとの2町広域ということについて、それが私どもとして現実的に捉えているかどうかというご質問だったかと思いますが。

現実問題として、2町でやっていきましょうよという協議は現に交わされたことはございません。それが、まず一つ事実でございます。

それから、それぞれの町の背景も鑑みますと、西伊豆町の現クリーンセンターにおいては、斎場、火葬場の候補地となっていると伺っておりまして、その斎場の候補地を予定地とするに当たっては、伺っている限りですと、ごみ処理施設の移転を条件とするような話も出ているということも伺っております。

また、施設の運営面を含めて考えても、なかなか厳しいんじゃないかというような背景もございまして、私ども担当課サイドとすると、また西伊豆町の担当課サイドとしても、それについて、実現の可能性があるというような認識はお互いに持っていないというふうに承知しております。

○議長（渡辺文彦君） 1番、田中君。

○1番（田中道源君） ちょっと違う質問をさせていただきます。

今回、南伊豆町のほうで否決されて、2月ぐらいに新たに臨時議会を開いて、事の経緯としては、規約自体に反対というわけではないから、恐らくその2月の臨時議会で通る見込みだということでの、今議会での議案提出というような話だったかなと思います。

南伊豆のほうで、時期尚早だという話から、臨時議会に至っていると思うんですけども、もし2月までの期間、3か月弱あるかなと思うんですが、うちの松崎の議会で同じような状況になり、時期尚早だから、3か月、南伊豆のほうの猶予に合わせて、こちらもやったらいいんじゃないかというような考え方というものもあるのかなと思うんですけども。仮に3か月あったとして、何か準備として変化するようなことってあり得るんでしょうかね。

私が思うに、2月の、もし仮にそうなったとしても、同じ規約がまた出るだろうし、方向性としては、あまり変わることはないんじゃないかなと思っているんですけども、その辺についてはどんな感じで思っておりますか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 先ほども申し上げたところですが、南伊豆町議会さんは、土地問題に係る解決に向けた1市3町の協議の進捗を見たところで、南伊豆町議会に説明してということでございますので、どこをもって南伊豆町議会さんに説明するかというのは、いろいろご判断もあろうかと思いますが、それをご説明した上で、再度同じ規約とした議案を再提出するということでございますので、規約の内容を改めるということはそもそも想定にはございませんで、そうしたことから、ほかの1市2町については、当初の予定どおり提出させていただこうということになったものでございますので、仮に2か月、3か月の猶予があったとしても、規約の内容を変えるというものではございませんので、今日お諮りしているのと同じ状況、同じ内容の規約でご判断いただくということになります。

ただ、その間、土地問題に係る協議の進展というのを見ることにはなろうかと思えますけれども、規約の内容に変更を及ぼすものではないという理解でございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

8番、土屋君。

○8番（土屋清武君） 先立っての全協のときに、南伊豆の内容が土地関係というようなこともありまして、私が調査したかと、調べたかということになって、質問したんですけれども、その後調べましたか。調べていないの。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 先立っての議会全員協議会の席で土屋議員がおっしゃったのは、今、下田市が地主さんと交わされている契約書の内容に、そういう心配するような記述があるかということ調べてみなさいよというようなお話であったかと思えますけれども、その後、下田市に確認をいたしました。議員がおっしゃるような、そういう記述はないという回答をいただいております。

○議長（渡辺文彦君） 8番、土屋君。

○8番（土屋清武君） 実は南伊豆と同じように、土地問題が、地主さんとの契約の中に何か別の内容が含まれているようなことを伺ったものですから、どうもその関係で南伊豆は、土地の関係で反対する人が多いというのじゃないかと思うんですよ。

というのは、先ほど課長のほうから、建設しても建設経費について、松崎町だけが損するような、負担を多くするようなことはないかと伺ったわけですが、実は建設費だって、ちゃんとここに割合が出ているわけですよ。

そんな関係があるものですから、私が心配するのは、土地を買うにしても借りるにしても、

その下、何か物体が地下にあって、そして、それを浄化するために莫大な費用がかかるというようなことになった場合を心配するわけですよ。それがみんなの組合に入っている町村で負担しましょうと、こういうことになるというと、とんでもない、建設費より高くなるような、施設自身の建設費よりそういう処理のほうが高くなって、それも負担せいというようなことになるのを心配して、調査というようなことで案を出したわけです。

この案について、案といっても規約は、何だか設立をしなければ前進しないから、これは組合の設置については反対ということじゃないわけですが、その辺をちょっと心配するものですから。この案が出てくるまでには、そういう調査をしてあるのかと、南伊豆が心配するのはその裏にあるようです。聞いているものですから、心配するわけです。ですから、ここの建設費の負担割合等がなければ、ここは後で決定するというようなことだったら、文句なしにいいですけども、そこいらが心配なわけですよ。

今、そうかといって、ただ一方的に下田市のそっちに聞いたと。どうも土地所有者のほうもちょっと調べなければと思うわけですけども、何かそこいらにはっきりしないことがあるように伺っているものですから、それで南伊豆は反対しているということ伺っていますので、そういうことも調べて、伺ったのは下田市だけのほうですので、今回答はできないでしょうから結構です。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） 昨日の一般質問の続きになるような感じになるかも分からないですけども、昨日、1市3町は単独でしか比較していないという話をしましたけれども、もう一つは、広域ごみ処理の令和2年3月の検討会資料の中に、基幹的施設改良工事費ということで、焼却場の延命工事の費用が載っているんですが、これによりますと、松崎町の延命の自己負担金、交付金とか除いて実際の自己負担金が、大体8億6,500万円になっているわけですよ。1市3町の松崎町の建設費の負担金というのは、昨日も言いましたけれども、8億8,800万だというわけです。ただ、延命したほうが2,300万円節約できるという形になるわけですけども。

そこいらで、別に単独でなくて、単独の新しく建設するんじゃないかと、延命だけでも十分やっつけられるんじゃないかと思うんですけども、そこいらはどうですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 武田議員おっしゃるのは、令和元年度に行った可能性調査の

資料の値をおっしゃっているんだと思いますけれども、まず、これもメーカーアンケートをした結果をまとめているものですが、前提として、各市町が建設をすると、新しい施設を建設する。建設して、この段階にあっては30年間運営する条件としておりますので、建設した上で30年間運営すると、その過程において想定される、延命工事とおっしゃる基幹的改良工事の想定を試算してもらったものでございますので、現在二十数年たっている施設に対して、延命工事のための基幹的改良工事をするというものの試算とはまず違います。そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） これは日本環境衛生センターが出している資料、焼却場延命化ということをちゃんとうたっているんですよ。資料がちょっと違うんじゃないですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 武田議員の今お手元にある資料がということになると、ちょっと心配になるわけですが、私どもが令和元年度に行った南伊豆地域における広域処理実現可能性検討調査、受託したのは一般財団法人日本環境衛生センターでございます。

今手元にもございますが、そこにおける延命工事と言われる基幹的改良工事の各市町、また1市3町で行った場合のメーカーアンケートの結果、試算値についてをこの中に入れてあるわけですが、それは先ほど申し上げたとおり、30年間で想定する、30年間運営するに当たって想定する基幹的改良工事として、アンケートを徴したものでございます。

○議長（渡辺文彦君） 6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） その資料によりますと、松崎町の負担金というのは幾らになってますか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 資料の構成が、事業費に係る分と交付金を頂いたり交付税算入があったりということ、結果的に自己支出金、負担金とする部分と、構成を2つに分けております。また、熱回収施設における場合とリサイクル施設における場合ということで、さらに2つに分けているわけですが、ご覧になっている資料がそれなのかなというのがちょっと心配になりますけれども、私どもの資料によると、松崎町単独で行った場合の自己支出金は5億3,600万ほどでございます。

失礼しました。熱回収施設の部分について申し上げますと、5億3,600万ほどでございます。

○議長（渡辺文彦君） 6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） それが回収の、随分、私が言うよりもっと安くなっているような気がするんだけど、いかがですか。ちょっと資料、調整していいですか。

○議長（渡辺文彦君） 認めます。

資料の確認をお互いしてください。議論がかみ合わないといけないので。

○6番（武田勝彦君） ちょっと休憩取ってもらえますか。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時25分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） ちょっと資料がうまく合わなかったみたいで、どちらがいいのかよく分かりませんので、ここで議論するのは、このデータがしっかりしていないことには、どっちがいいだ悪いと言えないものですから。

ただ、今、課長のほうに合わせたとして、延命工事が5億という数字ですよ。ということとは、1市3町の松崎町の建設費負担が8億ですので、3億ぐらい経費削減になるという考えじゃないですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） この資料の中で示しております熱回収施設、焼却施設のほうに係る延命工事と言われる基幹的改良工事で、5億3,600万ほどということをお願いしましたけれども、これは重ねて申し上げますけれども、20年、何十年たった施設を延命化するための費用ということではございませんで、新しく建設する、新しく建設したものを30年間運営させるに当たって、その間に想定される基幹的改良工事を各メーカーに出していただいたものでございまして、20年、30年使っているものに対しての延命工事ということとは違うものでございます。

○議長（渡辺文彦君） 6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） 分かりました。

そもそもデータが違うものですから、あれですけれども、やはり、実際に松崎町の、今23年稼働していますけれども、それを延命工事やったらどれくらいかかるのかというデータぐらいは取って比較するのは、そんなに難しい話じゃないと思いますので、ぜひそういうこともやっていただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） ただいまクリーンピアが23年経過しておりまして、目指す方向としては広域化ということで進めているわけですが、参考までに程度でメーカーに聞いてきている経緯はこれまでもございまして、あくまでも参考までにということですので、メーカーの見積りを出すに当たっての試算であるとか、正確性がどの程度かというのは、当然にざっくりとしたというようなことになろうかと思いますが。そういった中において、そういった状況において私どもが聞いているのは、今後に当たっては15億とか20億とか、聞き方によっては25億とかというような、本当にざっくりですと、そういった話はメーカーからも聞こえてまいっているというのは事実でございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑。

6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） そういうことで、はっきりした数字じゃないと、5億と20億じゃ大分違うし、そういうことで、例えば15億だとしたら15億でも、西伊豆町と広域化すれば折半して、まだそっちのほうがいいわけですから、そういうことも考えられますので、数字というのはできるだけ正しい数字で議論しなきゃいかんと思いますので、できるだけこういうあれは正しい数字を提出していただきと思います。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） これまでも申し上げていますとおり、西伊豆町との2町広域化について、いかほどかかるかということは検討はしておらないものですので、それに係る数字は持っていないというのは、これまでご説明させていただいたとおりです。

ただ、例えばということになりますけれども、これまで議員の皆様にも提供している資料で、負担割合をお示しした資料がありますが、均等割40%、人口割60%、運営については20%、80%を前提にした、議会全員協議会でお示しした資料でございますが、その資料における西伊豆町さん単独で行った場合の建設費と運営費を合わせた金額が95億6,100万円、これは皆様お持ちの資料の中にあるものでございます。95億6,100万円、西伊豆町が西伊豆町のサイズで単独で新しい建設をした場合、なおかつ、その後30年間運営した場合という想定

になるわけですが、その場合においてが95億6,100万円ほどとなっております。

この95億6,100万円を、現在、西伊豆町と松崎町の例えば人口比で考えたとしても、当町は45%ほどになります。95億6,100万円を45%いたしますと、43億ほどが当町の負担ということが、仮定の話ではございますが、言えるかと思えます。その43億に対して、今回、当町が1市3町の広域に参加した場合のそれで比較したとすると、当町の負担の想定額は33億7,000万円でございますので、同じ土俵にのつけた、同じスタートラインに立った場合で比較するという前提にはなりませんけれども、そうした場合においては、スケールメリットは西伊豆町との2町広域化よりも1市3町のほうが明らかにあるということは、この資料の中だけで考えると、見方は武田議員のおっしゃっているのと違うところがあるのは承知しておりますけれども、この資料の中において比較したとすると、そういうことは一つ言えるのかなと思えます。

○議長（渡辺文彦君） 6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） 昨日も言いましたけれども、単独なんかと比較しても何もならないわけですよ。当たり前の話で、単独のほうが金かかるのは当たり前、だから広域化するわけですから。西伊豆町と松崎町が広域して一つの焼却場を造った場合と比較しなきゃいけないわけですが、そんな資料はまずないですよ。

○生活環境課長（高橋和彦君） 西伊豆町と広域した場合の資料はございません。

ただ、先ほど申し上げたのは、西伊豆町が西伊豆町のサイズで単独でやった場合のお金が95億ですので、当町と合わせた場合に、それよりも大きくなるのは明らかだと思いますし、運営費も高くなるのは明らかだと思いますけれども、そこを考慮しなかった場合においても、比較すると1市3町のほうが安いという結果を申し上げたところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） 今の話ですけれども、もし、その当時は僕らも知識がなかったので、そうかなというふうなことで思ってしまったかもしれませんが、今のお話ですと、西伊豆町が1日12トンか13トンぐらいですか、焼却炉の大きさが。それを造るのに95億6,100万円かかるという試算でやっていると思うんですね。それは間違いはないですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 申し上げた95億6,100万円というのは、建設した場合、建設費に係るものと30年間運営したものの、両方足したものでございまして、本日においてその資料をご提示していないものですので、私の手元の資料でご説明するところですが、先

ほどの西伊豆町の95億6,100万円の内訳といたしますと、建設費が約20億、運営費が約75億、それを足したものが先ほどの95億というものですので、建設費というふうに捉えますと、西伊豆町が西伊豆町のサイズで単独で造った場合は20億ほどだよというのが、メーカーアンケートの結果ということでございます。

○議長（渡辺文彦君） 2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） 先日議会のほうで、伊豆の国市と伊豆市のほうの共同の清掃センターのほうへ行ってまいりましたけれども、そこは82トンという大きさと、同じように30年間保守ということで105億なんですよ、全部が、108億かな、それぐらいなんです。大分大ききの割に、西伊豆町の維持費というのはかなり多いと思うんですね。

その数字自体が何か、怪しいわけではありませんけれども、かなり多く見積もっていると思うので、そこと比べるのはちょっとどうかなというところはあるんですけども、その辺は。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 今申し上げます資料の数値というのは、1市3町が可能性についてを検討する、メリットについてを検討するために行った調査でございます、13社のメーカーにアンケートを行って、結果、返ってきたのが5社程度だったと思いますけれども、各メーカーのアンケートの結果でございますので、その信憑性ということをお問われますと、あくまでもアンケートの結果ということには尽きるわけではございますが、それにしても、各市町が判断をするに当たって、重要なものとして行った調査でございます、その調査の結果に基づいて、広域の場合、それぞれのまちが単独の場合、建設費、運営費に分けた場合ということで、それぞれを試算したものでございますので、ほかのやり方があったんじゃないとか、信憑性がどうこうというお話は、ご意見として承ったとしても、この調査結果をもって各市町が判断したものでございますので、部分的にこの数字を使う、この数字を使うということではなくて、総じてアンケート結果を集計した結果と比較して判断をしているものでございますので、判断を何をもってしたかというのは、ある意味、これが唯一であって、全てであったということであつたと思います。

○議長（渡辺文彦君） 2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） もしそうであれば、例えば比べるところに下田市の土地の取得費であるとか賃貸費とかも乗っけないと、公平な比べ方じゃないと思うんですね。その辺をしっかりとやらずにやってきた下田のやり方のまずさというのが、ここに来てやっぱり出ているん

だと思えますし、これを南伊豆町は、そこに疑念があるということで通さなかった、松崎町は例えばそれで通したということで、後で、土屋さんが先ほど言われたように重金属みたいなものがあるよという形になると、やはり松崎町、何をやっているんだという話になると思えますので、その辺は慎重に議論していかなきゃいけないなというふうには思っております。これは答えは結構です。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） まず、町長のほうに確認したいと思えますけれども。

今、各議員から様々な問題、土地の問題、それからそのほかの運営の問題、2市でやった場合の問題、たくさん問題が提起されました。これらについて、組合ができたから、それで決まりで動くのではなくて、先ほど課長のほうから説明がありました、3市の協議の上で決められるということでございますので、それらが確定ということではなくて動いていただきたいと思えます。そのあたり、ここで約束していただけますでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 組合の中の規約の中で議会の組織というのがございまして、下田市が10人のうち4、あと各市町2名ずつという形になっております。これで、下田が単独で暴走するようなことをやはり止めるために6名の残り3町があるわけですので、そういったところできちんと議論を進めていく。伊豆市の事例も、一部事務組合設立後にいろんな話があったという話も伺っていますので、松崎町だけが損するようなことは、先ほども申し上げましたけれども、避けるべきことであります。私の責任として、そこは避けるべきと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 先ほど説明がありましたように、金額につきましても、業者のアンケートを取られた金額だと言われておりますので、実際に入札というような格好になった場合には、もう少し精査して、できるだけ当然安いほうがいいわけですので、精査して、この金額で決まりということではないと思えますので、そこをしっかりと各市町とも協議して、できるだけ安く済む。伊豆市さんのほうも、当初もっと高かったのが、いろいろ議論した結果、かなり安くなっています。そのことを考えて、ぜひそのところは今後しっかりと議論して、それをまた、組合さんのほうが上げたものも、私たちの議会へもぜひお知らせさせていただきたいと思えます。

いよいよ、町長は先ほど松崎の損にならないようにということでしたので、次に組合の規約のほうの中身について、少しお話しさせていただきたいと思います。

先ほどの中で、西伊豆町さんは斎場を同じところに建てる、処理場がある下に斎場ができるわけですので、そういう意味では、単純に言ってしまうと、そういうあまり皆さんから好まれないものが2つ並ぶというのは、好ましくないというような考えもあるようです。

この斎場というのは、西伊豆町さんだけの問題ではなくて、実は松崎町も斎場が絡んでいるわけですね。これは、それも一つ絡んでいる問題なので、今後やはりしっかり、そこら辺が問題として出てくるのではないかと思います。ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、先ほど、なぜこれを今後はやるかということ、単独でやった場合に運営が厳しいんだという話がありました。建設費だけではなくて、運営を含めての検討をされております。そういった意味で、少しお聞きしたいんですが、今回、各市町の負担割合を、建設は均等割が40%、ごみ量割が60%、運営費は均等割20%、ごみ量割が80%で決められました。

この決められた経緯としまして、例えば均等割を10%とする場合、あるいは均等割を30%とした場合の松崎の金額はどうなるかということでございます。それと、その効果みたいの、規模の効果というのはあると思いますけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 費用負担の負担割合を変えた場合の検討がということですが、これについては、これまでもご説明させてもらっておりますが、複数パターンで、どうなるかということ複数パターンを出して検討してまいって、結果的に、それぞれの主張もあったということでございますけれども、最終的に協調して折り合いがついたものが今お示ししている数字でございます。その過程において、10%ずつ違ったらどうなるかというのは、先ほどのとおり協議してきているわけですが。

今日は資料、以前全員協議会でお示しした資料をご提示していないものですので、恐縮ではございますが、今規約で示している負担割合とした場合に、結果的に松崎町の負担すべき割合は、建設費、運営費を合わせますと16.5%です。運営に限って申し上げますと、現在の20%、80%とした場合の協議段階の当時の数字、当時の人口とごみ量がベースになっているということはお承知いただきたいと思いますが、15.8%です。運営費が、全協でもお示しした30年間のトータルが156億8,200万円でございますが、156億8,200万円の15.8%が当町の負担分ということでございます。

金額にすると、24億8,000万ほどになりますけれども、これが議員おっしゃるとおり、

10%ずつ動いたらどうかということですが、仮に均等割10%、ごみ量割90%とした場合、当初の15.8%が14.7%になりまして、これを1年当たりで換算しますと、当初の率の場合が1年当たり8,270万ほどです。これが10%、90%とした場合は、1年当たり、単純に30で割っているわけですけれども、した場合は7,680万ほどで、590万ほど減るという試算にはなりません。逆に、均等割を30%、10%増やし、ごみの割合を70%とした場合は、同じ590万ほどが増えまして、率は15.8%に対して17%ほどになるというような試算は出るところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 効果がどれくらい出るかという話になりますと、現在の建設あるいは運営の割合で見ますと、頂いている資料でいきますと、下田市は47%の削減、それで、南伊豆町は62.3%、松崎町が63.8%、西伊豆町が57.0%ですかね、そういう意味では、松崎町が一番削減効果があるわけでございます。ただしこれ、人間が減っていつちゃうと、あるいはごみの量が変わっていくと、費用そのものが変わっていくということになって、実際にどういうふうな割合になるかなというふうに思うわけでございます。

それで、4ページの備考欄の1の人口割の基準はというところでございますが、直近の国勢調査人口に応じた割合とするで、この直近というのは、いつの時点を指すのでしょうか。開始が令和9年ですので、直近の国勢調査というのは、その間に5年間ありますから、もう一回は少なくともあるはずなので、そこを取るのか、それとも現在試算した部分でそのままいってしまうのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 資料4ページ、別表備考欄のところのご質問でございますが、人口割の基準は直近の国勢調査人口に応じた割合とするというものでございまして、これは5年ごと動くというものでございます。速報値が出たりということもありますけれども、速報値ではなく正確なものが出て、それを採用すると。

その採用するに当たって、発表のタイミングがアろうかと思しますので、発表のタイミングによって、一つ前、いつから新しいものというのアろうかと思しますが、いずれにしても5年ごとに動くというものでございます。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 当然そこら辺は、協議をしながら進めていくと思しますので、そこら辺は期待していますけれども。

もう一つは、伊豆市さんのほうで、統合するメリットの中に、ごみの分別のやり方が近似しているんだ、近似しているからやれるんだというのがありました。そして、今松崎町がやっている分別の違い、下田のやっている分別の違い、ごみの回収について、西伊豆町さんも紙の回収というのをやっていますし、古着の回収というのをやっています。松崎町はまだそこまで、雑ペーパーというんですかね、そこまでいっていないわけですが、それがいった場合、当然、松崎町としてはごみが減っていきますから、金額が減るといのは分かるんですけれども、そのあたり、今後どのように進めていくか。

そういう回収、分別のやり方、紙の減らし方自体を他市町と比べて、松崎町はどういうふうに進めると考えておられるかです。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） おっしゃるごみの減量化に向けた取組でございますが、広域化して施設を造るだけということではございませんので、それぞれの構成市町がごみの減量化に向けて努力をしていくということは同じところでございまして、基本構想においては、令和11年には容器包装プラスチックの資源化を始めるということを計画立てまして、各市町がそれに向けて準備をしていきたいと思いますというところは一つあるわけでございます。

また、お話に出ました雑紙類の回収ですとか古着等の回収については、今現在、当町は行っていないわけでございますけれども、議員の皆様にご覧いただいた業者も、私どもその情報は持つておるところでございまして、そういったところ、そこが一番いいのかどうかというのは、また判断があるかと思しますので、今後調査をしていくわけですが、いずれにしても、雑紙類の回収、それから古着類の回収についても、こういった方法かというのは、またこれから協議を検討していくわけですが、いずれにしても、どこかのタイミングで、なるべく早い時期にそういったことも取り組みつつ、ごみの減量化を図っていきたくということでございます。

また、資源化分別ということばかりでなく、ごみにはたくさんの水分が含まれております。その水分を減らすことによって、ごみは重さで見えておりますので、結果的に水分を減らすことがごみを減らすことにもつながります。

また、当町にも、生ごみ処理機ですとかコンポスト等の補助要綱もございまして、そういったものもこれから検討するわけですが、上限額を上げようとか、補助率を上げようとか、もうちょっと高額なものまで対応できるようにしようとか、そういったことも含めて、結果的にごみとして搬出されないように、様々な取組はやってまいりたいと

考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今の運営のほうの負担割合でいきますと、8割がごみの量で決まってくるということですので、そうすると、そこが減っていけば、当然町の負担というのは減るわけでございます。したがって、これは何にしても、始まるまでの間に、そのところをいかに減らすか、できれば極限までやっていただく。これ、住民の理解を得られなければできないことではございますが、そこをやれば町の財政の負担というのは減るわけですので、そのところをぜひやっていただきたい。町長、決意をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先日も、ごみの減量の関係で住民の方が見えられまして、その話もされたところです。当然、2030年、SDGsの17のゴールの国連が決めたものが差し迫っている状況でございます。そして、2050年には、日本もゼロカーボンということで目標値を掲げているものでございます。やはりそこに進むためには、私ども自治体が旗を振るだけでなく、地域の方々も一緒になっていただいて、ごみの総量削減、もしくはごみを出さない、プラスチックのこれから紙化とか、いろんな技術革新もありますので、そういった中で、実際に先進している地域もございます。その先進している地域は、特に地域住民の方々の協力があったのことに伺っておりますので、そういったものを含めて、一緒にそこに向かって邁進してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 先ほど、人口割の基準というのは直近の国勢調査で決めますよということ、建設されてしまうので、その後は影響といっても無理なのかもしれませんが、人口は2030年に半減すると言われてずっと来た、あるいは町が消滅するとかいうお話まで出ているわけです。そういった中で、今後30年間の中に、人口の減とかごみが減っているというのは当然考えられて、30年の量というのは出されているのでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 基本構想において、ごみ量の予測ですとかをしておりますが、それにおいては、予測値は令和18年までは予測しております。

先ほどの30年間というのは、おっしゃっている意味は、メーカーアンケートということかと思えますけれども、各メーカーには、こちらの事情を示した上でアンケートに答えていただいているところでございまして、30年後のごみをいかほどに見ているかということは、メ

一カーの判断というところもあろうかと思いますが、基本構想でまとめているのは令和18年まででございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

高柳君、あと、これでまとめてください。同じ質問、何回も言っていますから。

○7番（高柳孝博君） 最後、私たちも判断に迷うところでありませけれども、やはりこれは住民にとって重大な問題です。住民の生活そのものに関わってきます。あるいは町の財政に直接関わりますので、今後、住民のほうにどのように説明されていくか、考えであるか、それだけ教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） これまで協議の進捗についてを、広報まつぎきですとか、またホームページでお知らせをしてきているところがございますが、また今後、例えば組合が設立した場合においては、伊豆市、伊豆の国市さんも建設ニュースですとか組合ニュースというような形で、折を見てニュースを出されておりました、私が見る限りでも分かりやすく説明しているなという感じは持っておりますので、1市3町の担当者会議の中でも、そういったものを参考にしながら、折を見て、必要なときにそういった情報を皆様にお知らせするということは、こちらとしても考えているところがございます。

○議長（渡辺文彦君） 質疑ございますか。

2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） この組合が例えばできたとして、どのぐらいの時期に、今までの基本構想のスペックをもう一回見直して、メーカーさんにこのスペックでお願いしますというふうなもの時期というのは、スケジュール的にどれぐらいですか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） スケジュールについて、これまでの全協でもお知らせしているところがございますが、本年度、基本計画策定業務を発注しております。それが本年度は策定しております、その結果によって、こちらの諸元を定めていくものでございます。あわせて、基本計画においても、メーカーアンケート等、参入の意向調査も併せてしているところですが、それらをもって、発注すべき仕様等をまとめているところがございます。

スケジュール的には、令和5年、6年の2か年で、発注に必要な、発注をサポートするアドバイザー業務というのを出す予定でございまして、アドバイザー業務を出しつつ、令

和5年、6年で出しまして、それによって6年度中に参入する相手方を決定いたしまして、決定後、工事に入ると。工事については、6、7、8の3か年間で現在のところ予定しております。結果、これまでお示ししておりますとおり、令和9年度中の稼働を目指すというスケジュールでございます。

○議長（渡辺文彦君） 2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） そうしますと、あと1年ぐらいは、そういういろんなことをやる余裕があるということだと思いますけれども、その中でいろんな、まだ不確定要素を引きずった中で、今この4月にやらなきゃいけないという理由は何でしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） すみません、ちょっとご質問の趣旨が、理解が届かないところですけども……

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君、もう一度質問してください。

○2番（鈴木茂孝君） お話伺いますと、もう少し余裕があるのかなというところで、今この時期に、例えば、まだ下田のほうの土地がはっきりしていないですとか、廃炉になる、もし合併すれば、松崎の炉は使わないわけですけども、それについての廃炉費用をどうするかというところも全く決まっていなわけですけども、そういうところを話し合いもせず、今こうやって決めちゃおうというふうにする理由というのは何でしょうかというお話です。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 基本構想の中でもお示ししておる部分もあろうかと思いますが、この協議そのものは大分前から始まって、紆余曲折を経た中で、ここまで来ているというところはあるわけでございますけれども、元をただせば、それぞれの施設の老朽化があるとは思いますが。当町は23年ではございますが、下田市は40年超えておりますし、南伊豆町もそれに近いような年数が経過しているところでございます。伺いますにも、かなり老朽化が激しいということでございます。

今、こういう協議をして、スケジュールを進捗させているわけですけども、であって、かなりタイトなスケジュールで臨んだとしても、稼働の目標は令和9年度中ということでございますので、なかなか時間がかかるものでございます。

老朽化が激しいところとしてみますと、令和9年度までもたせるのが容易でないような状況もあるようなことは伺っているところでございます。一刻も早くという大前提がある中、協議がスタートしたというふうに承知しております。

それぞれの町の現施設の解体についてがはっきりしないままというご質問でございましたけれども、それぞれの市町の現施設の解体については、組合の仕事ではございませんで、それぞれのまちの責任でやるということは明確化しているものでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） 町長にお伺いしたいんですけれども、先ほど、西伊豆町との広域が可能かという話がありましたけれども、西伊豆町のほうは火葬場ができるということで、焼却場はほかに移したいという考えらしいです。

西伊豆町の町長は、松崎町がクリーンピアで一緒にやったらどうかという話が来れば、その話に乗りますよと言っているんですよ。これは9月の定例会の一般質問の中で言っています。そういう西伊豆町長の発言があるわけですがけれども、松崎としてはどうなんですかね、そういうやろうという、全くそういう気はなくて、1市3町がベストだという考えでおられますか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 広域化の問題につきましては、前にも武田議員からも、広域化は問題はないんじゃないかというような意見をいただいています。広域化の組みがということで伺っております。

ただ、国のほうも示したり、全国的な流れの中で、広域化といった場合に、やはりベストというのが望ましいんですけれども、ベターをやっぱり続けていくことが、まちの運営につながるのではないかと考えておりますので、今回のケースにつきましては、いろんなケースを勘案しながら、ここまで進めてきているという状況も伺っておりますし、西伊豆との連携は、またいろんな形でできるのではないかと考えておりますし、特に火葬場の建設については、もちろん当町もしっかりと議論に入れていただきながら、進めていくことではございますので、そちらも将来的には、一部事務組合が望ましいのではないかというような議論も出ているところでございます。

そういった意味で、今回の南伊豆地域の部分については、先ほども申し上げましたとおり、今一番考え得る、この時期、今の時期ではベターであるという考えを持っているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

8番、土屋君。

○8番（土屋清武君） これに関連する関係ですけれども、ちょっとお伺いしたいんですけれども、よろしいですか。

○議長（渡辺文彦君） 内容は何でしょうか。それによって許可します。

○8番（土屋清武君） これが一本化に、焼却場が下田になるといって、個人が持っていくときには山を越えていかなきゃならないわけですよ。そんな関係があるものですから。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○8番（土屋清武君） よろしいですか。

まちとしては、そういう持込みの場合の関係について、町内に一時貯留場を設けてやるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。関連するものですから。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） おっしゃるとおり、クリーンピア松崎に持ち込まれている方が、今度は下田市の施設までということになりまして、距離が延びますし、時間もかかるということが当然想定されるわけです。

それに対して、クリーンピアの実情を見ていまして、多くが雲見地区、三浦地区の民宿旅館の方が多いという実情もございます。その民宿旅館の方々が10分ほどで行けていたところが、数十分かけなければということになるわけでございますので、そこは協議を始めているところではございますけれども、そのまま下田に持ち込むということではなくて、何らかの形で、そこを施策としてできないかなというのは、おっしゃるような中継の施設なのか何なのかということも当然にあるわけですけれども、そこは積極的に検討してまいりたいと思っていますところなんです。

○議長（渡辺文彦君） 8番、土屋君。

○8番（土屋清武君） ちょっとそれに関連するわけですけれども、何か南伊豆市では、聞く話ですと、今の焼却場の捨てる所を一時貯留場にすると。西伊豆も何か、今の現状の焼却場を使うというようなことを伺っていたものが、ちょっと耳にしたものですから、松崎でもその関係であれば、別にそんなに金をかける必要ないんじゃないかなというようなことも考えられますので、その辺をどういうふうに考えているのかをちょっと、決めることは別ですけれども、どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議員おっしゃるとおり、西伊豆町さんと南伊豆町さんにおいては、現施設のところに何らかの施設をそのまま一部を残して、そこにおいて中継施設的な

ものを設けていこうかというような考えがございます。

その考えの背景としては、施設の解体費に対して、交付金を何らかの形で頂きたいというのも背景にあると思います。何らかの施設を運営すれば、交付金の対象になるもので、その何らかの施設が中継施設だというような落としどころになるかと思えますけれども、そういった事情もありつつ、住民の不便をなるべく小さくするためにという意味もあって、そういった判断を今、判断というか、そういった方向で検討はされているようでございます。

当町においては、土地をお返しするということになるものですので、現施設において何かを残すということはないわけでございますので、そのほかの方法で、先ほどのとおり雲見地区の方が多いものですので、どこに中継施設があったら適当なのかということも含めて、なるべく完全に下田に持っていくというような不便がそのままにならないようなことをやってまいりたいなということは検討しているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

6番、武田君。

○6番（武田勝彦君） 私は当議案に反対をいたします。

南伊豆地域広域ごみ処理事業にはたくさん問題があります。

反対理由には大きく2つありまして、1つは、昨日も指摘しましたが、1市3町の広域化は、建設費や運営費など事業経費が下田だけが優遇された負担になっております。これはまさしく下田市による下田市のための広域化になっているからであります。

2つ目は、松崎にとっては1市3町の広域化よりも、西伊豆町との広域化を進めたほうがよいというふうに考えたからです。どちらか一方のごみ処理場を延命したほうが、はるかに経済性・効率性で有利であると考えております。

この2つの理由から、1市3町の広域化を進めることは莫大な税金の無駄使いになります。

よって、松崎町にとって何一つよくない南伊豆広域ごみ処理事業に参加することは反対であります。

よって、この施設組合の設置については反対をいたします。

○議長（渡辺文彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

1番、田中君。

○1番（田中道源君） 私は、この本案に対して賛成したいと思います。

理由としましては、この議案はこれまで各市町の担当者が準備してきて、そして各首長が合意し、その都度、内容を確認しながら進めてきたものであります。この組合が設置されることは、各市町から選出される議員が話合いの場に直接関わることになるものであり、当然進めるべきものであると考えております。また、1市3町のうち一つでも欠けることは意味をなさず、また、松崎町単体で焼却炉を維持していくよりも有利なものであると認識しております。

現状、松崎町が運営している雲見のクリーンピアは、雲見区との契約期間が切れているものを何度も何度も延長してきた経緯があり、早急に対処しなければいけない事情があるものと認識しております。

そして、西伊豆町で進んでいる火葬場の建設の件は、この南伊豆地区清掃施設組合の設置と密接に関連しておりまして、同じ火葬場を使用することになる松崎町にとっても、やはり無視のできない話であると思っております。

今後、土壌検査の結果や時勢の変化であったり技術の革新であるなど、未来に起こる事情によっては、その都度議論を重ね変更するということは、当然あり得ることだと思っております。木を見て森を見ずということをやはり避けなくてはいけないなと思ひまして、この本案に対して私は賛成したいと思います。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了いたします。

これより議案第91号 南伊豆地域清掃施設組合の設置についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺文彦君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

1時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第6 議案第92号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（渡辺文彦君） 日程第6 議案第92号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第10号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第92号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第10号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第92号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

お手元の補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算、第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億375万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億2,784万6,000円とするものです。

2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表でご説明いたします。

第2条、繰越明許費の追加につきましては、第2表でご説明いたします。

第3条、地方債の補正につきましては、第3表でご説明いたします。

2 ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算の補正額になります。

まず、歳入からご説明いたします。

款、項、補正額の順に読み上げます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金3,248万1,000円。

15款県支出金、2項県補助金947万8,000円。

17款寄附金、1項寄附金1,200万円。

18款繰入金、2項基金繰入金770万円。

19款繰越金、1項繰越金189万2,000円。

20款諸収入、4項雑入150万円。

21款町債、1項町債3,870万円。

歳入合計、補正前の額44億2,409万5,000円、1億375万1,000円、45億2,784万6,000円でございます。

続きまして、歳出、3ページになります。

同じく款、項、補正額の順に読み上げます。

1款議会費、1項議会費12万9,000円。

2款総務費5,238万1,000円、内訳として、1項総務管理費5,103万6,000円、2項徴税费73万1,000円、3項戸籍住民登録費61万4,000円。

3款民生費705万9,000円、内訳として、1項社会福祉費561万1,000円、2項児童福祉費144万8,000円。

4款衛生費902万6,000円、内訳として、1項保健衛生費マイナス238万7,000円、2項清掃費266万2,000円、3項上水道費875万1,000円。

5款農林水産業費1,639万9,000円、内訳として、1項農業費1,247万6,000円、3項水産業費392万3,000円。

6款商工費、1項商工費4,232万9,000円。

7款土木費マイナス456万5,000円、内訳として、1項土木管理費394万7,000円、2項道路橋梁費マイナス770万9,000円、3項河川費マイナス94万円、4項港湾費4万9,000円、5項住宅費8万8,000円。

8款消防費、1項消防費50万円。

4ページをお願いいたします。

9 款教育費467万3,000円、内訳として、1 項教育総務費53万4,000円、2 項小学校費60万9,000円、3 項中学校費50万円、4 項幼稚園費50万1,000円、5 項社会教育費95万5,000円、6 項保健体育費157万4,000円。

10 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費マイナス2,418万円。

歳出合計、補正前の額44億2,409万5,000円、1 億375万1,000円、45億2,784万6,000円でございます。

続きまして、第2表繰越明許費につきましてご説明いたします。

5 ページをご覧ください。

今回新たに追加するものでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、メールサーバー更新事業1,412万9,000円。

5 款農林水産業費、1 項農業費、石部集落排水事業特別会計操出金事業 3 万5,000円。

5 款農林水産業費、3 項水産業費、雲見集落排水事業特別会計操出事業 3 万5,000円。

同じく 3 項水産業費、岩地集落排水事業特別会計操出事業 3 万5,000円。

7 款土木費、2 項道路橋梁費、町道石部線路肩補修事業850万円。

同じく 2 項道路橋梁費、伏倉橋・入谷橋補修設計事業590万円。

同じく 2 項道路橋梁費、橋梁長寿命化修繕計画事業1,000万円。

同じく 2 項道路橋梁費、橋梁点検事業1,200万円。

同じく 2 項道路橋梁費、橋梁（つり橋）点検事業90万円。

同じく道路橋梁費、狼橋補修事業1,930万円でございます。

続きまして、地方債の補正額になります。

6 ページの第3表をご覧ください。

変更箇所のみご報告いたします。

下から2番目の公共土木災害復旧事業債を4,860万円から8,730万円に3,870万円増額いたします。これにより、今年度の限度額の合計を1 億2,388万1,000円から1 億6,258万1,000円といたします。

続きまして、補正額の財源内訳についてご説明いたします。

8 ページをお願いいたします。

今回の支出の補正額の合計は1 億375万1,000円ですが、こちらの財源につきましては、国・県支出金3,311万円、地方債3,870万円、その他2,120万円、一般財源1,074万1,000円となります。

続きまして、歳入歳出の事業についてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますが、今回の各科目のうち、給与等の人件費が増額されておりますが、こちらは人事院勧告に基づく給与の調整や人事異動に伴う給与の調整が主な内容となります。

それでは、18ページをご覧ください。

2款1項1目一般管理費の10節需用費476万9,000円のうち、庁舎に係る光熱水費と燃料費ですが、電気代とガソリン代などの燃料費の高騰から、光熱水費については337万4,000円、燃料費につきましては100万円ほど増額いたしました。ほかの科目においても、光熱水費と燃料費の増額は、ほとんどが物価高騰によるものとなっております。

続きまして、11節の役務費の90万7,000円の増額ですが、コロナウイルス関係や災害関係の文書量が増加したことから、郵便料を増額いたしました。

続きまして、19目地域活性化対策費、18節の負担金補助及び交付金102万5,000円ですが、今期、飲食店1件の開業が見込まれ、その起業支援事業費の補助金となります。

19ページをお願いいたします。

19ページ、2項徴税费、1目税務総務費、12節の委託料72万2,000円ですが、公図管理システムを平成26年度に導入しておりますが、8年が経過することから、システムが壊れた場合のリスクを回避することを踏まえ、公図管理システムの更新を行います。

20ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節の負担金補助及び交付金151万6,000円のうち57万6,000円ですが、8目の介護保険費の18節の182万4,000円も含め、障害者施設と介護保険施設の物価高騰対策に係る支援金となります。

4目の福祉センター運営費、10節需用費の修繕料80万円は、社会福祉センターの浄化槽の水漏れ修繕となります。

22ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の2節の給与から3節の職員手当の274万4,000円と43万円の減額ですが、会計年度任用職員として保健師を雇用する予定でございましたが、正規職員が正式採用されたことから、会計年度任用職員の給与分として計上した人件費を減額いたします。

23ページをお願いいたします。

2項清掃費、2目じん芥処理費、11節役務費88万6,000円につきましては、クリーンピア

松崎の機器の清掃点検に伴う休業に際し、当初予定していた期間よりも施設の状態がよくないということから、補修期間が長期になることが想定されるため、その間、他市町の施設にごみを持ち込みますので、その際の手数料となります。

同じく14節工事請負費81万4,000円ですが、旧最終処分場跡地をキャッピングし、雲見地区のふれあいパークとしていますが、上流から流れ込む水の受け口を増やすため、コンクリート蓋をグレーチングに交換するものです。

3項1目上水道費、18節の負担金補助及び交付金875万1,000円ですが、台風8号被害に関する水道使用料の減額分、入谷地区に水を送っている急速ろ過装置のリース代、応急復旧にかかる費用や動力費など物価高騰に伴う費用の赤字補填などを補うため、一般会計から費用を補填いたします。

24ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、2節の給与から4節の共済費までですが、こちらは人事異動と給与改定に伴う増額となります。

同じく6目環境センター費、12節委託料360万円ですが、こちらは振興公社の環境改善センターに在籍している職員2名の増による委託料の増額となります。

7目花の三聖苑管理運営費、12節委託料69万3,000円は、道の駅の関係から、道の駅花の三聖苑の立地や商圈分析等からポテンシャルの簡易診断を行いますので、そちらの費用となります。

8目農地費、12節の委託料650万円ですが、農道伏倉山崎線測量設計業務委託となります。伏倉橋から鮎川までは、当初、用地測量は予定しておりませんでした。用地測量が必要となったことから、予算を計上いたします。

続いて、3項水産業費、1目水産振興費、18節負担金補助及び交付金392万3,000円ですが、こちらは雲見漁港シーサイドハウスの修繕費用の補助となります。県、漁協、町がそれぞれ3分の1ずつ費用を捻出し、施設の修繕を行うものです。

25ページをお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金4,200万円は、プレミアム商品券事業となります。既に今年度実施していますが、今回は世帯単位の申込みとし、2,500円の商品券1万6,000冊、4,000万円分と事務経費200万円を予算計上いたします。こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で賄います。

26ページをお願いいたします。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のうち2節の給与から4節の共済費までは、人事異動と給与改定に伴う人件費の増額となります。

16節の公有財産購入費150万円は、県道南伊豆松崎線の水路用地の購入費用で、購入面積は151.77平米を予定しております。場所は岩科の中村区内の消防の詰所の付近となります。

27ページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、1項道路維持費、14節工事請負費のマイナス1,260万円ですが、当初は峰輪線の拡幅工事と皆毛線舗装補修工事を予定しておりましたが、台風8号による災害復旧を優先するため、予算を削除いたします。

また、3項の橋梁維持費、10節の需用費200万円の減額は、向2号橋分を災害復旧工事として対応するため減額するものです。

3項河川費、1目河川維持費、14節の工事請負費のマイナス141万円も、災害復旧を優先するため、予算を削減いたします。

28ページをお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、2目非常勤消防費、1節報酬50万円は、消防団員の災害対応分の出勤報酬となります。

続きまして、29ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、3目義務教育管理費、14節の工事請負費120万円は、松崎小学校の校長室のエアコンが壊れてしまいましたが、古いため部品のストックがなく、修理できないということと、来客もあるため早急に対応したいということで、今回、補正予算として計上いたしました。

4目の義務教育振興費、13節の使用料及び賃借料マイナス11万2,000円と18節の負担金補助及び交付金の姉妹都市派遣費のマイナス95万円ですが、小学生の帯広市への姉妹都市訪問が、新型コロナウイルスの影響で今年度も中止となったため、予算を減額いたしました。

続きまして、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費のそれぞれ需用費が40万円、50万円、20万円増額となっておりますが、こちらは物価高騰に伴う光熱水費の増額となります。

続きまして、31ページをお願いいたします。

3目海洋センター管理費、10節需用費の修繕費33万円は、浄化槽内で水位が低下しているということが検査の結果明らかになりました。破損を修理するための費用の増額となります。

続きまして、32ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧事業

費、12節の委託料マイナス898万3,000円は、事業完了による不用額となります。

14節の工事請負費マイナス1,519万7,000円は、公共土木施設災害復旧事業と応急対策と二重に計上されていたことから、減額となるものです。

続きまして、歳入ですが、9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の1節総務費国庫補助金3,495万6,000円のうち3,395万6,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。

8目災害復旧費国庫補助金、2節の公共土木施設災害復旧事業費国庫補助金マイナス187万5,000円は、事業が確定したことに伴う減額となります。

10ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、7目消防費県補助金、1節大規模地震対策等総合支援事業40万円は、同報無線戸別受信外部アンテナ設置に係る緊急地震津波対策交付金となります。

次の9目県営事業軽減交付金、1節県営事業費軽減交付金884万9,000円は、令和3年度に実施した県単道路整備事業など6事業について、金額が確定したことから、市町負担金に対する交付金となります。

11ページをご覧ください。

11ページは、災害に係る災害寄附金となります。

11月17日現在、現金と振込みによる寄附金が13件で758万3,735円、災害支援のふるさと納税分が565万1,800円となっております。

12ページをお願いいたします。

12ページ、18款繰入金、2項基金繰入金、5目文教施設基金繰入金、1節文教施設基金繰入金120万円は、松崎小学校の校長室のエアコン設置工事に繰り入れます。

6目公共施設整備基金繰入金、1項公共施設整備基金繰入金650万円は、伏倉山崎線測量設計業務委託に繰り入れます。

14ページをお願いいたします。

14ページ、20款諸収入、4項雑入、3目雑入、7節雑入の150万円は、県道南伊豆松崎線水路用地買収補償金となります。

15ページをお願いいたします。

21節町債、1項町債、8目災害復旧債、2節公共土木施設災害復旧債3,870万円は、補正予算（第4号）で計上した公共土木施設災害復旧事業に係る測量設計業務委託費3,500万円

と準用河川太田川堆積土砂の撤去工事に係る費用370万円の起債となります。

簡単ですが、説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、田中君。

○1番（田中道源君） 29ページの義務教育管理費の小学校の校長室の空調設備の交換工事が120万円ということなんですけれども、結構すごい施設なんじゃないかな。なかなかエアコンにしては高額だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 小学校の空調設備の取替え工事なんですけど、これは校長室に既に備付けのものでございます。かなり古いもので、修理も検討したところなんですけど、修理が部品がなくて利かないということで、取替え、外してしまっって新たなものを取り付けるしかないということでございます。もともとが施設に備付けのものということで、規模といいますか仕組みとしても、通常の簡易なものではないということで、これだけの金額になったというようなものでございます。

○議長（渡辺文彦君） 1番、田中君。

○1番（田中道源君） 分かりました。なかなか古いものに合わせて維持していくというのは、お寺もお金がかかるもので、なかなか大変だなと思います。

またちょっと、近いところになるんでしょうかね、給食センターの話、31ページでしょうか。今回というか、明日あたりから給食が再開されるのかと思うんですけれども、今工事されているものに関しては、今回じゃなくて、また別の機会ですら予算というのが上がってくるような形なんですか、それとも別の会計になるんでしょうかね。教えていただけますか。

○議長（渡辺文彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 今回、給食センターのガスの管路が壊れてしまいました、ガス漏れを起こしてしまいました。28日にガス漏れが発覚しまして、29日から今日までお休みをさせていただいて、修理と後片づけをさせていただいております。

こちらの修繕費につきましては、現在、これまでの予算の中で確保させていただいております修繕費用の中から、やりくりの中で捻出をしまして、対応できそうなことが分かったものですから、財政のほうとも相談をしながら、その中でやりくりをしながら歳出をさせてい

ただくというようなことで、ただいまのところ進めております。

○議長（渡辺文彦君） 1番、田中君。

○1番（田中道源君） すみません、直接今回の議案に関係ないんですけども、給食センターの件で関連した質問してもよろしいですか。

○議長（渡辺文彦君） 今回の議案に関しての質問にしてください。

○1番（田中道源君） じゃ、改めてさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

3番、小林君。

○3番（小林克己君） 26ページ、27ページ、土木費について、ちょっとお伺いしたいと思えます。

事業費用としては、峰輪とか皆毛線、向2号橋とか、このように減額が、事業費用としては減額されております。しかし、人事異動ということで、人件費がそこにいってあります。事業が少なくなったのであれば、人件費も本来であれば減るのではないかと思うんですけども、事業費が減っているにもかかわらず、ここに人材を充てたのはどういうことでしょうか、お伺いします。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 今回の峰輪線の減額につきましては、あくまでも事業が減ったというようなことではなく、その分を災害復旧のほうに充てるものですから、事業自体のほうは災害復旧費の分にそれが振り替えられたというようなことになります。

○議長（渡辺文彦君） 3番、小林君。

○3番（小林克己君） それでは、災害復旧に対して、人材が足りなくなったような形で、人が欲しくなって、この時期、人事異動が行われるという形の解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） この土木費の給与の増額につきましては、11月1日に新たに職員を採用いたしまして、その関係で人事異動を、小規模ですがさせていただきました。その関係で、産業建設課のほうに人を1人増加したということがございますので、その関係で職員の給与、人件費が上がっているというような、今後産休も予定されておりますので、その関係でそこに人を充てるために、人件費を追加したというようなことになります。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ありますか。

5番、深澤君。

○5番（深澤 守君） 18ページの一番下の起業等支援事業の102万5,000円についてなんですけれども、これ、もともと本予算の中にある程度の金額が含まれていると思うんですけども、使ってしまったので、新たにきたから102万円を追加したということ、またそれとも別の項目で、起業支援の100万円を追加したのでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 18ページの起業等支援事業の補助金の関係でございますけれども、当初予算におきまして予算計上した部分につきましては、食品製造業の関係で1件実績が上がっております、そちらで残が残っておりますけれども、今回、新たに飲食店を営みたいという申請が上がってきて、そちらで足りない部分につきましては、補正で増額をお願いしたいものになります。

○議長（渡辺文彦君） 5番、深澤君。

○5番（深澤 守君） それに関連してなんですけど、例えばこういう予算というのは、もともと枠組みがあって、それを使ってしまったら、要望があった場合には随時増額、補正で増額していくという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 当然、補助事業を実施するには、予算がないと執行のほうができないものですから、担当課といたしましては予算の流用とか、まず考えますけれども、それ以外でも要望があった時点で、補助申請に対応できるように補正等は随時していきたいということで考えておるところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 5番、深澤君。

○5番（深澤 守君） 24ページの12節の委託料、道の駅花の三聖苑簡易診断業務委託のことについてお伺いいたします。

これ、三聖苑のほうの業務等を診断して、改善に結びつけていくという事業という説明だったと思うんですけども、診断を受けた後、大体いつ頃から改善計画を実施する予定でしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 24ページの三聖苑の簡易診断業務委託ですけれども、こちらについての内容でございますけれども、総務課長からのご説明もありましたけれども、ポテンシャル分析ということで、事前の調査・分析の取っかかりの部分になります。

内容といたしましては、商業的見地からの通行量とか車速なんかの立地の関係、それから

商圈の関係で、30分以内の商圈の中で近隣住民の需要がどれくらいあるかということ、あるいは類似店舗の関係とか、そういった形でポテンシャル分析という形で、初めに取り組むものでございますので、これにつきましては今年度中に、それほど時間がかからない中で調査できるものでございますけれども、実際、これに基づいて具体的に改善していくには、また新たな調査が必要となってくるということになりますので、まずはポテンシャル分析を実施いたしまして、三聖苑の今後の方向性についての可能性を探りたいということで実施したいものでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

3番、小林君。

○3番（小林克己君） 25ページ、6款1項2目プレミアム商品券事業について、ちょっと伺います。

この商品券ですけれども、また大型商業施設とか何かで利用できるような施設での商品券という、今までの本来使っていた商品券と、もう一個違うような商品券という形の商品券という形の検討というのがありますでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 25ページのプレミアム商品券の関係でございますけれども、使用できる店舗の関係でございますが、こちらは従来と同じで、町内の店舗に限っておるところでございます。今までの、今年度も2回実施しておりますけれども、そちらとの整合性の、同じ関係でやったほうが商工会としても店舗としてもやりやすいということで、対象店舗も同じですし、プレミアム率も50%ということで、同じで実施を予定しているところでございます。

町のほうといたしましては、町内事業者の事業所支援という形も、この実施する目的には入っておりますので、今回も大型店舗につきましては対象外とさせていただき予定しております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

5番、深澤君。

○5番（深澤 守君） 24ページの委託料の指定管理委託費の360万円、これ人件費ということで計上したということなんですけれども、ある大会の前に、環境センターの掃除を振興公社以外の人たちが、汚いものでやっていたという事実があります。その後、急遽、振興公社の職員が周辺を掃除したという事実もありますので、これ、人を入れて人員が増えたのであ

れば、やはりその環境センターの施設整備をしっかりとやっていただきたい。

環境センターって、松崎町で人が出入りするところで、一種の顔の部分もありますので、そのところを、今まで人がいないとか、そういうことも言われているときもありましたので、しっかりその辺は、人を入れたのであれば管理をしていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長。

○町長（深澤準弥君） もともと職員の数がいなかったところへの補填という形で入れさせてもらっています。周辺の清掃については、やはり気がついた職員が今までもやっておりますし、自分が朝来るときにも、振興公社の職員が二、三人で階段から掃除をしているのを見かけておりますので、今はそういった形で掃除されていると自覚しているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） 18ページの、先ほど質問がありました起業等支援事業についてお聞きします。

40代の方がほかで修行されていて、実家に帰ってきて飲食店されるということですが、ちょっと分かれば教えてほしいんですが、その方が起業支援金というのを、松崎にあるよと思って帰ってこられたのか、それとも帰ってきてから知ったのかについて、もし分かれば教えてください。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 事前知っていたかどうかについては、はっきり分かりませんが、この方は、いきなりといいますか、よそから直接実家のほうに帰られたのではなくて、町内の飲食店で働かれていて、それからラーメン屋さんを開こうということですので、当初から知っていたのではなくて、事業を起こそうとした場合に、町のほうで補助金があるということを知ったんだと思われま。

○議長（渡辺文彦君） 2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） そういうことであれば、もうちょっと起業支援等支援金があるよということをよそへ宣伝していけば、よそから急に来る方もそうですけれども、そうやってもともと実家がある方も、よりこっちに来て、何か商売やろうかなんていうふうにする方もいらっしゃると思うので、もう少し、せっかくあるのであれば、PRしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、このお金というのは、あればあるほど、町としては来てほしいわけなんですけれども、そういう要望があればあるほど、予算をこうやって追加していくものなんでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 今の町の事業所の関係につきましては、だんだん後継者不足等により衰退している状況でございますので、限りないとは言わないですけれども、町といたしましては、そういった事業を起こしたいという方につきましては支援をしていきたいということで考えております。

○議長（渡辺文彦君） 2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） ぜひその方向でお願いしたいと思います。

それから、先ほどの25ページの商工振興費のプレミアム商品券ですけれども、いつ頃からやるとか、そういう規模、世帯を対象にということなので、ちょっと今までと違うと思うので、その説明をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） プレミアム商品券の関係でございますけれども、今回の大きな目的につきましては、国のコロナの物価高騰の関係の交付金を活用するものでございまして、町民事業者の暮らし経済の負担軽減を図りたいということで実施するものでございます。

事業内容につきましては、プレミアム率は50%、こちらは今までと同じでございます。10枚が1冊の5,000円のを2,500円のプレミアムをつけまして、7,500円で販売するものでございます。全体総数が1万6,000冊になります。

それから、限度の購入額ですけれども、6冊の3万円を限度といたしまして、皆さんが限度額いっぱいまで購入いたしますと、2,666世帯まで購入できるというような計算となっております。

それから、前回と違うところが販売方法の関係でございまして、前回までは抽せんで実施していましたが、今回は1世帯の購入限度額を3万円といたしまして、そちらの引換券を全世帯に配布して、希望する方は商工会で購入していただくといった形で方法を変えております。

なお、今回につきましては、前、余ったときは抽せん、年末年始のときは余らなかったもので、追加販売はなかったですけれども、今回余った分については、追加販売はしない予定でおります。この関係につきましては、国の交付金を年度内で執行しなければならないという

制約とか、あるいは今までのプレミアム商品券のほうが、お金のある方だけ使っているよというような、そういった声も聞かれていたものですから、スピード感であるとか公平感であるとか、そういった部分を考慮いたしまして、今回は販売方法のほうを変更しているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） 2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） 年度内ということだと、いつ頃からいつまで使えるような形、結構短いと思うんですけども、その辺お願いします。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） こちらの販売の開始につきましては、現在の予定だと、1月10日の販売開始で、使用期限は2月末までとなっております。期間が短いですが、国の交付金年度内執行という制約があるものですから、一応販売期間につきましては、そのような形で考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） なかなか、プレミアム商品券出すのはいいんですけども、やはり、消えてなくなってしまうと言ったらあれですけども、もう少し有効に使う手だてがないのかなというふうには、毎回私は思っておりますけれども、その辺も考えていただければというふうに思います。

それから、29ページの義務教育振興費の18節の負担金補助及び交付金の姉妹都市派遣のことについて伺いたいですけれども、今回はコロナの関係で、帯広のほうへ行かれなかったということですが、この前、葵学園という帯広にある幼稚園の方とお話ししたときに、自分も幼少の頃に松崎に来たよというお話がありましたので、やはりそういう、帯広の方も松崎に愛着を持って、松崎も帯広に愛着を持ってという形のことで、非常に大きな役割がありますので、なるべくやれるような形でやっていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） コロナの関係もありまして、ここ何年か、帯広との交流がなかなかできない状況になっています。そんな中ですが、安曇の交流は今年できまして、大変子供たち、いい経験をさせていただいたなというふうに思っております。

また、帯広も、直接の交流はできないんですが、オンラインでの交流というのをやらせていただいております、帯広の子たちが今年、短パンにTシャツで画面に現れる松崎の子供たちを見て、松崎、寒くないのなんていう質問が出たような、そんな和やかな、いい交流ができたなというふうに思っております。

また、状況が改善をしまして、来年度以降、ぜひそういった直接の交流、また再開をしたいなというふうに私も考えております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

1番、田中君。

○1番（田中道源君） 25ページの先ほどのプレミアム商品券の関連で、ちょっとまたさせていただきたいと思います。

先ほどの課長の答弁ですと、満遍なく上限まで買った場合、2,500世帯ぐらい買えるんじゃないかということだったかなと、おっしゃっていたかなと思うんですけども、松崎の非課税世帯でしたっけ、前、補正予算で、そちらに5万円出すということで言っていたときに、非課税世帯が1,000世帯ぐらいあるというような話だったような気がするんですけども、なかなか、売れ残る可能性ってあるんじゃないかなというふうに思ったんですよね。

今回、世帯ごとということですから、そのうちの1,000世帯はそういう家庭、1,000世帯ほどあるということですから、なかなか手が出しづらいんじゃないかなというのが1点と、あと使える期間が短いということで、以前、短い期間しかないときに、やっぱり売れ残った事例があったと思います。これが結構予想される中で、使い切れなかった分というのは、やっぱり国に返すことになるんだろうなと思うんですけども、その辺のちょっと確認させていただいてよろしいですか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まず、1点目の手が出しづらいんじゃないかなというところでございますけれども、確かに非課税世帯の方、1冊5,000円ということで、限度額買わない方もおりますので、5,000円まで出せない方もいらっしゃるのかもしれないですけども、町のほうといたしましては、商工会と相談いたしまして、5,000円、1万円、2万円、3万円という形で、ランクづけで購入できるような金額設定しておりますので、一応そういった中で、プレミアム分もお得になりますので、そういった中で、ぜひ使っていただきたいなということで考えているところでございます。

それから、期間が短いということで、使い切れないのでないかなということで、確かに

今回のかなり短くて、2か月もない期間で事業を実施しなければならないものですので、こちらにつきましては、使い切れないで余るのではないかなというところで、町のほうとしても考えているところでございます。

国の交付金のほうが、歳入のほうで総務課長が説明いたしましたけれども、プレミアム商品券分は全体の町の枠のほうが、プレミアム分としては3,000万円ほどしか交付金つかないものですから、こちらの歳出のほうは事務費を合わせて4,200万円ということで、全額使ってもらえるような想定ではなくて、ある程度、全世帯に公平に機会を与えるけれども、買えない方は買えないというようなことも想定した中で、このような形での予算計上とさせていただいたところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 1番、田中君。

○1番（田中道源君） 今のご答弁ですと、使い切らないことを想定した上で、今回計上してきている予算ということになるのかなと思うんですが、でも、ここに4,200万円と上がっていて、例えば3,000万までしか使えないような想定がされているとしたら、残りの1,200万というのは、ほかの使い方というのを考えられる余地があるんじゃないかなと思うんですが、それはどうなんでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 残りの1,200万円につきましては、国の交付金の財源充当がありませんので、町単独のということになりますので、そういった形もありまして、ほかのことに使えなくはないですけれども、財源がないという中では、なかなかほかのところはまだ手が回るのは、ちょっと難しいかなというところで考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 18ページですけれども、下から2段目の24節の積立金の関係でございます。

これは財政調整基金積立金として、4,200万円ぐらいが新たに積立てとなったわけですが、この主な内訳というのはどういうものでしょうか。そして、積立金の総残高はお幾らになるでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 18ページの2款の14項財政調整基金の積立て、基金の積立金の関係ですけれども、こちらのほうにつきましては、法律のほうで、前年度に余った額

の2分の1以上積み上げなさいというようなことに確かなっていると思いましたが、すみません。

それと、残高につきましては、財政調整基金、今のところ10億8,200万円ほど、まだ残が残っているような状況となっています。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 11ページのところですけれども、17款の一番下のところで災害寄附金が、これ1,200万ぐらいほどあるわけですけれども、この寄附金というのは、先ほど11月17日までの区切りでおっしゃられたように思いますけれども、これは11月1日から17日ということでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） こちらのほうの災害寄附金につきましては、今回の雲見地区の災害の発生につきまして、役場のほうに届けられた支援金と、それと、ふるさと納税で役場のほうに寄附をしていただいたお金の合計となります。現金で持ち込まれた方が758万3,000円ほど、それとふるさと納税のほうが565万円ほど、今のところございますので、その分を補正したというようなことでございます。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） これは、一次配分した分については入っていないということでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 配分のほうにつきましては、あちらのほうは義援金というようなことで、町のほうには直接、収入という形では入ってまいりません。一度プールしたものをそのまま全額、対象者の方にお配りするというようなものでして、こちらのほうは支援金というようなことで、災害に充てると、災害復旧に充てるとというようなことの寄附になります。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 義援金として、そうすると、寄附金としては上げないということ考えてよろしいんでしょうか。それと、義援金が幾らで、配分で幾ら使われて、現在どれだけ残っているか。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 実際に義援金というものは、一度役場で預かるには預かってはいるんですけども、それは一般会計のほうには入れないようなお金になります。寄附金と支援金につきましては、1回役場の一般会計のほうに預けて、それから、例えば災害復旧の費用に充てるといようなものになります。

それと、義援金の配分につきましては、一度、9月15日でしたっけか、たしか9月15日に配分委員会を開催いたしました。そのときに、ちょっとすみません、今手元に資料はございませんけれども、およそ1,200万円ほど配分をさせていただいて、その後、11月27日でしたか、いずれにしても11月下旬になりますけれども、そのときに2回目の配分委員会を開催させていただいて、義援金としてお預かりしたお金はその時点で全て配分するような形で準備をしておりました。

○議長（渡辺文彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（船津直樹君） すみません、ちょっと今、手元に資料を持ってきていなかったものですから、申し訳ありません、具体的な数字はないんですけども、2,200万ぐらいが大体義援金として来まして、この12月の、もうそろそろ二次配分が終わりまして、実際には口座に振り込んで、その後、また地区の回覧にて、こういう形でお配りしましたというのは回覧をさせていただく予定になっております。また皆さんのところにも回覧が回ってくると思いますので、ご覧ください。すみません。

○議長（渡辺文彦君） 7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 集まったお金は、二千百何十万というお金だったと思いますけれども、そのうちの第一次配分の中で……

○議長（渡辺文彦君） 高柳君に申し上げます。義援金は今回の案件とは関係ございませんもので、その辺で質問を止めて、改めて当局に確認してください。

○7番（高柳孝博君） この支援金の用途は、1,200万が今あるわけですけども、寄附金としてのものの用途は、この図でいくと、どこへ流れていくんでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 具体的な使途というのは、この中には入っておりませんが、当然この中には、例えば雲見地区に仮設の配水池を今設置しておりますが、そちらの費用に充てたりですとか、あるいは太田川の河床の浚渫に充てたりしているようなものもございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

2番、鈴木君。

○2番（鈴木茂孝君） 32ページが一番下のところの工事請負費のところですけども、先ほど二重計上で、今回削除しますということだったんですけども、その二重計上というのは、ケアレスミスだったのか、それともやむを得なく多く取っていて、それを削りますよということだったのか、どういうふうな経緯でなったのか教えていただけますか。

○議長（渡辺文彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 結論から申しますと、我々のミスでございます。太田川の浚渫を応急業務で至急やらなきゃいけなかったものですから、補正予算の専決を2,500万円ささせていただきます、それで発注して、業務は終わったわけですけども、そこも含めて災害復旧工事の国の認定を受けまして、認定を受けた分を太田川の分も含めて工事請負費で計上させていただいたということでございます。申し訳ございません、それは我々のチェックミスでございました。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第92号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第10号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第7 議案第93号 令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）に  
ついて

○議長（渡辺文彦君） 日程第7 議案第93号 令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第93号 令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第93号 令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

お手元の補正予算書、表紙1枚めくっていただいて、1ページをご覧ください。

第2条、収益的収入及び支出でございます。収入でございますが、1款1項営業収益を今回補正において113万8,000円を減額いたしまして、1億3,057万円とするものでございます。

第2項、営業外収益でございますが、875万1,000円を増額いたしまして、4,131万1,000円とするものでございます。

支出でございます。

第1款、第1項営業費用でございます。833万1,000円を増額いたしまして、1億5,573万2,000円とするものでございます。

第2項、営業外費用でございますが、259万8,000円を減額いたしまして、1,139万円とするものでございます。

第3条、資本的収入及び支出でございます。

予算第4条本文括弧書き中、不足する額7,812万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金6万3,000円、当年度分損益勘定留保資金5,170万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額215万8,000円、減債積立金1,420万円及び建設改良積立金1,000万円で補填するを、不足する額7,820万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金56万円、当年度分損益勘定留保資金5,170万5,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額403万8,000円及び建設改良積立金1,000万円、減債積立金1,190万円で補填するに改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第1款、第1項加入金でございますが、今回補正はございません。

第2項企業債でございますが、2,060万円を増額いたしまして、2,060万円とするものでございます。

続いて、支出のほう、第1款、第1項建設改良費でございますが、2,068万円を増額いたしまして、4,555万1,000円とするものでございます。

第2項企業債償還金でございますが、今回の補正はございません。

第3項他会計借入金償還金も、今回補正はございません。

第4条、企業債でございます。起債の目的でございますが、雲見地区に設置いたします急速ろ過装置等設置事業に充てるものでございまして、公営企業会計災害復旧事業債を起すものでございます。限度額は2,060万円でございます。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、予算書第7条中、(1)職員給与費1,613万5,000円を1,759万8,000円に改めるものでございます。

続いて、内訳をご説明いたします。

15ページをご覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございますが、1款1項営業収益、1目給水収益でございますが、113万8,000円を減額するものでございます。こちらは水道使用料の減額でございますが、8月の雲見地区の災害を受けた水道料の減免を行ったところでございますが、その分の減少分を見

たものでございます。

続きまして、第2項営業外収益、3目雑収益でございますが、他会計補助金といたしまして875万1,000円を増額するものでございます。一般会計からの繰入れを予算措置したものでございます。

続きまして、16ページ、支出をご説明させていただきます。

1款1項1目原水配水及び浄水給水費でございますが、大きいものと委託料のところ、第6節委託料で、応急復旧業務委託として308万2,000円を計上したものでございます。こちらは、雲見地区の水道施設の復旧に際して、当初予算の流用の中で対応したものでございますが、そちらに充てるものでございます。

それから、動力費でございますが、ポンプの電気料1,022万8,000円を計上させていただきました。電力の高騰が続いておりまして、非常に経営を圧迫しております。特にポンプ等を動かす高圧電力についての高騰が激しい状況でございますが、また、見込みを立てるのにも、電力小売事業者が直近の予定しか公表していないものですので、その先の上昇の予測を見るのも非常に困難な状況になっておるわけですけれども、これまでの上昇分ですとか示されている予定の上昇分から想定をいたしまして、現在、3月までを想定して計上させていただいたものでございます。

3目総係費でございますが、手当のところ、時間外勤務手当について130万円を増額させていただいているものでございます。

それから、4目減価償却費は、決算に伴いまして減価償却の額が確定したものでございますので、それによる補正でございます。

その下の消費税についても同じでございます。

次、18ページをご覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

1款1項企業債でございます。こちらにつきましては、この後ご説明いたします雲見地区の急速ろ過装置の設置工事に係る費用についてを、先ほど冒頭申し上げました起債を起すものでございまして、そちらに係る予算でございます。2,060万円を計上したものでございます。

支出でございますが、1款1項資本的支出の建設改良費でございますが、工事請負費として、雲見地区の急速ろ過装置の設置工事2,068万円を計上したものでございます。現在、第1号補正において、急速ろ過装置のリース料についてを計上させていただいております。そ

の、いつまでもリースするわけにはいかないものですので、いずれかの段階で購入させていただくというような方向については、ご説明をさせていただいたところであるわけですが、その購入費及び設置についてを、購入費というか設置工事についてを計上させていただいたものでございます。

なお、今使っているリース品を購入ということではございませんで、今使っているリース品がもう17年ほど使っている商品、品物でございます。今後買うに当たっては、それに適当でないということでございます。改めて同等のものを購入というか、設置するというものでございます。

8ページにお戻りください。

貸借対照表でございます。

左側をご覧ください、1、固定資産の中の(1)のハ、構築物とございますが、今回の補正において3,333万円を増額しております。この中の主なものは、ただいま申し上げました急速ろ過装置の分が構築物として追加されるものでございます。

下の9ページをご覧くださいまして、負債の部の3、固定負債(1)企業債の中に、今回補正のところで2,059万9,110円とございますが、こちらのほうが、先ほど申し上げました急速ろ過装置を設置することについての起債を起す関係で、こちらに計上したものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

なお、本補正予算については、11月16日に開催されました公営企業委員会において承認をいただいているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(渡辺文彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、田中君。

○1番(田中道源君) 先ほど説明の中で、今リースしているものを、設置する際は違うもの、新しいものになるんでしょうかね、ということでしたけれども、その際は、購入する費用はまた別途出てくる、買うときに計上するという感じになるんでしょうかね。

○議長(渡辺文彦君) 生活環境課長。

○生活環境課長(高橋和彦君) ただいまの施設は、あくまでリースとしてお借りしているも

のでございまして、そちらを終わりましたというか、そちらに代わる新たな同等の施設でございすけれども、それを設ける設置工事に係る費用が、先ほどの二千数十万円でございますので、その費用がリース費用に加えてかかるというものでございます。

ただ、専決補正をさせていただいたときに、2,000万円ほどリース代金として補正をさせていただいたところですが、それを今想定していますのが、2月末ぐらいまでの間にはということ想定しておりますけれども、当初の予定していた2,000万円の期間よりは短くなる予定でございますので、その分はリース代がかからないということになってまいります。

○議長（渡辺文彦君） 1番、田中君。

○1番（田中道源君） すみません、それは教えていただいておりますけれども、そのリースじゃなくて、新しい同等のものを買うという場合は、買うということなんだと思うんですけれども、それはまた別個に、違う機会で予算が上がってくるということでしょうかという質問でした。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 設置工事という説明の仕方をしてございましたけれども、設置工事の中に物そのものの代金も入っております。申し訳ございません。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

5番、深澤君。

○5番（深澤 守君） 15ページの収入の一番下の他会計からの補助金875万1,000円の件についてお伺いしたいんですけれども、この850万円の補助金については、今回、雲見の災害があったことによる特例というふうな判断をしてもよろしいのでしょうか。それとも、これから収入と経費の関係によって、このような形で補助金を出すということになっていくのか、お答えをお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） ご質問の875万1,000円の今回の補正でございますが、第1号補正において、一般会計から2,000万円繰り出しをいただいております。それに対して、875万1,000円を増額して2,875万1,000円になるものでございますが、この内訳として大きく2つに分かれます。

一つには、おっしゃる雲見の災害に係る費用、それからもう一つには、それ以外の部分ということに大きく2つ分かれるわけですが、2,875万1,000円のうち、雲見地区におけ

る災害関連のものが1,785万6,000円でございます。その中には、これまでのろ過装置のリース代が1,400万円ほど、それから水道料金を減免した分に対する補填が100万ほど、それから復旧に際して、様々な箇所での水道管の破損ですとかがあったわけですが、それらに対して修繕工事を行ったもの等が約300万ほどありまして、合計で1,785万6,000円でございます。そういった災害関連のものに対するものが、2,875万1,000円のうち半分以上を占めているということでございます。

残りの1,089万5,000円についてでございますが、こちらについては、今回の補正においても、光熱水費において1,000万円を超える補正をさせていただいているわけですが、結果的に収益的収支の収支が成り立たない状況に陥っております。それらに対して、会計を成り立たせるために補填をいただくということで、その補填についても一般会計からいただくということで、1,089万5,000円を計上させていただき、先ほどの2,875万1,000円になっているというものでございます。

なお、本補正において、設置工事費として二千数十万円要求させていただいている部分については、起債を起こしますので、その起債について、今後償還が始まるわけでございますけれども、その償還については、今年度の償還の元利分については、災害関連分ということで、一般会計から今年度、補填をいただきたいということで予定をしているものでございます。

○議長（渡辺文彦君） 5番、深澤君。

○5番（深澤 守君） 今の答弁だと、経営が成り立たないもので、ある程度の金額を一般会計のほうから繰り入れるという見解だったんです。

それで、ちょっと今、関連の質問で、料金のことについてお伺いしたいので、よろしいでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） どうぞ。

○5番（深澤 守君） これ、突発的に出てきたということで、875万円入れるということなんですけれども、今後、光熱費等の高騰ということも考えられるわけで、本来、公営企業というのは独立採算制、そこで企業を成り立たせなきゃならない。もし赤字が来年度、来年度予算は上げてくると思うんですけれども、その中で必ず収益の問題で、赤字になれば料金というものも必ずついて回ると思うんですけれども、その辺について、値上げしていくのか、もしくは赤字でしようがないから、町のほうで補填して現状の水道料金を維持していくのか、その辺についてお伺いします。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議員おっしゃるとおり、公営企業会計でございますので、使用料収入をもって支出に充てるということが大原則でございます。

そこで、一つご説明いたしますのは、先ほど一般会計からの操出金の内訳で、大きく2つに分けてご説明をしたところですが、災害に係るものについては、一般会計からの繰り出しも解釈として可としておりまして、それについては別建てで、突発的な災害に対する経費は使用料収入で賄うという前提はあるものの、災害関連については考えは別だよという解釈がございますので、まず1点、それがございます。

ただし、それ以外の収支の補填に係る1,089万5,000円の部分については、おっしゃるとおりのところがございます。これまでの議会の皆様に対する説明の中でも、9月の小林議員の一般質問にお答えした際に、水道使用料については、コロナの再拡大ですとか原燃料費の高騰によりいろいろな価格が上がっている、物価が上昇していること、生活を圧迫している状況から、当面据置きのままにするよということを、当初の方針として町長が表明しているところでございます。

もともとは経営戦略において、令和3年度に20%程度上げていきたいと思いますということを戦略で示していたところございまして、令和3年4月に上げるところをコロナの影響を鑑みて延ばしてございまして、その次の令和4年4月においても同様に延ばしてございまして、令和5年4月をどうするかというような状況であったわけですが、それについても、ただいまのとおり、当分の間ということを表示しているところでございます。

具体的に、そういったことからして、今後どうするかということですが、スケジュールとしては、来年度経営戦略を、前回の経営戦略から5年ほどたつものなので、経営戦略は3年から5年に一度見直しなさいということでございますので、5年目に当たる来年度、経営戦略を新たに立てまして、その結果も踏まえまして、令和6年に公営企業委員会ですとか、そういった機関において審議をしていただいた後、案をつくりまして、令和7年度には最短で上げられないものかなということを検討しているところでございます。

そういたしますと、来年度の5年度予算、6年度予算が当然に心配になるところございまして、その間については、当初予算を編成していった詳細を詰めないと、まだ決まっているわけではございませんが、可能性としては、来年度の当初予算、6年度の当初予算というのが、今後、動力費等の高騰がまだまだ続くような様子も見受けられますので、そういったことからすると、当初予算においても、そういったことをお願いするようなことになるので

はないかなというようなことを考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第93号 令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第8 議案第94号 令和4年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）について

○議長（渡辺文彦君） 日程第8 議案第94号 令和4年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第94号 令和4年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）につ

いてでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第94号 令和4年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

お手元の予算書、表紙をめくっていただいて、1ページをご覧ください。

第2条、収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第1款第1項営業収益、今回の補正において25万円を減額いたしまして、補正後の額を6,027万4,000円とするものでございます。

第2項営業外収益でございますが、今回補正はございません。

続いて、支出でございます。

第1款第1項営業費用でございますが、706万8,000円を補正いたしまして、6,073万2,000円とするものでございます。

第2項営業外費用でございます。

今回の補正において、17万4,000円を減額いたしまして、391万4,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。

第3条資本的収入及び支出でございます。

予算第4条、本文括弧書き中、不足する額125万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金78万1,000円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額28万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19万円で補填するを、不足する額125万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金79万2,000円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19万円で補填するに改めるものでございます。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、予算書第6条中、（1）職員給与費1,336万3,000円を1,190万1,000円に改めるものでございます。

第5条、予算書第7条中、棚卸資産の購入限度額は、645万5,000円を45万5,000円に改めるものでございます。

内訳をご説明いたします。

11ページをご覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございますが、1款1項営業収益、1目供給収益でございますが、25万円を減額するものでございます。見込み試算を改めたものでございます。

続いて、支出でございますが、1款1項営業費用、1目源泉揚湯・送配湯費でございますが、こちらの中で、修繕費として694万3,000円を計上しております。こちらについては、先ほどの2ページにお戻りいただきまして、第5条のところ、予算書第7条中、棚卸資産の購入限度額645万5,000円を45万5,000円に改めるとご説明いたしましたが、こちらの関係についてでございます。

内容については、宮内地内の第6号ポンプ、現場の視察もいただいたところでございますが、6号ポンプの修繕工事を昨年度いたしました。その際、古いポンプを取り出しまして、新しいポンプに替えたものでございますけれども、緊急の事態に備えるために、古いポンプについてを修繕をいたしまして、不測の事態に備えるにしようということで、その予算計上についてを棚卸資産の購入限度額という手法をもって予算計上したところでございますが、その後、会計上の処理としてのところを精査する中において、棚卸資産とするよりは修繕費として見るのが適当であるというアドバイスがございまして、それによって改めさせていただくというものでございます。

棚卸資産購入限度額とするについては、あくまでも資産であるということ、それから、1年とかの間に新たなところへ出すということについてを棚卸資産とするのが適当であったということでございますが、そういうことではなく、壊れたところを修繕したというふうに考えるべきだということございまして、修繕費として計上させていただいたところでございます。

それから、その下、動力費でございますが、温泉事業会計同様、こちらについても動力費、電気料の高騰が止まりません。そちらに対して、水道と同様、なかなか3月までの見込額を試算する中においても、厳しい状況があるわけですが、3月までを推計いたしまして計上させていただくものでございます。

その下、3目の総係費については、12ページに移っていただいて、減価償却費で29万6,000円とございますが、こちらも水道事業会計同様、決算が終わったことに伴い、整理をしたものでございます。一番下の消費税及び地方消費税についても同様でございます。

では、7ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

こちらについてですが、8ページをご覧いただきまして、流動資産（3）貯蔵品のところ、今回補正において602万2,970円減額とございますが、これが棚卸資産とした場合は、貯蔵品になってという考えがあったわけでございますが、修繕ということに改めたものですので、減額をさせていただくものでございます。

温泉事業会計につきましては、水道事業会計と大きく違うところがございまして、11ページをご覧いただき、上の収入の合計額が6,258万6,000円でございます、これに対して支出が6,464万6,000円となっております、支出のほうが多くなっております。これ、先ほどの水道に置き換えますと、成り立たないというようなことになるわけでございますが、温泉事業については豊富なキャッシュがございます。それに基づく、利益積立金の2,000万を超える積立てもございまして、収益的収入支出が組めない場合においても、利益積立金等を充てることをもって対応できるということでございますので、そこについて、水道事業会計と大きな違いがありまして、11ページをご覧いただいた収支差とすると、保てていないということになるわけですけれども、そういった背景に基づいて予算が組めるということでございます。

予算書における説明は以上でございます。

本温泉事業会計の補正予算につきましても、水道事業会計同様に、11月16日の公営企業委員会においてご承認をいただいているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第94号 令和4年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）についての件を  
挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺文彦君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時26分



## 令和4年第4回松崎町議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

令和4年12月8日(木) 午前9時開議

- 日程第 1 議案第95号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 2 議案第96号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 3 議案第97号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 4 議案第98号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第 5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

---

### 出席議員(8名)

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村仁君
教育長	佐藤みつほ君	総務課長兼 防災監	齋藤聡君
企画観光課長	八木保久君	窓口税務課長	糸川成人君
健康福祉課長	船津直樹君	生活環境課長	高橋和彦君
産業建設課長	鈴木清文君	会計管理者	鈴木悟君

教育委員会  
事務局長 松本利之君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大場千徳 書記 渡辺慶介

---

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申合せにより、議場内で上着を取ることを許可いたします。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（渡辺文彦君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いいたしますとともに、発熱などで体調の優れない方は傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。また、会議中は静粛をお願いいたします。

議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

◎日程第1 議案第95号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算  
(第1号) について

○議長（渡辺文彦君） 日程第1 議案第95号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第95号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第95号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

お手元の予算書1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,048万4,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表でご説明いたします。

第2条、繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費については、第2表でご説明いたします。

2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、初めに歳入でございます。

4款1項基金繰入金、補正額31万1,000円を増額いたしまして、補正後の額を313万7,000円とするものでございます。

3ページをご覧ください、歳出でございます。

1款1項総務管理費、補正額37万円、合計を1,035万3,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。

1款1項総務管理費の公営企業会計移行事業について繰越しをするものでございまして、こちらにつきましては、令和3年度、4年度の債務負担行為の2か年事業で、公営企業法に基づく会計化を目指すに当たりまして、移行に当たる業務を委託しているところでございます。そちらの業務につきましては、年度内に完成することが見込めなくなったものですので、繰越しをするものでございます。

内容といたしましては、この業務を委託している受託者において、受託している当町の業務を担当している主要なメンバーがお亡くなりになりまして、その後任を充てるですとか、それらに伴う不測の日数が生じまして、それにより年度内の完了が見込めなくなりまして、

それらを理由として繰越しをさせていただくというものでございます。

この事業につきましては、後ほど説明させていただきます石部集落排水事業、雲見集落排水事業についても、同様にこの業務を委託しております、同じことが言えるものでございます。

内訳をご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

初めに、歳出でございます。

1款1項総務管理費でございますが、委託料で、地元の管理組合へ指定管理をお願いしておるところでございますが、その指定管理料についてを37万円増額するものでございます。

主な内容といたしましては、電気料の高騰によるものでございます。

なお、この補正の内容についても、この後ご説明いたします石部集落排水事業、雲見集落排水事業についても、金額の違いはあるものの、同じような状況となっております。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございますが、決算が確定したことに伴いまして、財政調整基金への繰入れを31万1,000円行うものでございます。

8ページ裏面をお願いいたします。

5款1項繰越金、1目繰越金でございますが、こちらも前年度繰越金が確定したことに伴い、5万9,000円を補正するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第95号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 議案第96号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算  
(第1号)について

○議長(渡辺文彦君) 日程第2 議案第96号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第96号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(渡辺文彦君) 生活環境課長。

○生活環境課長(高橋和彦君) 議案第96号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明させていただきます。

予算書1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正についてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ883万1,000円とするものがございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算に

については、第1表でご説明いたします。

第2条繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表でご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

第1表、最初に歳入でございます。

4款2項基金繰入金、補正額40万2,000円、補正後の額を210万8,000円とするものでございます。

3ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項総務管理費でございますが、補正額70万円、補正後の額を870万円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。

1款1項総務管理費、公営企業会計移行事業についてでございますが、こちらについては、先ほど岩地集落排水事業で申し上げた内容と同様でございますが、年度内の完了が見込めなくなりましたので、繰越しをさせていただきたいというものでございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

内訳でございますが、初めに歳出からご説明させていただきます。

1款1項総務管理費、1目総務管理費でございますが、委託料を70万円増額するものでございます。これも岩地集落排水事業同様、指定管理料に含まれます電気料の高騰に対応するものでございまして、70万円を増額するものでございます。

続いて、歳入でございますが、7ページをお願いいたします。

4款2項基金繰入金でございますが、決算をしたことに伴いまして、40万2,000円を財政調整基金に繰り入れるものでございます。

裏面8ページをお願いいたします。

5款1項繰越金でございます。こちら決算に伴いまして、29万8,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第96号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第97号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(渡辺文彦君) 日程第3 議案第97号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第97号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第97号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

第1条、歳入歳出予算の補正についてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,432万8,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表でご説明いたします。

第2条繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表でご説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

初めに、歳入でございます。

6款1項基金繰入金、補正額13万6,000円、補正後の額を343万8,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項総務管理費、補正額113万円、補正後の額を1,684万2,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。

1款1項総務管理費、企業会計移行事業についてでございます。こちらにつきましても、岩地、石部と同様、年度内の完成が見込めなくなったものですので、繰越しをさせていただくものでございます。

9ページをお願いいたします。

内訳について説明させていただきます。

初めに、歳出でございます。

1款1項総務管理費、1目総務管理費でございますが、委託料を113万円増額するものでございまして、理由につきましては、岩地、石部と同様に、電気料の高騰に対応するものとして、指定管理委託料を増額するものでございます。

続いて、歳入でございますが、7ページをお願いいたします。

6款2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございますが、13万6,000円を増額するものでございます。決算に伴うものでございます。

8ページをお願いいたします。

7款1項繰越金でございます。繰越金を99万4,000円増額するものでございまして、こちらでも決算に伴うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

7番、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 電気料とか高騰で、これは指定管理者に上げてあげる、これは当然だと思えますけれども、財政調整基金のほうへも繰入れになっていますので、財政調整基金が今現在、残高として幾ら残っているのでしょうか。それが1点です。

もう一つは、公営企業会計へ移行するための、今作業をされているということなんですけれども、これのスケジュール的なもの、あるいは今後の会計というのが、PL・BSという格好で表現されてくるのでしょうか。その2点、お願いします。

○議長（渡辺文彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 最初のご質問、財政調整基金の補正後の積立額がというご質問かと思えますけれども、雲見集落排水事業におきましては、補正後の基金の積立額が785万円でございます。

それから、2つ目のご質問の公営企業会計への移行でございますが、国の求めていますのが、令和6年度には始めてほしいということを求めています、それには間に合わせるべく、作業を進めてまいりたいというものでございます。

当然に、現在行われている水道事業会計、温泉事業会計と同様に、貸借対照表ですとか、おっしゃるとおりのを支度しての会計に移行するというものでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第97号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 議案第98号 教育委員会教育長の任命について

○議長(渡辺文彦君) 日程第4 議案第98号 教育委員会教育長の任命についての件を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長(大場千徳君) 朗読いたします。

議案第98号 教育委員会教育長の任命について。

下記の者を教育委員会教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定によって議会の同意を求める。

住所、静岡県賀茂郡松崎町江奈38番地の3。

氏名、平馬誠二、昭和36年8月6日生まれ。

令和4年12月6日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、教育長、佐藤みつほ氏が令和4年12月17日をもって任期満了により退任するため。

以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第98号 教育委員会教育長の任命についてでございます。

詳細については担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第98号についてご説明いたします。

議案第98号は、教育委員会教育長の任命についてであります。

教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条に基づき、教育長は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとなっております。

現在、教育委員会教育長の職にある佐藤みつほ教育長が、令和4年12月17日をもって任期満了となることから、後任に松崎町江奈38番地の3、平馬誠二氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

平馬誠二氏は、昭和36年8月6日生まれで現在61歳、履歴につきましては、資料に記載してございますが、稲梓小学校長、賀茂小学校長、田子小学校長などを歴任し、人望が厚く高潔であります。

なお、任期につきましては、令和4年12月18日から3年間となります。ぜひともご同意いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思

ますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決を行います。

これより議案第98号 教育委員会教育長の任命についての件を採決いたします。

この採決は無記名投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(渡辺文彦君) ただいまの出席議員は8名であります。議長には投票権がありませんので、投票者は7名であります。

お諮りします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に小林克己君及び深澤 守君を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、立会人に小林克己君、深澤 守君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(渡辺文彦君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

○議長(渡辺文彦君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

念のために申し上げますが、本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載の上、事務局長の点呼に応じ順次投票願います。

なお、重ねて申し上げますが、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

点呼をいたします。

○議会事務局長（大場千徳君） 点呼いたします。

1 番 田中道源議員。

2 番 鈴木茂孝議員。

3 番 小林克己議員。

5 番 深澤 守議員。

6 番 武田勝彦議員。

7 番 高柳孝博議員。

8 番 土屋清武議員。

○議長（渡辺文彦君） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

開票を行います。

小林克己君、深澤 守君、開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（渡辺文彦君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 7 票。これは先ほどの投票者数に符合しております。

このうち、有効投票 7 票、無効投票ゼロ、有効投票中、賛成 7 票、反対ゼロ票であります。

以上のとおり、賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開場）

---

#### ◎日程第 5 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（渡辺文彦君） 日程第 5 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（大場千徳君） 朗読いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

住所、静岡県賀茂郡松崎町道部188番地の1。

氏名、斎藤公志郎、昭和28年7月2日生まれ。

令和4年12月6日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、人権擁護委員3名のうち、令和5年3月31日をもって斎藤公志郎委員が任期満了となるが、適任であるため再推薦するもの。

以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきましてご説明いたします。

人権擁護委員につきましては、法務大臣から委嘱を受け、定員3名をもって人権の擁護に当たっているところでございます。

委員のうち、斎藤公志郎委員が、令和5年3月31日をもちまして任期満了となります。本人の意向を確認したところ、継続していただける、受けていただける意向もあることから、再任をお願いすることにつきまして、議会の意見をお伺いするものでございます。

候補者につきましては、先ほど議会事務局長からご報告があったとおりでございますが、斎藤氏の経歴につきましては、短期大学を卒業後、昭和54年4月より静岡県内の森林組合に勤務されており、平成25年8月に伊豆森林組合を退職されましたが、引き続き再雇用ということで、平成27年8月まで勤められておりました。

人権擁護委員につきましては、平成29年4月1日に就任され、1期3年任期の現在2期目となっておりますので、3期目をお願いすることとなります。

また、地元地区の役員経験もあり、地域社会においても信頼されており、社会貢献の精神に基づいて、熱意を持って活動されております。

どうぞご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決を行います。

これより諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を採決いたします。

この採決は、挙手による方法によって行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。

これより諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決しました。

---

#### ◎日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長(渡辺文彦君) 日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### ◎日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長(渡辺文彦君) 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時48分

○議長(渡辺文彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和4年松崎町議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時49分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員